

平成29年6月定例会（6月12日開会
6月22日閉会）

池田町議会会議録

平成29年6月池田町議会定例会会議録目次

招集告示.....	3 1
応招・不応招議員.....	3 2
第 1 号 (6月12日)	
議事日程.....	3 3
本日の会議に付した事件.....	3 4
出席議員.....	3 4
欠席議員.....	3 5
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	3 5
事務局職員出席者.....	3 5
開会及び開議の宣告.....	3 6
諸般の報告.....	3 6
会議録署名議員の指名.....	4 1
会期の決定.....	4 1
町長あいさつ.....	4 2
予算決算特別委員会正副委員長の選任について.....	4 3
承認第1号より承認第3号まで、一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	4 3
承認第4号より承認第8号まで、一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	4 9
議案第30号の上程、説明、質疑.....	6 6
議案第31号、議案第32号の一括上程、説明、質疑.....	6 7
議案第33号の上程、説明、質疑.....	6 9
議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	7 2
議案第35号の上程、説明、質疑.....	7 3
議案第30号より議案第33号まで、議案第35号を委員会に付託.....	8 7
請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託.....	8 7
散会の宣告.....	8 8

第 2 号 (6月19日)

議事日程.....	8 9
本日の会議に付した事件.....	8 9
出席議員.....	8 9
欠席議員.....	8 9
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	8 9
事務局職員出席者.....	8 9
6 月定例議会一般質問一覧表.....	9 1
開議の宣告.....	9 2
一般質問.....	9 2
横 澤 は ま 君.....	9 2
倉 科 栄 司 君.....	1 0 7
薄 井 孝 彦 君.....	1 1 5
服 部 久 子 君.....	1 3 2
散会の宣告.....	1 5 3

第 3 号 (6 月 2 0 日)

議事日程.....	1 5 5
本日の会議に付した事件.....	1 5 5
出席議員.....	1 5 5
欠席議員.....	1 5 5
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1 5 5
事務局職員出席者.....	1 5 5
開議の宣告.....	1 5 7
一般質問.....	1 5 7
櫻 井 康 人 君.....	1 5 7
矢 口 稔 君.....	1 6 9
散会の宣告.....	1 9 0

第 4 号 (6 月 2 2 日)

議事日程.....	1 9 1
-----------	-------

本日の会議に付した事件.....	191
出席議員.....	191
欠席議員.....	192
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	192
事務局職員出席者.....	192
開議の宣告.....	193
各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑.....	193
議案第30号について、討論、採決.....	204
議案第31号、議案第32号について、討論、採決.....	204
議案第33号について、討論、採決.....	206
議案第35号について、討論、採決.....	206
請願・陳情書について、討論、採決.....	207
日程の追加.....	209
議案第36号について、上程、説明、質疑、討論、採決.....	209
発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	211
発議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	212
発議第6号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	214
発議第7号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	215
日程の追加.....	217
総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件.....	217
日程の追加.....	218
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件.....	218
日程の追加.....	218
議員派遣の件.....	219
町長あいさつ.....	219
閉議の宣告.....	220
議長あいさつ.....	220
閉会の宣告.....	220
署名議員.....	221

池田町告示第38号

平成29年6月池田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年6月1日

池田町長 齋 聖 章

1.期 日 平成29年6月12日(月) 午前10時

2.場 所 池田町役場議場

応招・不応招議員

応招議員（11名）

1番	倉科栄司君	2番	横澤はま君
3番	矢口稔君	4番	矢口新平君
5番	大出美晴君	6番	和澤忠志君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	櫻井康人君	10番	立野泰君
12番	那須博天君		

不応招議員（なし）

平成 29 年 6 月 定例 町 議 会

(第 1 号)

平成29年6月池田町議会定例会

議事日程(第1号)

平成29年6月12日(月曜日)午前10時開会

諸般の報告

報告第 5号 平成28年度池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第 6号 池田町土地開発公社の経営状況の報告について

報告第 7号 例月出納検査結果報告(3・4・5月)

報告第 8号 議長が決定した議員派遣報告について

報告第 9号 議員派遣結果報告について

報告第10号 寄附採納報告について

報告第11号 町の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

会期 - 6月12日(月)から22日(木)までの11日間

日程第 3 町長あいさつ

日程第 4 予算決算特別委員会の正副委員長の選任について

日程第 5 承認第 1号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について

承認第 2号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

承認第 3号 池田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

一括上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 6 承認第 4号 平成28年度池田町一般会計補正予算(第8号)について

承認第 5号 平成28年度池田町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について

承認第 6号 平成28年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について

承認第 7号 平成28年度池田町下水道事業特別会計補正予算(第2号)につ

いて

承認第 8号 平成28年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について

一括上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 7 議案第30号 池田町の土地利用及び開発指導に関する条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明、質疑

日程第 8 議案第31号 池田町営バス設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第32号 池田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

一括上程、説明、質疑

日程第 9 議案第33号 池田町土地利用調整基本計画の変更について

上程、説明、質疑

日程第10 議案第34号 町道の路線の認定について

上程、説明、質疑、討論、採決

日程第11 議案第35号 平成29年度池田町一般会計補正予算(第1号)について

上程、説明、質疑

日程第12 議案第30号より第33号まで、議案第35号を委員会に付託

日程第13 請願・陳情書について 上程、朗読、各常任委員会に付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	倉科 栄司君	2番	横澤 はま君
3番	矢口 稔君	4番	矢口 新平君
5番	大出 美晴君	6番	和澤 忠志君
7番	薄井 孝彦君	8番	服部 久子君
9番	櫻井 康人君	10番	立野 泰君
12番	那須 博天君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	甕 聖 章 君	副町長	大 槻 覚 君
教育長	平 林 康 男 君	総務課長	藤 澤 宜 治 君
企画政策課長	小田切 隆 君	会計管理者兼 会計課長	倉 科 昭 二 君
住民課長	矢 口 衛 君	健康福祉課長	塩 川 利 夫 君
産業振興課長	宮 崎 鉄 雄 君	建設水道課長	丸 山 善 久 君
教育保育課長	中 山 彰 博 君	生涯学習課長	丸 山 光 一 君
総務課長 総務係長	宮 澤 達 君	監査委員	吉 澤 暢 章 君

事務局職員出席者

事務局長	大 蔦 奈美子 君	事務局書記	竹 内 佑 里 君
------	-----------	-------	-----------

開会 午前 10時00分

開会及び開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

平成29年6月池田町議会定例会が招集されました。御多忙の折、御参集願ひ、大変御苦勞さまでございます。各位の御協力をいただき、順調な議会運営ができますよう、よろしくお願い申し上げます。

池田町議会では、5月1日から10月31日までクールビズ対応を行っておりますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年6月池田町議会定例会を開会いたします。

会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については言い間違えとして、議長において会議録を修正させていただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

これから本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（那須博天君） 諸般の報告を行います。

報告第5号 平成28年度池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第6号 池田町土地開発公社の経営状況の報告について、以上、報告第5号、第6号を一括して報告願ひます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） おはようございます。

6月定例会、御苦勞さまでございます。

ごあいさつは、また後ほどいたしますが、報告第5号及び第6号の提案理由の説明を申し上げます。

報告第5号 平成28年度池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。これは、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

今回、平成29年度に繰り越す事業は6項目、13事業、繰越総額では5億2,314万6,000円でございます。

財源としまして、国・県の補助金など未収入特定財源が4億5,946万1,000円で、一般財源については6,368万5,000円であります。

内容は、総務費では小会議室へのエアコン設置費と、マイナンバー制度に係る交付金の支払いに充てる2事業であります。

民生費は、臨時福祉給付金、給付事業の事業費となっております。

農林水産業費では、土地改良総務費と遊休桑園整備事業、鵜山地区ではともに中鵜地区の畑の区画整理事業等の実施が予定され、農業体質強化基盤整備促進事業においては、3カ所の水路改修事業を行います。

商工費では、スペースゼロの建築関連費用と商業等活用エリア内の水路工事代の2事業を盛り込んでおります。

土木費では、道路改良事業として2路線の整備、都市計画事務費一般経費として、土地利用調整基本計画の中間見直し費用を計上してございます。

教育費では、池小の学校施設改修事業と総合体育館改修事業の2事業を繰り越しいたします。

次に、報告第6号 池田町土地開発公社の経営状況の報告についてであります。これは地方自治法第243条の3、第2項の規定により報告するものであります。

平成28年度事業報告及び決算につきましては、5月31日の理事会において承認を受け、財産目録、貸借対照表及び損益計算書とともに会計監事の意見を付して町長に提出されました。

平成28年度当期純利益はマイナス914万2,592円で、年度末繰越準備金は8,154万4,317円となりました。

平成29年度事業計画及び予算につきましては、2月27日の理事会において承認されたものであります。事業計画では、現在公社で所有しています住宅用地などの早期分譲と、若者定住に向けた滝沢住宅用地取得及び造成、また、町からの要請に応えるべく委託事業が受けられるよう計画しております。当初予算では、収益的収入、支出で当期純損失1,382万円と見

込んでおります。

以上、報告第5号及び報告第6号につきましての説明としますが、報告第5号を除き、報告第6号につきまして補足の説明を担当課長にいたさせますのでお願いいたします。

以上です。

議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

報告第6号について。

丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） それでは、池田町土地開発公社の経営状況の報告について、説明を申し上げます。

1ページをごらんください。

平成28年度の池田町土地開発公社の事業報告でございます。

1の業務運営報告につきましては、和合住宅地におきまして土地建物を1,934万3,387円で取得した内容でございます。

2の理事会等につきましては、会計監査と3回の理事会を開催しております。

2ページは、役職員に関する事項でございます。

役職員に関する異動等につきましては、記載してあります名簿のとおりでございます。

3ページからは、平成28年度土地開発公社の決算でございます。

1の収益的収入及び支出のうち、まず収入でございますが、事業収益につきましては、造成土地の売却がありませんでしたので、収入はゼロ円でございます。事業外収益につきましては、預金利息で4万5,385円と、雑収益として安曇養護学校北の公社保有地を駐車場として貸し付けなどにより39万1,050円の収入がございまして、収入総額は43万6,435円でございます。

次に、支出でございます。

事業原価につきましては土地の売却がありませんでしたので、土地造成事業原価はゼロ円でございます。販売費及び一般管理費では、公社職員の給与、公社運営に必要な経費の支出がございまして、支出総額は957万9,027円でございます。

2の資本的収入及び支出のうち収入につきましては、借入れが必要な事業がありませんでしたので、収入はゼロ円となっております。支出につきましては、和合住宅地の土地建物の取得と滝沢住宅地に係る測量設計の経費などで、2,379万8,497円の支出がございました。

また、翌年度繰越額につきましては、滝沢住宅地の用地取得費の1,205万円で、5ページ

の繰越計算書に記載の内容でございます。

なお、収入支出の明細につきましては、13ページ、14ページに記載の内容でございます。

続きまして、6ページにつきましては、損益計算書でございます。

1から4に係る部分は、収益的収入及び支出をあらわしたものでございまして、28年度の純利益は914万2,592円の減収となっております。

7ページにつきましては、貸借対照表でございます。

まず、左側の資産の部でございますが、10ページの公社財産目録とともにごらんをいただきまして、流用資産の現金及び預金につきましては4,431万7,329円でございます。未収金の325万円につきましては、花見住宅地1区画の分譲代金を分割納入していただいている残額でございます。また、保有土地につきましては4,949万5,746円で、12ページにこの土地の明細を記載してございます。その他の流動資産108万8,470円を含めまして、資産の合計は9,815万1,545円でございます。

続きまして、右側の負債の部でございます。

流動負債の未払い金215万2,440円、賞与引当金は56万7,888円でございます。固定負債の退職給付引当金1,038万6,900円を合わせまして、負債合計は1,310万7,228円でございます。

下段の資本の部でございますが、資本金350万円、準備金といたしまして昨年度からの繰越準備金9,068万6,909円ございまして、先ほどの損益計算書で申し上げました平成28年度の当期純利益マイナスの914万2,592円を差し引きますと8,154万4,317円となり、資本合計は8,504万4,317円でございます。

負債と資本を足した合計金額は、資産合計と同額の9,815万1,545円でございます。

9ページにつきましては、キャッシュ・フロー計算書でございます。

事業活動によるキャッシュ・フローでは、マイナス2,900万5,761円で、最下段の現金及び現金同等物の期末残高は4,431万7,329円でございます。

なお、平成28年度の決算につきましては、5月31日に開催されました理事会におきまして承認をいただいております。

次に、17ページをお開きください。

平成29年度の公社の事業計画でございます。

平成29年度は、滝沢地区に6区画の住宅地造成工事を予定しまして、あわせて保有分譲地の販売促進に力を入れる計画でございます。また、住宅地の開発適地の調査研究も行っていく予定でございます。

18ページからは、平成29年度の会社の予算でございます。

第2条の収益的収入及び支出の予定額につきましては、まず収入でございますが、事業収益としまして、千本木台2区画の早期完売、事業外収益としましては、預金利息と安曇養護学校の駐車場に貸し付けた土地の収入を見込みまして、収入合計1,403万円を計上いたしました。

支出につきましては、事業原価としまして造成事業原価1,359万円を計上し、販売費及び一般管理費1,426万円を見込みまして、支出合計2,785万円を予定してございます。

第3条の資本的収入及び支出の予定額につきましては、収入でございますが、借入金に1,000万円を計上いたしまして、支出では滝沢住宅地の土地造成事業費に1,250万7,000円を計上し、支出合計では1,251万1,000円の計上でございます。

なお、収入額が支出額に対して不足する額251万1,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填してまいります。

19ページの第4条につきましては、借入金の限度額を5,000万円と定めたものでございます。

なお、収入支出の明細につきましては、22ページ、23ページに記載した内容でございます。21ページは予定損益計算書でございます。

平成29年度の当期純利益は1,382万円の減収の予定でございます。

また、22ページでございますが、予定貸借対照表の資産合計額と負債資本の合計額の双方を9,286万6,000円としてございます。

24ページは、予定キャッシュ・フロー計算書でございます。事業活動によるキャッシュ・フローでは、土地造成事業の支出があるため、マイナス2,209万7,000円、財務活動によるキャッシュ・フローでは借り入れによりまして999万9,000円で、最下段の現金及び現金同等物期末残高は3,107万7,000円の予定でございます。

なお、平成29年度の事業計画と予算につきましては、2月27日の理事会におきまして承認をいただいております。

以上で、池田町土地開発公社の経営状況の報告とさせていただきます。

議長（那須博天君） 報告第7号 例月出納検査結果報告（3月・4月・5月）について。

この報告については、監査委員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第8号 議長が決定した議員派遣報告について。

この報告については、急を要する場合として、会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しましたので、お手元に配付した資料のとおり報告します。

報告第9号 議員派遣結果報告について。

この報告については、派遣議員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第10号 寄附採納報告について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第11号 町の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

会議録署名議員の指名

議長（那須博天君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、5番、大出美晴議員、6番、和澤忠志議員を指名します。

会期の決定

議長（那須博天君） 日程2、会期、日程の決定を議題にします。

会期・日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願ってあります。

議会運営委員長から報告を求めます。

倉科議会運営委員長。

〔議会運営委員長 倉科栄司君 登壇〕

議会運営委員長（倉科栄司君） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る6月6日に開催されました議会運営委員会におきまして、平成29年6月池田町議会定例会の会期、日程等について協議いたしました。

本6月議会定例会の会期は、本日6月12日から22日までの11日間とし、議事日程につきま

しては、お手元に配付のとおりといたしましたので、よろしくお願いいたします。

以上、報告申し上げます。

議長（那須博天君） ただいまの委員長報告に質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本定例会の会期・日程については、委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙、会期日程案のとおりと決定いたしました。

町長あいさつ

議長（那須博天君） 日程3、町長あいさつ。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 6月議会定例会の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位には、季節柄、何かとお忙しいところ御出席をいただき、ここに6月定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

本年度は、官民あわせて多くのハード事業が立ち上がる年となっております。

5月にはハーブガーデンがリニューアルし、先日はツルヤ池田ショッピングパークがオープン、松本信用金庫さんが新店舗着工、町なかではスペースゼロの建てかえが計画され、地域交流センターが着工予定、弓道場も移転・建てかえの計画となっております。さらには、3丁目の浄念寺さんも建てかえが進められ、わでまちホールも取り壊しの予定であります。

近年にない多くの事業が立ち上がり、町中が活気づいてきておりますが、特にツルヤショッピングパークの開店時には多くの方が詰めかけ、町中が渋滞するほどの盛況ぶりでありました。この活気を起爆剤として、町なかの活性化につながることを大いに期待しているところであります。

しかしながら、公共施設につきましては、新旧ともにソフト面での有効活用について大きな課題も残っております。十分協議をして残すべき施設、また、新しい施設につきまして、最大限の活用を検討してまいりの方針であります。

本定例会に提案いたします案件は、報告 7 件、承認 8 件、議案 6 件であります。また、最終日に追加案件を予定しております。

平成 28 年度の予算執行については、議員各位の御協力によりまして、5 月 31 日をもって出納閉鎖となり、全ての予算執行は終了いたしました。

決算につきましては、9 月定例会におきまして御審議をいただく予定であります。一般会計では歳出の削減等に努めてまいりましたが、前年度と比較して、歳入では地方交付税が 6,230 万円の減額となり、歳出では池田保育園建設事業の元金償還の開始などで、公債費が約 5,400 万円の増額となりました。不足分の補填として、財政調整基金 1,800 万円を取り崩すことになりました。詳しくは、承認第 4 号で説明させていただきます。

提案いたします案件につきまして、御審議、御決定をお願いするものであります。

また、議員の皆様におかれましては、梅雨時でもありますので、健康に十分留意されますようお願いいたします。開会に当たってのごあいさつといたします。

予算決算特別委員会正副委員長の選任について

議長（那須博天君） 日程 4、予算決算特別委員会正副委員長の選任についてを議題とします。

特別委員会委員長及び副委員長の選任については、池田町議会委員会条例第 8 条第 2 項の規定によって互選された当委員会より、委員長に 1 番、倉科栄司議員、副委員長に 8 番、服部久子議員という報告がありました。したがって、予算決算特別委員会の正副委員長が決定いたしました。

承認第 1 号より承認第 3 号まで、一括上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 日程 5、承認第 1 号 池田町税条例等の一部を改正する条例の制定に

ついて、承認第2号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、承認第3号 池田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 承認第1号から承認第3号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

承認第1号 池田町税条例等の一部を改正する条例の制定について及び承認第2号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、本年3月に公布された地方税法及び航空燃料譲与税法の一部を改正する法律及び関連する政令、省令の公布に伴い、池田町税条例及び池田町国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

承認第1号 池田町税条例等の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、軽自動車税におけるグリーン化特例の延長、保育の受け皿整備促進に伴う事業所の固定資産税軽減をするものであります。

次に、承認第2号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。低所得者に対する国民健康保険税の軽減措置の対象を拡大するため、基準額に加算する額を、5割軽減につきましては26万5,000円から27万円に、2割軽減につきましては48万円から49万円にそれぞれ改正するものでございます。

次に、承認第3号 池田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてであります。平成28年11月に給与法が改正され、平成29年度以降の扶養手当支給額が改正されることに伴い、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が公布され、傷病補償年金及び休業補償の額に乗ずる調整率が改定されたため、池田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正するものでございます。

以上、承認3件につきましては、平成29年3月31日付で専決処分をしたので、地方自治法第179条第1項の規定により議会の承認を求めるものであります。

御審議の上、御承認をお願いいたします。

なお、補足の説明は担当課長にいたさせますので、お願いいたします。

議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

承認第1号より第3号について、藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） 御苦労さまでございます。

それでは、承認第1号から承認第3号までの補足の説明を申し上げます。

承認第1号 池田町税条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

第33条におきましては、特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額に係る所得について、提出された申告書に記載された事項等を勘案して町長が課税方式を決定できることを明確化したものでございます。

第34条におきましては、それに伴います規定の整備をしております。

第48条及び第50条では、延滞金の計算の基礎となる期間に係る規定の整備をするものであります。

第61条では、保育の受け皿整備の促進のため、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、又は事業所内保育事業に係る固定資産税を2分の1に軽減するものであります。

第74条におきましては、被災市街地・復興推進地域に定められた場合には、震災等発生後4年度分に限り特例を適用する常設規定であります。

附則第5条では、控除対象配偶者の定義の変更に伴う規定の整備をするものであります。

附則第10条の関係では、耐震改修が行われた認定長期優良住宅等に対する固定資産税の減額を受けようとする者が提出する申告書について規定するものでございます。

附則第16条関係につきましては、軽自動車税のグリーン化特例について、適用期限を2年延長するものであります。また、特定配当等に係る所得について申告書に記載された事項等を勘案し、町長が課税方式を決定できることを明確化したものでございます。

附則第17条関係では、優良住宅の造成等のために土地等を譲与した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例について、適用期限を3年間延長するものでございます。

附則第19条では、特例適用配当等に係る所得について、提出された申告書に記載された事項、その他の事情を勘案して、町長が課税方式を決定できることを明確化したものでございます。

その他全般に字句の読み替え等整備するものであります。

施行の日につきましては、平成29年4月1日であります。

続きまして、承認第2号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

第23条におきまして、国民健康保険税の減額について規定するものでございますが、今回は対象を拡大するため、第2号における5割軽減の方について、基準額33万円に世帯員1人

当たりに加算する額を26万5,000円から27万円に、第3号におきましては、2割軽減の方につきまして、加算する額を48万円から49万円にそれぞれ改めるものでございます。

施行の日につきましては、平成29年4月1日であります。

続きまして、承認第3号 池田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

今回の改正は、非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額について、非常勤消防団員等に扶養親族がある場合における加算額を改定するものでございます。

第5条では、補償基礎額を定めておりますが、第2項で日額を8,800円とし、第3項におきましては、加算する額を定めております。今回は、その加算する額の改正となります。配偶者につきましては433円を333円に、22歳までの子につきましては217円を267円に、22歳までの孫、60才以上の父母及び祖父母、22歳までの弟、妹、重度心身障害者があり、配偶者及び22歳までの子がない場合は367円を300円にそれぞれ改めるものであります。

なお、22歳までの孫、60才以上の父母及び祖父母、22歳までの弟、妹、重度心身障害者につきましては、217円とし、改正はありません。

施行の日につきましては、平成29年4月1日であります。

補足の説明は以上であります。

議長（那須博天君） これをもって、提案説明を終了します。

各承認案ごとに質疑、討論、採決を行います。

承認第1号 池田町税条例等の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

承認第1号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第2号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

承認第2号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第3号 池田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

服部議員。

8番（服部久子君） 第5条の3なんですけれども、前と見ると上がっているところよりも、補償額が下がっているところのほうが多いと思うんですけれども、これは結局は、非常勤消防団員の死亡とか、けがとかあった場合の補償額が全体にしたら下がるということなんですか。

議長（那須博天君） 藤澤課長。

総務課長（藤澤宜治君） ただいまの御質問でございますが、この関係につきましては、一般職の職員の給与に関する法律に定められました扶養手当の支給額を日額換算したものでございます。

その改正に伴いましての増額、減額になっておりますので、お願いいたします。

議長（那須博天君） 服部議員。

8番（服部久子君） それはわかるんですけども、全体的にいて、この補償額が全体的に下がっていくんでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） それでは、ただいま申し上げましたとおり、給与等に関する法律に定められます扶養手当の支給額、こちらのほうに連動してくるものと思いますので、そちらのほうの法改正、傾向がどのようになっていくかということになるかと思っておりますので、お願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

承認第3号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第4号より承認第8号まで、一括上程、説明、質疑、討論、採決
議長（那須博天君） 日程6、承認第4号 平成28年度池田町一般会計補正予算（第8号）
について、承認第5号 平成28年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につい
て、承認第6号 平成28年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、
承認第7号 平成28年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、承認第8
号 平成28年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを一括議題としま
す。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） それでは、承認第4号から承認第8号まで提案理由の説明を申し上げ
ます。

この承認案件は、平成28年度の各会計において、事務事業の完了に伴い、最終補正予算を
地方自治法第179条第1項の規定により3月31日付の専決処分により編成したもので、議会
に報告し、承認をお願いするものであります。

初めに、承認第4号 平成28年度池田町一般会計補正予算（第8号）についての説明を申
し上げます。

歳入歳出それぞれ1億4,766万5,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ51億8,323万
1,000円といたしました。これは、当初予算と比較いたしますと10億7,023万1,000円の増、
率で20.65%の増となりました。

また、平成29年度へ繰り越して事業を行うための繰越明許費は13事業で、5億2,314万
6,000円であります。

歳入で増額補正を行った主なものは、町民税、固定資産税など町税で2,911万2,000円、地
方消費税交付金では2,000万1,000円を追加してあり、減額した主な項目としては、地方交付
税で2,019万5,000円、国庫支出金で2,365万8,000円、県支出金では1,100万8,000円、繰越金
では4,382万8,000円を、町債では9,840万円をそれぞれ減額いたしました。

歳出では、各款それぞれ減額措置を行っておりますが、大きな減額科目を申し上げます。

総務費で1,185万5,000円を減額いたしました。主なものでは、企画費における広域連合等
への負担金の減であります。

民生費では、社会福祉費、児童福祉費等で総額4,751万8,000円の減額で、地域介護福祉空

間整備事業や臨時福祉給付金の精算及び国保特別会計繰出金等の減によるものです。

衛生費では、1,211万6,000円の減額ですが、各種検診事業委託料や簡水特別会計への繰越金の減であります。

商工費では、338万9,000円の減となっております。

土木費では、4,150万3,000円の減額で、主なものでは除雪委託料など道路維持経費での減額、社総交事業の変更及び下水道事業特別会計繰出金の減などによるものであります。

消防費では、404万円の減額を行っていますが、広域連合負担金の減等であります。

教育費では、2,044万4,000円の減となり、主な点では教職員住宅管理費や学校管理費等の減が上げられます。

公債費では、401万1,000円の減額措置を行っていますが、事業費確定による借入金の減に伴い、償還利子の減によるものです。

次に、承認第5号 平成28年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ2,797万8,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ13億1,962万5,000円といたしました。

歳入では、国民健康保険税858万2,000円の増額、国庫支出金760万6,000円の追加、療養給付費交付金300万9,000円の減額、県支出金1,625万9,000円の追加、繰入金302万8,000円の減額などであります。

歳出では、予備費に2,778万5,000円を盛り込みました。

次に、承認第6号 平成28年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ186万4,000円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ1億2,496万4,000円といたしました。

歳入では、後期高齢者医療保険料195万8,000円の増額が主な点で、歳出では、後期高齢者医療広域連合負担給付金195万6,000円を追加しております。

次に、承認第7号 平成28年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ770万8,000円を減額し、歳入歳出総額をそれぞれ6億2,861万7,000円といたしました。

歳入では、増額分として分担金及び負担金837万5,000円、使用料及び手数料201万8,000円

とともに増額し、減額分としては一般会計からの繰入金1,487万3,000円と町債322万5,000円をそれぞれ減額いたしました。

歳出では、公共下水事業費及び公債費合わせて770万8,000円を減額いたしました。

次に、承認第8号 平成28年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について説明申し上げます。

歳入歳出をそれぞれ363万8,000円を減額し、歳入歳出総額をそれぞれ879万6,000円といたしました。

歳入では、使用料及び手数料で35万3,000円を増額、県支出金では200万円を減額し、繰入金も199万1,000円を減額いたしました。

歳出では、簡水総務費で工事費などで363万8,000円を減額いたしました。

以上、承認第4号から第8号まで一括提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御承認をお願い申し上げます。

なお、補足の説明は担当課長にいたさせますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

承認第4号中、歳入関係と企画政策課関係の歳出について、小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） それでは、承認第4号 平成28年度池田町一般会計補正予算（第8号）につきまして、歳入全般と企画政策課関係の歳出の補足説明を申し上げます。

議案書をごらんください。

歳入歳出それぞれ1億4,766万5,000円を減額しまして、総額51億8,323万1,000円とするものです。

6ページをお願いいたします。

第2表は、繰越明許費の財源が記載されておりまして、29年度は全部で9項目13事業、計5億2,314万6,000円を繰り越しいたします。

次、7ページの第3表では、地方債の補正を行っております。4つの起債額を変更したものであります。ともに事業費確定による借入額の減で、9,840万円減額しての総額8億5,160万円を限度としたものであります。

続きまして、歳入関係で、10ページをごらんください。

主なところでは、1款町税、1項町民税で、個人、法人合わせて2,369万3,000円の増であります。これにつきましては、所得の微増及び徴収率の向上によるものです。2項の固定資産税でも、745万3,000円の増となっておりますが、町民税同様、徴収率アップが反映された

ものであります。

以下、各項目とも事業費確定によります増減の補正を行っておりますが、金額の大きなものを御説明申し上げます。

12ページの最下段でございますけれども、6款地方消費税交付金では2,000万1,000円の増となりましたが、次の13ページの9款地方交付税では2,019万5,000円の減額となっております。これは特別交付税の落ち込みが原因と見られております。

18ページからは、13款国庫支出金となりますが、1項の国庫負担金では民生費国庫負担金の減が大きく、合計で898万2,000円の減となりました。障害者総合支援給付費の減が主な原因であります。

その下、2項の国庫補助金では総額1,468万4,000円の減額となっております。総務費、国庫補助金では社総交事業分として546万円、次ページの民生費国庫補助金でありますけれども、臨時福祉給付金で888万円をそれぞれ減額しております。

14款県支出金は20ページからになりますが、減額が大きかったものは22ページになります。2項の県補助金のうち、中ほどにあります地域への基盤強化総合対策事業補助金で598万1,000円となっております。

次に、25ページまで飛びまして、17款であります。1項の基金繰入金ですが、今回は4つの基金を合わせて4,382万8,000円の減額措置を行っております。歳入不足を補うための基金繰入金でありますので、他の歳入科目と違ってその性質上、減額措置は喜ばしい傾向であるといえます。

最後に28ページ、20款でございますが、町債です。土木債、教育債、消防債はともに28年度の事業確定によります起債額の減額となり、臨時財政対策債は交付税と連動しての減額でありまして、総額9,840万円の減額措置を行っております。

続きまして、歳出関係でございますが、歳出全般の各款にわたりましては、不用額等の整理を中心に補正をしておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

それでは、企画政策課関係の歳出を御説明申し上げます。

30ページをお願いいたします。

2款1目一般管理費、3目財政管理費及び5目財産管理費についてですが、事業費確定によります減額措置を行っております。

説明欄の中ほどで、二重丸で基金積立金等経費が増額されておりますが、これにつきましては財調基金の利子分66万8,000円を積み立てております。

その下、6目の企画費では、582万6,000円の減額を行っております。ふるさと納税にしましては、今回、51万円を増額した結果、総額で2,551万円の積み立てをすることができました。この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。大変ありがとうございました。

また、この項目中、減額要素としましては事業費確定によるもので、次ページにわたりますけれども、上から2つ目ではありますが、北アルプス広域連合の経常費負担金171万6,000円の減であります。

次の32ページ、7目の自治振興費では、60万4,000円の減額となっておりますが、「元気なまちづくり事業補助金」の減が主なものであります。

ページを数枚めくっていただきまして、35ページになります。

5項統計調査費、2目指定統計費につきましては、端数処理の減額をしております。

最後になりますけれども、66ページをお開きください。

17款の公債費であります。401万1,000円の減額措置を講じております。これにつきましては、各事業の確定により、借入額が減少したことに起因し、償還利子が減少したことによるものであります。

企画政策課の歳出につきましては、以上であります。

議長（那須博天君） 承認第4号中、議会事務局関係の歳出について、大蔦議会事務局長。議会事務局長（大蔦奈美子君）では、議会事務局関係、お願いいたします。

ページ、29ページまでお戻りください。

款1項1目1議会費106万円の減額でございます。いずれも事業確定によるものでございます。

説明欄をごらんください。

議会運営経費、旅費、議長交際費等25万2,000円の減額でございます。議会事務関係経費、会議録作成経費の39万7,000円の減額でございます。議会報発行経費でございます。旅費、議会報印刷経費ということで27万5,000円の減額でございます。

以上でございます。

議長（那須博天君） 承認第4号中、総務課関係の歳出について、藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） それでは、承認第4号中の総務課関係の歳出についての補足の説明を申し上げます。

まず、全般に係ります人件費についてであります。端数の整理を行っておりますのでお願いをいたします。

それでは、議案書の67ページには給与費明細書を添付してございますので、ごらんをいただきたいと思います。

それでは、議案書29ページをごらんいただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、臨時職員の賃金等一般管理経費といたしまして71万円、光熱水費等庁舎管理経費といたしまして76万6,000円、人件費と合わせまして226万2,000円の減額をするものでございます。

続きまして、33ページをごらんいただきたいと思います。

3目防災対策費では、気象観測システム使用料、地域づくり総合支援事業、県衛星防災行政無線整備負担金の確定によりまして、43万5,000円の減額をするものでございます。

項の2の徴税费、目の2賦課徴収費では、県地方税滞納整理機構負担金、町税等過誤納還付金の確定によりまして、42万6,000円の減額をするものでございます。

それでは、ページ飛びますが、57ページをごらんいただきたいと思います。

9款消防費、1項消防費、1目常備消防費でございますが、北アルプス広域連合常備消防費負担金の確定によりまして、141万8,000円の減額をするものでございます。

続きますが、目2非常備消防費では、団員退職報償金等によります非常備消防経費といたしまして152万7,000円の減、詰所整備などに伴う工事請負費の減額等によります消防団拠点施設整備事業といたしまして109万5,000円の減額となっております。

総務課関係の補足は以上でございます。

議長（那須博天君） 承認第4号中、住民課関係の歳出について、矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） それでは、住民課関係の歳出を説明させていただきます。

ページが、34ページをお開き願います。

戸籍住民基本台帳費、こちらの説明欄、戸籍住民基本台帳一般経費でございますが、事業費の確定によりまして、81万8,000円の減で計上してございます。

次に、36ページをお願いいたします。

上段の右の説明欄、出産祝い金経費でございますが、こちらは出産数の減によりまして、130万円の減額計上をしてございます。

それから、その下ですが、国民健康保険特別会計繰出金経費、こちらは国民健康保険会計事業の確定によりまして、302万9,000円の減額計上をしてございます。

次に、39ページをお開き願います。

下段のほうになりますが、医療給付事業費のところの説明欄、福祉医療給付事業ですが、

こちらにつきましても事業費確定によりまして、137万2,000円の減額計上をしてございます。

それから、48ページをお願いいたします。

一番下段のところ、衛生費の清掃費でございます。清掃一般経費、こちらも事業費確定によりまして、合計で108万1,000円の減額計上をしてございます。

住民課関係は以上でございます。

議長（那須博天君） 承認第4号中、健康福祉課関係の歳出について、塩川健康福祉課長。健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、健康福祉課関係の補足説明を申し上げます。

35ページからとなります。

中段の、款3民生費、目1社会福祉総務費のうちの説明欄の二重丸です。社会福祉一般経費であります。156万6,000円の減であります。これは、各種負担金の実績による減額が主なものであります。その下の地域介護福祉空間整備事業であります。これは事業確定による695万5,000円の減であります。

次に、36ページでございます。

目2高齢者福祉のうち、説明欄の二重丸、高齢者福祉事業であります。183万1,000円の減であります。これは、老人ホーム等入所措置費の確定による減額が主なものであります。

次に、37ページになります。

目3障害者福祉費は701万4,000円の減であります。委託料、負担金補助及び交付金、扶助費それぞれ確定によるものであります。

次に、38ページになります。

目5地域包括支援センター運営費です。275万6,000円の減額であります。これは、39ページの在宅介護給付金の確定による減額が主なものでございます。

次に、40ページになります。

目9総合福祉センター管理費です。468万7,000円の減額であります。これは、やすらぎの郷光熱水費を中心とした管理経費の確定によるものであります。

目11福祉企業センター費は254万2,000円の減額であります。これは、光熱水費を中心とした維持管理経費及び賃金の確定による減額が主なものであります。

次に、41ページになります。

目12臨時福祉給付金事業481万5,000円の減額であります。臨時福祉給付金の確定によるものであります。

次に、43ページになります。

下段の、目5子育て支援費は141万円の減額であります。報酬、委託料それぞれ確定によるものであります。

次に、45ページになります。

款4衛生費、目2予防費403万8,000円の減額であります。これは、各種ワクチン代や各種検診委託料等の確定による減額が主なものであります。

健康福祉課は以上でございます。

議長（那須博天君） 承認第4号中、産業振興課関係の歳出について、宮崎産業振興課長。産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、産業振興課関係をお願いいたします。

49ページをお開きください。

款6項1農業費、目1の農業委員会費でございますが、32万9,000円の減額補正でございます。こちらにつきましては、農地台帳システム整備委託料の確定による減となっております。

続きまして、50ページをお願いいたします。

目3農業振興費でございます。169万4,000円の減額補正でございます。地方創生加速化交付金事業によりますハーバルヘルスツーリズム推進事業に係る業務委託料、設計監理委託料ともに事業費確定による減となっております。

51ページをお願いいたします。

目7土地改良費であります。180万2,000円の増額補正をお願いするものであります。農地耕作条件整備、中之郷工区の雑木及び草の廃棄物処理委託料90万8,000円、処理に必要な重機借り上げ料89万4,000円をお願いするものでございます。

続いて、52ページをお願いいたします。

款6項2林業費、目1林業振興費であります。11万2,000円の増額補正であります。説明欄、有害鳥獣駆除補助金については、実績確定による23万4,000円の減額であります。それから、町単林道整備事業につきましては、日影作業道の復旧工事に係る事業確定による34万6,000円の増額補正でございます。

続いて、53ページをお願いいたします。

款7商工費、項1商工費の目1商工振興費であります。240万8,000円の減額補正であります。説明欄の商工振興事業34万1,000円につきましては、それぞれ事業費確定による減となっております。商業等活用エリア検討事業18万9,000円の減につきましても、事業費確定によるものであります。地域おこし協力隊活動事業74万円の減につきましても、同様でござい

ます。ものづくり産業クラスター形成事業90万1,000円の減額です。こちら事業費確定による減となっております。

それから、54ページをお願いいたします。

目2の観光費81万6,000円の減額であります。こちらにつきましては、北アルプス広域観光振興負担金、こちら事業費確定による減となっておりますし、目3の大峰高原白樺の森管理事業費につきましても、確定による減ということで16万5,000円を減額するものでございます。

産業振興課の補足説明は以上でございます。

議長（那須博天君） 承認第4号中、建設水道課関係の歳出について、丸山建設水道課長。建設水道課長（丸山善久君） それでは、建設水道課関係についてお願いいたします。

46ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項3目の環境衛生費の説明欄にございます浄化槽対策経費で74万6,000円の減額でございます。内容につきましては、次の47ページ、説明欄をごらんいただきまして、合併浄化槽設置に対する補助金でございますが、28年度におきましては、補助金の申請がありませんでしたので、減額となっております。

次に、48ページ、7目の給水施設費につきましては268万7,000円の減額でございます。説明欄にございます飲料水供給事業、簡易水道事業特別会計繰出金経費及び高瀬広域水道企業団経費ともに事業の確定による減額でございます。

ページ飛びまして、54ページをお願いいたします。

8款土木費、1項1目土木総務費につきましては、17万5,000円の減額でございます。内容としましては、職員の人件費が主な内容でございます。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費につきましては、310万6,000円の減額でございます。内容につきましては、除雪委託料の減額によるものでございます。

続きまして、55ページ、2目の道路改良費では、1,956万5,000円の減額でございます。説明欄の道路改良事業では、町道登波離橋線ほかの事業費確定による減額でございます。

次の、社会資本整備総合交付金事業につきましては、3路線の道路事業を進めておりました、28年度の事業確定による減額でございます。

4目の交通安全施設整備事業費で30万6,000円の減額でございますが、街路灯電気料の減額によるものでございます。

続きまして、56ページ中段の4項都市計画費、2目公園事業費のうち、説明欄にあります

公園管理等一般経費が建設水道課に係る部分でございまして、14万5,000円の減額でございます。それぞれ経費の確定による減額でございます。

3目の公共下水道事業費の下水道事業への繰出金1,487万3,000円の減額につきましては、下水道事業費の確定による減額でございます。

次に、57ページ上段の5項住宅費、1目住宅管理費につきましては、3万8,000円の減額でございます。支出のなかったものの減額でございます。

ページ飛びまして、66ページ中段の12款災害復旧費、1項1目道路橋梁災害復旧費で、96万2,000円の減額でございます。復旧工事費確定による減額でございます。

以上が建設水道課でございます。

議長（那須博天君） 承認第4号中、教育保育課関係の歳出について、中山教育保育課長。教育保育課長（中山彰博君） それでは、教育保育課の歳出関係をお願いいたします。

ページにつきましては、42ページをお願いいたします。

款3項2目1児童福祉総務費の関係でありますけれども、414万6,000円の減額でございます。これにつきましては、決算に基づきます不用額の整理でございまして、主なものでは、保育園運営事業費の中で臨時職員賃金の115万円の減額でございます。

次のページをお願いいたします。

目2特別保育費では、209万円の減額でございます。説明欄の2つ目の丸でございますけれども、障害児保育事業で臨時保育職員の賃金140万円の減額でございます。障害児対応のための受け入れとしまして、当初13名の職員予算でスタートしておりますけれども、受け入れに対しまして6名の臨時職員で対応できたための減額措置でございます。

続きまして、目4ですけれども、児童センター費につきましては、おやつ代の歳入減額に伴います特財からの一般財源振替措置でございます。

飛びまして、58ページをお願いいたします。

58ページの下段でありますけれども、款10項1目2事務局費では、32万7,000円の減額でございます。このうち教育保育課関係では、丸の2つ目の放課後子供教室運営事業に關しまして、28年度で臨時賃金が県補助金の対象とされたために、84万3,000円を報酬に入れかえたものでございます。

続きまして、下段、目3教職員住宅管理費につきましては、372万7,000円の減額でございます。これにつきましては、ページ変わりますけれども、59ページの上段の説明欄、工事請負費307万7,000円の減額が主なものでございます。社総交事業に伴いまして、2丁目教職員

住宅3棟を取り壊した際の請負差金の減額措置でございます。

その下、項2小学校費の目3会染小学校管理費では、102万円の減額でございます。決算に伴います不用額の整理が主なものでございます。

60ページをお願いいたします。

項3中学校費、目1学校管理費では、665万円の減額でございます。これにつきましては、社総交事業に伴います高瀬中学校プールの取り壊し撤去工事の入札差金による減額措置でございます。

ページ飛びまして、最後に64ページをお願いいたします。

款10項5目1保健体育総務費では、304万4,000円の減額でございます。説明欄19062でありますけれども、池田松川施設組合負担金278万5,000円の給食費会計の決算に伴います不用額の整理の減額措置でございます。

教育保育課は以上でございます。

議長（那須博天君） 承認第4号中、生涯学習課関係の歳出について、丸山生涯学習課長。生涯学習課長（丸山光一君） それでは、生涯学習課の関係について、歳出について御説明させていただきたいと思っております。

ページのほうは、56ページをお開きください。

款8土木費、目2公園事業費であります。このうち説明欄、クラフトパーク管理経費となります。249万5,000円の減額となっております。主なものは、電気料、それと公園管理委託料、こちらのほう、実績に伴いまして減額を行っております。

続きまして、58ページをお開きください。

款10教育費、目2事務局費のうち、1番上の二重丸となっております子どもの学び支援塾事業でございます。こちらのほうにつきましては、減額、増額を行っておりますが、こちらのほうについて、強化学習支援塾支援員報酬分を謝礼として支払うため、支援員の報酬を実績とあわせ減額、講師謝礼を増額しているものでございます。

続きまして、61ページをお開きください。

目1社会教育総務費24万8,000円減額してございます。社会教育振興経費、地域交流センター等の建設事業の実績に基づきまして減額を行っているものでございます。

続きまして、目2公民館費でございます。184万円の減額補正を行っております。こちらのほうは、公民館の一般経費、活動のための事業経費、それぞれ実績及び事業確定により、減額を行っておるものでございます。

続きまして、63ページ、目4図書館費でございます。15万4,000円の減額でございますが、臨時職員賃金、光熱水費の関係で減額してございます。

その下の、目5記念館費ですが、こちらのほうは基金の繰入金の関係で一般財源と振り替えているものでございます。

続きまして、目6美術館費でございますが、こちらのほうは美術館運営協議会の開催実績及び出席人数によります実績で減額補正してございます。

その下、目7創造館費131万3,000円の減額補正を行っております。主なものとしましては、一般経費で電気料の関係、それと創造館の可動席の点検委託料の関係の減額が大きなものとなっております。

続きまして、64ページになります。

2目総合体育館費でございます。154万7,000円の減額補正を行っております。主なものにつきましては、総合体育館管理経費の電気料の減額、それと、中段にあります体育振興経費の中の19062池田町体協補助金50万円減額しておりますが、こちらのほうは、体協に補助金を支出したんですが、予定にあった講師をお呼びすることができなかつたため、減額と、事業ができなかつたということで、補助金の減額となっております。

続きまして、65ページをお開きください。

目3体育施設費50万9,000円の減額となっております。主なものにつきましては、光熱水費の関係、28万7,000円の減額が主なものとなっております。

生涯学習課の関係につきましては、先ほど御説明した事務局費の支出科目の振り替えによる増額部分以外は全て減額ということでよろしく願いいたします。

生涯学習課の関係は以上でございます。

議長（那須博天君） 承認第5号、第6号について、矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） それでは、承認第5号 池田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）をお開きいただきたいと思います。

歳入歳出それぞれ2,797万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億1,962万5,000円と定めるものでございます。

それでは、7ページをお開き願いたいと思います。

歳入でございます。

国民健康保険税でございますが、こちらは確定によりまして、一般分、それから退職分合わせまして、計858万2,000円を増額補正で計上してございます。

それから、次の 8 ページ、3 款国庫支出金、こちらの国庫負担金につきましては、それぞれ負担金の確定によりまして、計448万8,000円を増額計上してございます。

それから、その下、国庫支出金の国庫補助金でございますが、財政調整交付金、こちらの確定によりまして、311万8,000円を増額計上をしてございます。

次に、9 ページをお願いいたします。

4 款の療養給付費交付金でございます。こちらも、実績による確定によりまして、300万9,000円の減額計上をしてございます。

それから、1 つ飛ばしまして、6 款の県支出金の県補助金でございます。こちらは、県のほうの財政調整交付金でございますが、交付金確定によりまして、1,622万4,000円を増額計上してございます。

それから、10ページ、一番下段になります。繰入金でございます。一般会計からの繰り入れ、こちらは説明欄にありますとおり、出産育児一時金繰入金、こちらは実績では3件ということでございましたので、140万円の減額でございます。それからあと、事務費繰入金、国保会計の総務費の事務費の関係でございますが、こちらも確定によりまして、162万8,000円の減額ということで、合わせまして302万8,000円の減額計上をしてございます。

次に、12ページ、歳出になりますが、歳出につきましては12ページから17ページまでごらんのとおり、補正額はありません。こちらは、歳入の特定財源の増減によります財源の振り替えのみでございますので、よろしくをお願いいたします。

あと、最後の19ページをお願いいたします。

補正額のところですが、2,778万5,000円を計上してございますが、これは不用額を、こちら予備費のほうで調整をさせていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

国民健康保険特別会計補正予算については以上でございます。

続きまして、承認第 6 号 後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）をお願いいたします。

こちらは、歳入歳出それぞれ186万4,000円を追加しまして、歳入歳出それぞれの予算を1億2,496万4,000円と定めるものでございます。

それでは、5 ページの歳入をお開き願いたいと思います。

まず、1 款の後期高齢者医療保険料ですが、こちらも保険料の確定によりまして、特別徴収、普通徴収合わせまして195万8,000円を増額計上しております。

次に、6 ページの歳出、一番下段になります。後期高齢者医療広域連合の納付金でござい

ます。こちらも納付金の確定によりまして、195万6,000円の増額計上をしてございます。

後期高齢者医療保険会計については以上でございます。

議長（那須博天君） 承認第7号、第8号について、丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） それでは、承認第7号 池田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、補足説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ770万8,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ6億2,861万7,000円と定めるものでございます。

6ページをお開きください。

初めに、歳入の関係でございます。

負担金につきましては、837万5,000円の増額となっておりますが、これにつきましては、新規加入の増によるものでございます。

使用料につきましては、193万6,000円の増額でございます。手数料の8万2,000円の増額につきましては、公共下水道事業督促手数料及び排水設備申請料の手数料でございます。

次の7ページ、一般会計繰入金につきましては、歳入歳出の差し引きによりまして、1,487万3,000円の減額でございます。

下段の下水道事業債につきましては、322万5,000円の減額でございます。内容としましては、下水道事業債の特別措置分で60万円の減額、資本費平準化債で262万5,000円の減額でございます。

続きまして、8ページの歳出の関係でございます。

公共下水道事業費につきましては、150万9,000円の減額でございます。委託料、工事請負費等によります減額が主なものでございます。

続いて、汚水処理事業費425万8,000円の減額でございます。電気料、汚泥処理等の委託料の減額が主な内容でございます。

次に、7ページ下段の公債費につきましては、償還元金で37万4,000円の増額、8ページの利子では、借入利率の確定によりまして、231万5,000円の減額となっております。

以上で、下水道特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、承認第8号 池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてお願いいたします。

歳入歳出それぞれ363万8,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ879万6,000円と定めるものでございます。

5 ページをお開きください。

初めに、歳入の関係でございます。

水道使用料につきましては、35万4,000円の増額でございます。使用水量の増加によるものでございます。

下段の衛生費県負担金につきましては、200万円の減額でございます。広津の梅の尾地区の県道改良工事に伴います水道管の補償が28年度に行われませんでしたので、減額するものでございます。

6 ページの一般会計繰入金につきましては、歳入歳出の差し引きによりまして、199万1,000円の減額でございます。

続いて、7 ページをお願いいたします。

歳出でございますが、簡水管理費で363万8,000円の減額でございます。減額の主な内容でございますけれども、広津梅の尾地区の県道改良に伴う補償が行われなかったための補償工事費の減額と施設管理費用の確定によるものでございます。

簡易水道事業の説明は以上でございます。

議長（那須博天君） これをもって、提案説明を終了します。

各承認案ごとに質疑、討論、採決を行います。

承認第4号 平成28年度池田町一般会計補正予算（第8号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） 1点、全体を通してお願いをいたします。

さまざまな不用額が算出されたのは今回の補正予算で、これから決算に向かおうということでございますけれども、職員の皆さん、それぞれさまざまな努力をしていただいて、このような数字で不用額が出てきたところもあろうかと思っておりますけれども、何か町長のところで、何かこういう目玉的にこういったところを工夫したところによって、こういう予算の圧縮が図られた等々あれば、教えていただければと思います。

議長（那須博天君） 町長。

町長（麩 聖章君） 特別はちょっと思い当たりません。通常の中での努力した削減の結果と考えております。

以上です。

議長（那須博天君） ほか、何か質疑ございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

承認第4号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第5号 平成28年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

承認第5号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第6号 平成28年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

承認第6号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第7号 平成28年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

承認第7号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第8号 平成28年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

承認第8号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

議案第30号の上程、説明、質疑

議長（那須博天君） 日程7、議案第30号 池田町の土地利用及び開発指導に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 麿 聖章君 登壇〕

町長（麿 聖章君） 議案第30号 池田町の土地利用及び開発指導に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由の説明を申し上げます。

本条例に関連する池田町土地利用調整基本計画につきまして、施行後5年余りが経過したことで、中間見直しを実施いたしますが、それに伴います条文の整理を行うものであります。

第2条では、用語の定義が定められておりますが、従来の記述に「土地の用途」を加えてあります。

第21条においては、開発行為の手續対象事業を規定しておりますが、「用途の変更」を新たに追加してございます。

以上、議案第30条の提案理由の説明とさせていただきますので、御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第31号、議案第32号の一括上程、説明、質疑

議長（那須博天君） 日程8、議案第31号 池田町営バス設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第32号 池田町廃棄物処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

麿町長。

〔町長 麿 聖章君 登壇〕

町長（麿 聖章君） 議案第31号及び議案第32号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第31号 池田町営バス設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

町営バスの全路線が通行しています「商工会館前」のバス停を現状に合わせ、第7条第2項におきまして、名称を「メンタルケアセンター前」に改め、また、ツルヤさんの開店に伴いまして、広津線、池坂線、町内巡回線がツルヤさんに乗り入れとなりますので、同項におきまして、「ツルヤ」バス停を加えるものであります。

次に、議案第32号 池田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。し尿収集運搬事業を適正に維持していくために、本年の10月1日よりし尿くみ取り料金の改定を行うものであります。収集運搬事業者からの要望を受け、同じ事業者が収集運搬を行っている松川村と検討・協議を重ねてまいりましたが、人件費や諸物価の高騰、安曇野市では、昨年、料金改定を行っていることなどを勘案し、近隣市町村と同額の10リットル当たり74円を95円に、下水道法第11条の3に規定する処理区域内において、同法の規定により下水の処理をすべきと公示された日から3年を経過した区域のくみ取りにあっては、84円を108円に改めるものであります。

以上、議案第31号及び議案第32号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

議長（那須博天君） これをもって、提案説明を終了します。

各議案ごとに質疑を行います。

議案第31号 池田町町営バス設置条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第32号 池田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

服部議員。

8番（服部久子君） 74円のところを95円にという、21円プラスになるんですけども、これ、74円というところは、たしか下水道が通っていないところだと思っんですけど、値上げする、維持する理由に、下水道接続推進のためと書いてあるんですけど、ちょっと矛盾すると思っんですけど、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） こちらにつきましては、こちらの松川村等とも協議した結果、やはり人件費、あるいは諸物価の高騰というのが一番の要因でございます。

収集運搬事業者さんも、やはり人手不足ということで、賃金単価を上げないとやっていけないというところもありまして、それから、し尿の処理する量も年々減ってきているということの中で、収集運搬事業者さんの今後の適正維持を推進していくためにも、こちらのほうの料金の改定をお願いするということで、既に安曇野市も、同額で、昨年料金改定を行っておりまして、池田、松川もこの10月1日からこの料金改定をお願いするものでございます。

よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） ほかに質疑。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） それぞれの2つ地域があろうかと思えますけれども、これを値上げして、対象になる世帯数等がわかれば教えていただければと思います。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） 今、手元に正確な数字といいますか、世帯数がないんですが、こういう、何ていいますか、し尿処理人口調査といいますか、水道系調査でいくと、約200人ぐらいということなんですが、世帯ですので、もっと減るんじゃないかと思えます。ちょっと詳しい数字、申しわけございませんが、それについては、また後ほどといいますか、報告させていただきます。

議長（那須博天君） ほか、何か質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） よろしいでしょうか。

では、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第33号の上程、説明、質疑

議長（那須博天君） 日程9、議案第33号 池田町土地利用調整基本計画の変更についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第33号 池田町土地利用調整基本計画の変更についての提案理由の説明を申し上げます。

池田町土地利用調整基本計画につきましては、平成23年3月に策定され、同年10月から施行されておりますが、これまでの間、社会情勢の変化等により、計画の一部を見直すことになりました。今回の改正のキーワードは、先ほどの議案第30号で提案申し上げた条例の一部改正同様、用途の変更であります。

主な改正点を申し上げますと、農地の圃場整備事業実施に伴いまして、事業対象地を産業創出候補区域から除外いたします。

次に、太陽光発電施設への新たな土地利用規制であります。これにつきましては、国策である自然エネルギー・再生エネルギー活用政策により、池田町でも至る箇所で太陽光パネルが設置されておりますが、今後、優良住宅地等を確保しなければならない及び景観に配慮した開発を進める観点から、このたび、設置場所や設置許可要件を追加いたしました。

このほかにも、細かい点や技術的な要件は規則や要綱で別に定めておりますので、それらを踏まえて、担当課長に補足説明いたさせますので、御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） それでは、議案第33号 池田町土地利用調整基本計画の変更について補足説明をいたします。

今回、土地利用調整基本計画の見直しにつきまして、議員協議会でありますとか、庁内プロジェクト、審議会等での議論を経まして提出するものであります。

計画書の本文中、朱書き部分が変更箇所となっておりますが、主な変更点を申し上げます。

7ページをお開きください。

表2、産業創出候補区域の一覧表ですが、A4の区域につきまして、十日市場等が圃場整備に入りますので、用途変更とし、このエリアから除外をいたします。

なお、経過が後年でもわかるようにと、見え消しをして修正ということと、あと、欄外にその除外理由を記載してございます。

12ページの表3、産業創出候補区域での新規開発の留意事項、この一覧表でも同様の変更を行っております。

次に、10ページまで戻っていただきたいと思います。

用途基準表をごらんください。

本計画の肝となる部分でございます。

ここの主な変更点といたしまして、1点目は、産業創出候補区域において、従来バツとしておりました商業施設・店舗と及び文教施設、この2点につきまして、複合施設での形態を想定いたしまして、関係機関及び地元協議につきまして判断をくだすことといたしまして、進出計画に含みを持たせているものであります。

2点目でございますけれども、太陽光発電施設への新たな土地利用規制であります。これにつきましては、今までの運用基準が緩過ぎるという声を反映したものでありまして、結果といたしまして、市街地形成区域・産業振興地域・田園環境活用地域・山麓集落地域におきまして、10キロワットを超えます発電の施設につきましては、原則バツといたしまして、工場内での設置のものにつきましては、地元住民の方の理解を得られればマルと、可とするということにしております。

また、田園環境保全地域におきましては、欄外の注7に記載をしておりますけれども、県道沿い、両側100メートルを禁止エリアと決定をするものであります。ですから、この区域内で設置する場合につきましては、県道沿い以外、かつ、地目が農地以外といった場所に誘導となります。

なお、この用途基準表には出ておりませんが、今回の計画見直しに伴いまして、関連する開発指導要綱も改正をいたしまして、太陽光パネルの設置届の際には、環境アセスに基づいた取り組みを義務づけており、また、事業廃止の際の原状復帰につきましても踏み込み、良好な環境づくりに最大限取り組んでまいり所存であります。

以上であります。

議長（那須博天君） これをもって、補足説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 日程10、議案第34号 町道の路線の認定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第34号 町道の路線の認定について提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、道路法第8条第2項の規定に基づき町道の路線の認定を提案するもので、今回新たに認定しようとする路線は、民間の開発による道路で、池田町町道認定基準に関する要綱に基づき道路の敷地が町に寄附されたことから、町道742号線として路線の認定を行うものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって、提案説明を終了いたします。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第34号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時45分

再開 午後 1時00分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ、再開いたします。

初めに、先ほど、矢口稔議員の質問に対して、矢口住民課長のほうから答弁がございますので、お願いいたします。

矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） 先ほど、矢口稔議員から、し尿のくみ取り世帯数について質問がありました。これに対しまして、今時点わかっていることを回答させていただきます。

28年度末の水道統計によりますと、推計数値によれば、水道利用世帯から下水道利用世帯を差し引いた世帯数で見ますと、539世帯となっておりますが、この中には、合併浄化槽も含まれていますので、実際にし尿の収集を業者さんへ頼んでいる世帯が何世帯あるかは、直接収集依頼を受けている業者さんへ確認しないとわかりませんので、現在確認中です。業者さんから連絡があり次第、この会期中に報告したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、町が間に入って手数料を徴収しています家庭雑排水の件数につきましては、3月末時点で95世帯となっておりますので、参考までに御報告いたします。

以上です。

議長（那須博天君） 先ほどの件につきましては、以上でございます。

議案第35号の上程、説明、質疑

議長（那須博天君） 日程11、議案第35号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第35号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の予算編成につきましては、公有財産購入費、コミュニティ助成事業、農地耕作条件改善事業による土地改良事業、プレミアム事業等各種事業の追加と、4月の人事異動による職員給与の予算組み替えを中心とした補正であります。

歳入歳出それぞれ2億2,738万1,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ50億9,538万1,000円といたしました。

歳入では、農林水産業費補助金を主とした県支出金に1億1,149万1,000円を追加し、財産収入では589万円、寄附金として510万円増額し、繰入金としては、財調基金を4,370万円取り崩し、諸収入では、コミュニティ助成事業と総体改修工事債務不履行による損害金を合わせて4,250万円を増額、町債では、土地改良事業に1,870万円を充当するものです。

歳出では、総務費で6,020万8,000円を増額してございますが、公有財産購入費やコミュニティ助成事業が主なところであります。

農林水産業費では、農地耕作条件改善事業による土地改良事業費などで、1億3,811万5,000円を増額計上いたしました。

商工費では、プレミアム事業補助金などを中心として、1,576万4,000円を増額補正いたしました。

消防費では、先ごろ防災ヘリ事故でお亡くなりになられた消防士の殉職者賞じゅつ金の負担金などに501万8,000円を追加いたしました。

教育費では、会染小学校の修繕工事や、総体の臨時職員賃金をメインに、985万3,000円を計上いたしました。

以上、議案第35号の提案説明をいたしました。御審議の上、御決定をお願いいたします。

なお、補足説明は担当課長にいたさせますので、お願いいたします。

議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

議案第35号中、歳入関係と企画政策課関係の歳出について、小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） それでは、議案第35号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第1号）につきまして、歳入全般と企画政策課関係の歳出の補足説明を申し上げます。

議案書をごらんいただきたいと思います。

歳入歳出それぞれ 2 億2,738万1,000円を追加いたしまして、総額50億9,538万1,000円とするものです。

4 ページをお開きください。

第 2 表で地方債の補正を行っております。今回、新規分の起債といたしまして、一般補助施設整備等事業債に1,870万円を追加いたしました。内容は、県を通じた国からの追加交付となりました農地耕作条件改善事業に対応するもので、林中・渋田見・鶴山地区の田畑の整備を行うものであり、町負担金の75%を起債により充当するものであります。

続きまして、歳入関係、7 ページをごらんください。

14款県支出金、2 款県補助金で、総額 1 億1,032万4,000円を措置しております。1 目総務費県補助金では、地方発元気づくり支援金が 8 事業採択されましたことから556万8,000円、4 目の農林水産業費県補助金では、先ほど起債の追加で説明いたしました土地改良事業に対する県補助金としまして 1 億575万6,000円を加えております。

8 ページにまいりまして、15款財産収入に不動産売払収入として、589万円を見込んでおりますが、旧会染小学校校長住宅を放課後デイサービス施設として売却する予定でおります。

その下の16款寄附金では、総額510万円の寄附をいただくことになりました。寄附者につきましては、報告第10号に記載されております田代様からで、寄附金の使い道として、交流センター図書館の本購入代として110万円、同じく交流センター建設に係る経費に充当するため公共施設等整備基金積立金に250万円、健康福祉課の公用車購入に150万円をそれぞれ充てさせていただきます。

その下の17款繰入金として、4,370万円を計上しておりますが、今回の補正におきます歳入不足額を財調基金で補うものであります。

次、9 ページにまいりまして19款諸収入では合計4,250万円の増額をしております。6 目のコミュニティ助成事業の助成金として620万円の計上ですが、3 自治会への助成金に充てます。12目の違約金及び延納利息と大変聞きなれない科目でございますけれども、3,530万円を見込んでおります。これは、昨年の総体改修工事に起因するもので、業者倒産により、請負額の10%を保証契約により町に支払っていただくものであります。

最後に20款町債の1,870万円の追加ですが、第 2 表で説明させていただいたとおり土地改良事業に充当するものであります。

次、歳出にまいりまして、企画政策課の歳出関係を御説明申し上げます。

11ページをごらんいただきたいと思います。

2款総務費、1目一般管理経費、5目財産管理費では、3,887万2,000円の追加補正をお願いしております。公有財産のうち、有効活用されていない財産を処分するため、不動産鑑定に出す費用として137万2,000円、わでまちホール周辺土地購入関連費用として3,500万円、歳入の項目で説明いたしました公共施設等整備基金積立に250万円を計上いたしました。

その下、6目の企画費では、人事異動分の職員の人件費分であります。

7目の自治振興費では、コミュニティ事業に関します費用として620万円を盛り込んでおります。1丁目自主防災会、半在家自治会及び広津自治会にそれぞれ助成をするものであります。

13ページをめくっていただきまして、中ほどの2目指定統計費につきましては、工業統計調査委託金の交付額決定によります端数処理をさせていただいております。

企画政策課は以上であります。

議長（那須博天君） 次に、議案第35号中、議会事務局関係の歳出について、大蔦議会事務局長。

議会事務局長（大蔦奈美子君） 10ページまでお戻りください。

議会事務局の歳出の補正でございます。

款1項1目1、21万8,000円を計上いたしました。

説明欄をごらんください。

議会の運営経費でございます。18010庁用・機械器具購入費として8万円の計上でございます。こちらは、議場ライブ中継交信に伴う中継配信コントローラーの機器の購入経費でございます。

議会報発行経費でございます。18010庁用・機械器具購入費でございますが、7万円の計上でございます。こちらは、議会報等写真撮影のデジタルカメラの購入経費でございます。

以上でございます。

議長（那須博天君） 次に、議案第35号中、総務課関係の歳出について、藤澤総務課長。
総務課長（藤澤宜治君） それでは、議案第35号中、総務課関係の歳出についての補足の説明を申し上げます。

まず、全般に係ります人件費の補正であります。これは人事異動及び共済組合負担金の率の改定に伴うものでございますので、お願いをいたします。

25ページには、給与費明細書を添付いたしましたのでごらんをいただきたいと思っております。

それでは、歳出の関係、10ページをごらんをいただきたいと思います。

10ページ、最下段になりますが、2款総務費、1項2目文書広報費であります。例規データ作成委託料といたしまして220万4,000円の増額をお願いするものでございます。これは、条例等の例規データの修正等を業者委託により実施しているところでございますが、このたびの課の再編や法律改正に伴います修正によるものでございます。

次に、12ページ、上段をごらんをいただきたいと思います。

11目防災対策費であります。25万3,000円の増額をお願いするものでございます。これは、災害対策本部員の防災服の整備、また、町防災訓練等の消耗品に係るものでございます。

次に、項の2徴税费、目の1税務総務費では、臨時職員の雇用に伴います賃金といたしまして68万1,000円の増額をお願いするものでございます。目の2賦課徴収費では、修正申告等に伴います過誤納還付金といたしまして100万円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、ページ飛びまして20ページをごらんいただきたいと思います。

中段になりますが、9款消防費、1項消防費、1目常備消防費では、県防災ヘリコプター事故により殉職された職員への特別賞じゅつ金の支給等に伴います広域連合への負担金ほかの増ということで、398万6,000円の増額をお願いするものでございます。

その下、2目の非常備消防費では、分団消防車両に係る損害保険料として9万9,000円、車検費用として30万円、自動車重量税といたしまして11万5,000円をそれぞれお願いするものでございます。消防施設設置事業補助金51万8,000円につきましては、林中消防詰所の解体に伴います町補助金でございます。

総務課関係の補足の説明は以上であります。

議長（那須博天君） 議案第35号中、住民課関係の歳出について、矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） それでは、住民課関係の補正予算につきまして説明させていただきます。

11ページをごらんいただきたいと思います。

11ページ、2款9目、一番下のほうですね、下段のほうになりますが、バス等運行事業費、こちらの説明欄をごらんいただきたいと思いますが、一般修繕料41万2,000円で計上してございます。これは、池坂線町営バスのターボチャージャー、こちらが故障しまして、こちらのほうの交換修理をするものでございます。

次に、16ページをお願いいたします。

中段から下、4款衛生費の一番下ですが、5目墓地公園事業費でございます。

説明欄をごらんいただきたいと思いますが、重機等借り上げ料15万4,000円を計上しております。こちらにつきましては、墓地公園の水路の土砂、腐葉土の撤去に係る借り上げ料でございます。

それから、15の工事請負費57万8,000円を計上してございます。こちらにつきましても、墓地公園ののり面が崩落していると、その崩落の保護のためのブロック積み工事をするものでございます。

住民課関係については以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第35号中、健康福祉課関係の歳出について、塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、健康福祉課の補足説明を申し上げます。

13ページからとなります。

下段の款3民生費、目1社会福祉総務費のうちの説明欄の二重丸ですけれども、社会福祉一般経費であります。155万6,000円の増額であります。これは、150万円の寄附を受けまして、軽乗用車1台の購入費に充てるものでございます。

次に、14ページであります。

下段、目6介護予防日常生活支援総合事業費の45万1,000円の増額補正であります。日常生活支援総合事業の臨時職員賃金であります。

次に、15ページであります。

最下段の、目5子育て支援費の61万2,000円の増額補正であります。これは、障害児童支援サービス事業の増加が主なものでございます。

次に、16ページであります。

下段、款4衛生費、目2予防費の14万5,000円の増額補正であります。予防事業の臨時職員の賃金であります。

健康福祉課は以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第35号中、産業振興課関係の歳出について、宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、続きまして、産業振興課関係をお願いいたします。

予算書18ページをお願いいたします。

款6項1農業費、目3農業振興費であります。こちらにつきましては、財源内訳欄をごらんいただきたいと思いますが、地域発元気づくり支援金事業で2事業が採択されました。それに伴う総額342万4,000円の県補助金を財源充当をさせていただいております。

それから、目7土地改良費の関係でございます。1億2,945万4,000円の増額補正をお願い

するものであります。農地耕作条件整備事業の内示をいただき、鶴山・林中・渋田見地区の圃場整備に係る実施設計委託料1,248万1,000円、工事請負費 1 億1,245万9,000円でございます。それから、維持適正化事業負担金415万4,000円につきましては、本年度県予算内示により実施をいたします塩沢南水路及び正科地区町川改修事業の実施年度負担金でございます。

19ページをお願いいたします。

款 6 項 1 林業費、目 1 林業振興費であります。83万8,000円の増額をお願いいたします。内容は、冬期間の降雪及び強風による倒木により、中之郷から滝沢の間で電気柵が被害を受けました。こちらの修繕費用をお願いするものでございます。

それから、款 7 項 1 商工費、目 1 の商工振興費であります。1,576万4,000円の増額をお願いするものです。商工振興事業は、経済対策として、池田町商工会が実施いたしますプレミアム商品券発売に係る補助金であります。本年度につきましては、昨年の反省を踏まえ、プレミアム率20%、5,000セット、6万枚を販売する予定でございます。高齢者及び子育て世帯は昨年同様、予約販売を2,500セット、一般販売に2,500セットを用意する計画とのことでございます。

産業振興課関係につきましては以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第35号中、教育保育課関係の歳出について、中山教育保育課長。教育保育課長（中山彰博君） それでは、教育保育課の関係をお願いいたします。

ページにつきましては、20ページからとなりますのでよろしくをお願いいたします。

款10教育費、2目の事務局費でございますけれども、491万3,000円の増額をお願いしてございます。内容につきましては、次のページをお願いいたします。

上段でありますけれども、説明欄、13005でありますけれども、定住促進に向けました地域の取り組み事業委託料211万1,000円を増額するものでございます。県の地域発元気づくり支援金を活用しまして、この交付内示に伴いまして委託料を増額してございます。

それからその下、放課後子ども教室運営事業では、講師謝礼18万3,000円を増額するものでございます。学習支援 1 名分の改定賃金に伴う増でございます。

続きまして、款10項 2 目 2 の池田小学校教育振興費では、93万4,000円の増額をお願いするものでございます。学校支援課班員 4 名分の改定賃金に伴う増額でございます。

それから、次に、目 3 会染小学校管理費では、424万6,000円の増額でございます。臨時職員賃金につきましては、4月の人事異動によりますもので、町の司書が異動したことに伴いましての差額分及び会染小学校の用務員を臨時職員として計上したものでございます。小学

校用務員は、昨年までシルバーにお願いをしておりましたけれども、ハローワークを通じまして募集したところ、若い方の応募があったために臨時として採用したものでございます。13010の用務員委託につきましては、229万1,000円を減額措置してございますので、よろしくをお願いいたします。

次に、一般修繕料では、体育館の外トイレの配管の修理を行うものであります。また、ガスファン機の交換を行うものでございます。

続きまして、22ページでありますけれども、設計管理委託料及び工事請負費では、総額400万円余りを増額したものでございます。これにつきましては、会染小学校の体育館の東の陸屋根の雨漏りのために162平米をシート防水をするということで費用を計上してございます。

次に、4目会染小学校教育振興費でございますけれども、18万円の増額でございます。改定賃金に伴う増額ということでお願いいたします。

それから次に、項3中学校費、目2教育振興費では、16万5,000円の増額でございます。県の人権教育指定校の委託内示に伴います予算措置でございます。講師代、消耗品、教材費、備品を歳入合計と同額計上してございます。

次のページをお願いいたします。

項4目3文化財保護費では、122万8,000円の増額でございます。臨時賃金につきましては、改定賃金及び文化財保護専門員を新たをお願いするもので、週2日をお願いするものでございます。町の貴重な資源を守るために、専門的な見地から資料整備を行っていただくようにしてございます。それからその下、文化財保護補助金30万円の増額でございます。これにつきましては、浄念寺の木造阿弥陀像の修理に伴いまして、町文化財保護要綱に基づき補助を行うものでございます。

教育保育課につきましては以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議長（那須博天君） 議案第35号中、生涯学習課関係の歳出について、丸山生涯学習課長。生涯学習課長（丸山光一君） それでは、生涯学習課の関係につきまして御説明させていただきます。

そのまま23ページをごらんください。

款10教育費、目4図書館費でございます。説明欄の図書館一般経費で図書購入費として110万円計上してございます。これにつきましては、寄附採納で報告がありました、過去にも寄附をいただいております故逸見睦子氏の遺言執行者である田代靖尚様より図書購入のため

めとして今回御寄附をいただきましたので、計上するものでございます。

続きまして、その下、目2 総合体育館費でございます。総合体育館管理経費として414万8,000円を計上しております。7節の臨時職員賃金でございますが、4月の人事異動等に伴い2名の臨時職員が必要となりましたので、その賃金と、8月で地域おこし協力隊員1名の任期が満期となりますが、臨時職員として継続雇用するための賃金を合わせて計上するものでございます。

次に、11節需用費の施設修繕料でございますが、総合体育館の屋外消火栓ポンプの呼水槽の漏水及び部品が傷み、修繕を要するため、34万6,000円を計上するものでございます。

13節の総合体育館管理・用務委託料でございますが、17万円を計上しております。これにつきましては、今まで管理委託を対個人として契約を行っておりましたが、4月からシルバー人材センターへ委託することになったため、当初予算に見込んでおりませんでした事務費8%分がシルバー人材センターへ支払うこととなりますので、予算計上するものでございます。

生涯学習課の関係は以上でございます。

議長（那須博天君） これをもって、提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

服部議員。

8番（服部久子君） 19ページ、商工費なんですけれども、プレミアム券なんですけど、これは前にも出たんですが、これは年にどのくらいの、定期的にやられているのか、それとも随時やられているのかお聞きします。

それから、これは大型店舗にも活用するのか、できるのか、それをお尋ねします。

それから、20ページですか、教育委員会の事務局一般経費ということで、定住促進に向けた地域の取り組みということで、これは教育委員会とどのように関係があるんでしょうか。その取り組みの具体的なことをお聞きします。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、先の2点につきましてお答えをさせていただきます。

このプレミアム商品券の事業でございますけれども、ここ毎年、商工会のほうで実施しております。去年は、全部で3,000セットということで、お買い求めいただけない方もいらっ

しゃったというお話もありまして、これは反省点といえるというふうに思っております。本年度につきましては、中小企業等振興条例を制定したという経過もございまして、本年度は実施をしていくということで、町としても経済対策の一環として取り組んでまいりたいという考え方でございます。来年以降等につきましては、また、状況を把握した中でという形になろうかと思えます。

それから、大型店舗の利用ということでございますけれども、本年度の実施につきましても昨年度同様、12枚の中の5枚が限定券という形でのやり方になろうかと、詳細についてはまだ商工会のほうとは打ち合わせをしてございません。例年同様に、大型店舗だけということではなくて、町内小売業者の皆さんのほうに購買が向くような形での考え方で進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） それでは21ページの定住促進に向けた地域の取り組みということで、その関係でありますけれども、これにつきましては、先ほど申し上げましたとおり地域発元気づくり支援金ということで、県の事業ということで、特筆したものにしまして5分の4の県の補助金をいただきながら事業を行うというものであります。この定住促進に向けてということでありますけれども、働く場所の確保という意味では、池工につきましては、非常に地域の地域校ということで、企業との連携を行いながら地域校として活用されているということであります。それから、池田工業につきましては、デュアルシステムというものでありまして、これにつきましては十数年、10年を超える企業との連携の中で取り組んできた事業の一環であります。こうしたことから、定住促進に向けてということでありますけれども、やはり地元にも働く場所の確保が必要ということでありますので、こういった事業と連携をしながら広く公募しながら定住に向けて進めたいということで、これにつきましては、マスコミを利用しまして、広く県内のほうに應用しながら呼び込むというようなことも加味して進めるというような事業でありますので、よろしくお願いをいたします。

議長（那須博天君） 服部議員。

8番（服部久子君） ありがとうございます。

プレミアム券なんですけれども、これは年に1回とか2回とか、定期的に出されておりました。ちょっとお聞きします。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 今までは、年に1回という形で、ただ、国の交付金をいただ

いたときに年に2回というときもございましたけれども、昨年は1回でございまして、今年も、今の予定では1回という形で考えているところでございます。

議長（那須博天君） ほかに質問はありますか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） 2点ありますけれども、まず1点目、全体を通してですけれども、先ほど総務課長のほうから話がありました給与の関係です。特に、議会では、給与に関しては、いろいろ人事院勧告に基づいて行われていると思います。先ほど、職員の共済組合の負担金の率が変わったというのがありました。なかなか聞きなれないものですから、そういう仕組み等について、何かこういうタイミング等で出てくるものなのか、何年かに一遍そういう改定が行われているのか、その点についてお尋ねをいたします。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） ただいまの件についてお答えをさせていただきますが、これにつきましては、給与の何%という形で規定があります。その給与自体が昇給とか人事異動によりまして移動されますので、さらにそれに加えてということになりますので、詳細については、また率とかそういうものについては、また委員会等で御説明させていただきたいと思えます。

議長（那須博天君） ほか。矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） よろしく申し上げます。

続いて、13ページの民生費の項1の社会福祉費、社会福祉総務費の関係で、民生費の寄附金、逸見睦子さんからの非常にありがたい、もう何回もいただいていて、池田町では本当にお世話になっている寄附金でありますけれども、そこで今回、自動車を購入ということで、軽自動車ということですが、なかなか、私も過去にお話ししましたけれども、そろそろ池田町でも電気自動車を導入する時期ではないかなということをお願いをしております。しかし、どうしてもちょっと単価が、初期のイニシャルコストが高くなるという傾向で、他市町村ももうおなじみで、安曇野市も大町市もいろいろなところを見て、公用車を見ていると、何台か電気自動車も走っていて、そういった環境に配慮したまちづくりというものも進めているところもあるかと思いますけれども、私はこういうときに、要するに逸見さんのこういう志をいただいて、さらに池田町からも足りない分を町で出して、電気自動車等、要するに小回りのきく、池田町町内全体を、この狭い範囲内で走る分には非常にランニングコスト的に見ても非常に有利ではないかなと思うんですけれども、この軽自動車で150万円と

いう、単なる充てるということではなくて、さらにプラスアルファを、池田町も同じ意思を継いでということもあって、そういった軽自動車の中にも電気自動車がありますけれども、そういった取り組みも考えられなかったか、その点についてお尋ねをいたします。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） 今の御質問でございますが、今回の部分につきましては、逸見さんがこちらのほうへ来場された時に、逸見さんが寄附をした前回の車を見ております。去年ですか、その中で、軽で広いものということもありますし、それプラス、今回のものにつきましては、保健師の皆様が山間部のほうへ行くのにどうしても四駆の軽が欲しいという、そういう要望がありました。そのために、今回につきましては四駆の軽の乗用車ということで、4人乗りでございますけれども、乗用タイプの、後ろに乗っても広いものということで、この金額の軽を計上させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） 昨年の、その逸見さんがおみえになった、遺言執行人の方がおみえになったときの経緯も、係長から少しお話をお聞きした感があります。非常に、最初はどのように使われているかわからないという疑問をお持ちになって来られたということもあったようですけれども、職員の説明や利用の方法等がしっかりと明確になっていて、非常に町のために立っているということで、また今回の車の購入に至ったということをお聞きしております。

その中で、今度は町長にお尋ねしますけれども、こういった件、また多々あるかと思えます。その中でやはり、もう電気自動車の時代は、時代が来ていますので、公用車、どこかで一回切りかえの時期に、電気自動車にチェンジしていくということも大事かと思えますけれども、その点については町長、どのように考えてますでしょうか。

議長（那須博天君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） ただいま福祉健康課長から話がありましたが、機能という部分があって、よくわかりませんが、電気自動車、じゃ、車種につきましては、それほど広い範囲の車種がないんじゃないかと思えます。しかし、これからはそういう時代でありますので、十分機能等満足できれば、電気自動車等、町、若干負担してもそういう方向でも考えていきたいなと思っております。

以上です。

議長（那須博天君） ほかに質問はありますか。

櫻井議員。

9番（櫻井康人君） 19ページに鳥獣害被害の関係で、電気柵の修理ということで、一部滝沢が対象になっているんですけれども、その原因として、松くい被害木の倒木によるということで被害を受けたんですけれども、是非お願いになるんですけれども、その周辺に、かなり松くい虫の被害木、何本か立ってます。それも含めて処理をしていただきたいというのが希望ですのでよろしくお願いします。

議長（那須博天君） 立野議員。

10番（立野 泰君） 2点お願いします。

教育費の21ページ、13010の会染小学校の用務員、これ委託料が229万1,000円減額になっているんですね。シルバーへ頼んでいたのを若い人が来たという件ですよね。そうすると、229万円も減額したら支給する金がなくなっちゃうような気がするが、その辺の説明をお願いします。その点1点。

それから20ページの消防費の北アルプス広域連合の負担金398万6,000円、これをもう一回説明をお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） それでは、13010の会染小学校用務員業務委託料229万1,000円の減額措置でありますけれども、これにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、上の07010の臨時職員賃金の中で振り替えたものでございます。したがって、委託料のほうを減らして、その分を臨時で賃金に計上したということでもあります。繰り返しになりますけれども、この会染小学校の用務員につきましては、従来ですとシルバー人材センターにお願いをして実施をしておったわけなんですけれども、これをハローワークで募集をしたところ、シルバー人材センターに登録できない方、若い方が応募されたものですから、この方に臨時としてお願いしたということで、今回この金額につきましては減額したということでございます。よろしくお願いします。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） それでは、20ページの常備消防経費の広域連合の負担金関係でございます。398万6,000円の今回増額をお願いするわけでございますが、広域全体として、賞じゅつ金ということで支給を行うわけなんですけれども、そのうちの池田町の負担金ということで、398万6,000円のうちのほとんどがそこに当たる池田町負担分になっております。

支給額、それから具体的な池田町の負担割合につきましては、また改めて御説明をさせていただきたいかなということで、賞じゅつ金の池田町負担額分に加えまして、若干の消耗品と
いいますか、若干の経費、プラスアルファの経費が係っておりますので、それにつきましては
はまた御説明を委員会等でさせていただきたいと思います。

議長（那須博天君） 立野議員。

10番（立野 泰君） 課長、どこで説明するんですか。後で説明するというのは。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） 正確な数字、それから負担割合等につきまして、委員会等で御説明をさせていただければと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（那須博天君） 立野議員、そういうことですが、よろしいですか。

10番（立野 泰君） はい。

議長（那須博天君） ほか、何かございますか。

薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 要望ということでお願ひしたいと思いますが、コミュニティ助成事業、それと農村整備事業、鵜山・渋田見・林中の事業について、資料も含めて委員会で
ちょっと説明してもらいたいと思います。きょうは結構ですので、その辺をお願ひできない
でしょうか。

議長（那須博天君） 小田切課長。

企画政策課長（小田切 隆君） それでは、詳細の説明につきましては、資料を提出するよ
うにしますが、概要を申し上げますと、それぞれ1丁目の自主防災につきましては、倉庫、
物置を建てるということ、半在家と広津の自治会につきましても、それぞれ備品、テントで
ありますとか、そうした備品の購入費に充てるということでございます。

詳細のリストにつきましては、後日、委員会の折に提出させていただきます。

議長（那須博天君） ほか何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） では、質疑、ないようですので、質疑は終了いたします。

これをもって質疑を終了いたします。

議案第30号より議案第33号まで、議案第35号を委員会に付託
議長（那須博天君） 日程12、議案第30号より第33号と第35号までを各担当委員会に付託し
たいと思います。

職員をして付託表を朗読させます。

大蔦事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） ただいまの付託表により各担当委員会に付託したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、各担当委員会に付託することに決定いたしました。

請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

議長（那須博天君） 日程13、請願・陳情書についてを議題といたします。

職員をして請願・陳情の朗読をさせます。

大蔦議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） 職員をして付託表の朗読をさせます。

大蔦議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） お諮りします。

本請願・陳情は、付託表により常任委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ござ
いませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会に付託することに決定いたしました。

散会の宣告

議長（那須博天君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会といたします。

大変御苦労さまでした。

散会 午後 1時48分

平成 29 年 6 月 定例 町 議 会

(第 2 号)

平成29年6月池田町議会定例会

議事日程(第2号)

平成29年6月19日(月曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	倉科栄司君	2番	横澤はま君
3番	矢口稔君	4番	矢口新平君
5番	大出美晴君	6番	和澤忠志君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	櫻井康人君	10番	立野泰君
12番	那須博天君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	甕聖章君	副町長	大槻覚君
教育長	平林康男君	総務課長	藤澤宜治君
企画政策課長	小田切隆君	会計管理者兼 会計課長	倉科昭二君
住民課長	矢口衛君	健康福祉課長	塩川利夫君
産業振興課長	宮崎鉄雄君	建設水道課長	丸山善久君
教育保育課長	中山彰博君	生涯学習課長	丸山光一君
総務課長 総務係長	宮澤達君	監査委員	吉澤暢章君

事務局職員出席者

事務局長 大 蔦 奈美子 君 事務局書記 竹 内 佑 里 君

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議に入る前にお願い申し上げます。

発言される際は、できるだけマイクに向かってお話しいただきますようお願いいたします。

一般質問

議長（那須博天君） 日程1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、質問の順序は通告順とします。

職員をして一般質問の一覧表の朗読をさせます。

大蔦議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） これより一般質問を行います。

横 澤 は ま 君

議長（那須博天君） 1番に、2番の横澤はま議員。

横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） おはようございます。

本日の質問に一言述べさせていただきたいと思います。

先ごろ町のほうから職員の行動指針が示されました。その中には、やる気、元気、気配り、笑顔、そして町民とともに歩みますというすばらしい行動スローガンをお聞きしたわけであ

ります。私としては大変うれしいことでもありますけれども、もう一つつけ加えていただければ、夢を出すということ、そして知恵を出してほしいなど、そんな私は願いを持っております。ぜひこれから邁進していただき、私も町民の一人として、また議員の一人として一生懸命、ともに行政のほうに力を注いでいければというふうに思っております。これからもよろしく願いいたします。

また、組織改正がされました。多くの課も誕生しております。なかなかなじみが、まだまだだと思いますけれども、ぜひ全力投球で頑張ってくださいというふうに思っております。

それでは質問に入らせていただきます。

けさ、防災無線で19という、イチキュー、食育の日という、6月は食育月間であります。要するにこの食育月間という中に、平成17年に食育基本法ができました。それが6月10日でございます。それを記念して国では食育月間、そして19、イクという語呂合わせでございますけれども、そんなことで決められたものです。

当町でも食育推進計画ができましたので、そんな起点の日にきょうはすべきということで私は食育を、きょうは非常にいい日だなと思いながら質問をさせていただきます。3点ございます。

1点であります、まず食環境と健康増進についてであります。

子供の貧困対策、食の充実をであります、子供の貧困が全国においても深刻な社会問題であることは数年前から認識されてきました。2013年には子どもの貧困対策推進に対する法律が成立し、国と自治体は子供の貧困対策を策定し、それを実施する責務を有することが法に明記されております。

背景には、18歳未満の子供の貧困が2012年に16.3%と過去最も高くなり、格差社会への危機感が地域に広がってきたことからであります。現在、学校において福祉的な役割を担うスクールソーシャルワーカーの拡充や、貸付型ではない、対応型の奨学金の創設が検討されております。

しかしながら、今、全国で子供の貧困が基本的な生活を脅かしております。特に心配されるのが子供の栄養であります。朝御飯を食べていない、給食の時間に教室から消える、夏休みが終わると痩せている、夕食の際、御飯にふりかけ、おなかいっぱい食べたことがない、このような子供の存在が聞こえるようになってきました。また、親の所得によっては子供の栄養状況に大きな格差が生じているという研究成果が次々と報告されております。

文部科学省の調査によりますと、朝食を毎日食べていない子供は、毎日食べている子供に

比べ、学力や体力が低い傾向にあることがわかっております。このことは後の質問でお話しさせていただきます。朝食を抜くといらいらする、そして落ちついて教室に座っていることができないなど、精神面、行動面にも影響が出ているということでもあります。

最近発表された栄養調査によりますと、貧困世帯、いわゆる世帯所得が低い世帯に属する子供は、そうでない子供に比べ野菜や肉、魚などの摂取頻度が特に低く、たんぱく質やビタミン関係、マグネシウム、カルシウム、また詳しく言えば鉄、亜鉛等があります。ビタミンA・C、そういった栄養という生活の最も基本的な部分においてさえも不利な状況に置かれているというわけでもあります。

このような中、学校における給食は重要度を増し、給食に野菜を1品追加するなど行政ならではの対応ができるということから、より食の充実が求められております。

今回、当町が行った食育調査での朝食摂取状況報告では、小学生は毎日朝食をとっている98.4%、中学生は91.5%、8.5%が朝食をとっていないということでもあります。また、若い世代であります、16歳から29歳が何と50%、朝食の欠食があるということ非常に深刻な問題として指摘しております。また、「共食」については、ひとりで朝食、いわゆる孤食であります、そういう中学生が21.8%という結果であります。

食べ物があふれる今日において、栄養が足りない子供を一人でもつぐらな、このことこそ子供の貧困対策の第一歩ではないかと思っております、子供の貧困、食の充実対策につき町長のお考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 答弁をお願いします。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） おはようございます。

一般質問御苦労さまでございます。

それでは、横澤はま議員の御質問にお答えをいたします。

子供の貧困、食の充実対策についての御質問でありますけれども、国の子供の貧困対策に関する大綱では、教育支援、生活支援、保護者に対する就労支援、経済的支援等が書かれております。

子育て支援に伴うこども支援センターへの経済、就労、住宅等の相談は、平成27年度、平成28年度ともに15件ありました。相談では食事の状況等も確認し、家に食品が十分でない家庭にはお米、缶詰など、ほかにも制服、かばん、運動着などを配付したり、就学援助費、学

習支援、各種奨学金の申請をしたケースもあります。また、保護者の就業相談に応ずる、中には多重債務の対応を弁護士相談につなげたこともあります。

栄養が足りない子供をつくらないために、毎日の食事がとても重要であります。毎日の食事がしっかりできるためにはまず保護者の生活が安定することが重要で、就労の支援等が必要となります。今後も、関係部署の連携を密にしながら各家庭に応じた支援をしてまいります。

以上、答弁いたします。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） 今の御答弁いただきまして、大変、池田町はそういった子供たちにも支援をしているなということをお聞きいたしました。

最近の新聞によりますと、小布施町でしょうか、教育委員会ではそういったお子さんに対してパンを朝食として用意するというような、非常にフォローをしていく方向ではありますが、これが社会的な今の現状の、本当に寂しいことだなということの一面を聞いたわけであります。当町でもそういったお子さんをさらに丁寧に支援していただけるように、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に入りたいと思います。

地域が営む高校の学食についてであります。

全国で中学校の完全給食実施率は87.5%にとどまっております。長野県は現在はまだ100%であります。給食が実施されていない学校においては子供の貧困は深刻であります。また、残念ながら全国で公立高校の給食実施は聞かれません。成長期の中学生、高校生が十分な栄養素を摂取することが最も大切で、特に骨量のピークは30歳前半と言われ、骨格形成となるカルシウムや質の高いたんぱく質は欠かせません。

しかし、町の食生活調査によりますと、若い世代に朝食欠食、アンバランスの食事から栄養不足を招いていると思われれます。中でも学食のない高校生の昼食状況はどうでしょうか。教育環境の厳しい高校生に、唯一ある地域の池田工業高校を地域が守り育てる支援活動として、ぬくもりある給食の提供ができないものかと思いますが、町長のお考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 池田工業高校での学食ということですが、ちょっと教育長のほうから答弁をお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） おはようございます。

それでは、私のほうから今の質問に関してお答えをさせていただきたいと思います。

池田工業高校に給食の提供をいう御質問であります。池田工業高校は、池田町として地域に密着した高校として存続を願いながら、できる限りの支援をしております。例えばでありますけれども、池工版デュアルシステムに対しまして運営のために22万円の補助を行っております。また、現在は、3年修了後の2年制の専攻科への取り組みにつきまして広域的に応援をしている状況であります。

議員御提案の給食の提供であります。町としての取り組みは難しいと思います。池工は県立であり、また生徒数、現在358名のうち当町出身の生徒数は40人で、割合は約11%となっております。

池田松川給食センターでの提供につきましては、当給食センターでは1,800食まで可能でありますけれども、現在1,680食をつくっていますので池工全生徒への対応はできませんので、繰り返しになりますけれども、町としての取り組みは非常に難しいと考えますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） この問題については、高校生までということは全国的にも大変難しいことは私も承知しております。

しかしながら、これからの社会、若い人が担っていくこの池田町の食育推進計画の中のアンケートの中にも、16歳から29歳の食生活が非常に粗末といいますが、体づくりにも大切な時期でありまして、私たち大人がこういうことも支えていかなければいけない新しい課題かなというふうに思いまして、きょうは御提案させていただきました。

昨年も大出議員のほうから定時制の高校生について、せめて地域の私たちができることは何だろうかという質問がございました。それに合わせて、町の中で子供たち、高校生に食事を提供できる場がもしあれば今後もっと開けた、そういう食改善がというふうに希望を持っておるわけですが、ぜひそんなことも考えられて、やれなくてもでも何とかできるんじゃないかという、そういう可能性も秘めて今後も御検討いただくとありがたいなと、そんなふうに思っております。

池田町の大事な池工生であります。全部の高校生に給食ということはなかなか難しいです

が、でも地域が育てる池工を輝かせる、これからの将来の子供を育てるという意味では、食からやはり子供を育てる、力強い子供たち、そして池田町に住んでもらえるような、そんな食環境ができればというふうに思っておりますので、ぜひ御検討のほどをお願いしたいと思いますが、その点もう一度御答弁いただければありがたいと思います。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 議員さんのおっしゃること、もっともだと思います。今現状をお話ししましたので、これが今の現状です。ただ、今のお気持ちも非常に大事なことでありますので、これから食育をスタートするに当たってできることがあるかどうか、もう一度知恵を出しながら検討していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） ひとつよろしく申し上げます。やはりみんなで、町で知恵を出し合うということは大事なことだというふうに思っております。

次にまいりたいと思います。

子ども食堂、食育の場についてであります。

家庭の事情で食事をひとりでとる子供を定期的に受け入れ、団らんの場を提供する子ども食堂であります。そこで、食に関するさまざまな知識を学ぶ食育を行えないか、昨年12月に農林水産省が検討に乗り出しました。

子ども食堂は、NPOの法人や住民有志、自治会などが運営し、共働きやひとり親世帯の子供の孤食を防ぐだけでなく、経済的な事情を抱える家庭の子供にバランスのよい食事を提供するなど、貧困対策の一翼を担っております。

一方、国は昨年から、第3次食育推進基本計画の重点課題の一つに、「多様な暮らしに対応した食育の推進」を新たに掲げています。農水省は、その具体策として、子ども食堂が食材の特徴や栄養のとり方、調理方法、郷土料理について学ぶ場になり得ると判断し、また地域住民とテーブルを囲む共食の場になるため、コミュニケーション能力の向上にも役立つと見ております。

先ごろ子ども食堂が県内にこの1年余りで急拡大し、予定も含め18市町に30カ所あります。学習支援や多世代交流も交えた多彩な展開を見せているという報道がされました。県は、子どもの貧困対策推進計画をつくり意欲ある団体の把握を進め、官民の連携を強めるとしております。

当町の共食、孤食の調査では、ひとりで食事は若い世代で37.5%、年齢が上がるにつれてふえている現状です。食が豊かにあふれている時代、食の格差社会への危機感が地域にも広がってきている中で、支援を行き届かせるためには行政も課題を共有し、より積極的に活動を後押しする必要があるのではないかと思います、町の考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 子ども食堂についてであります。

子ども食堂は何のためにやるのか、議員がおっしゃるように孤食や貧困対策、食育、学習支援、多世代交流が考えられます。土曜日に行いました公民館大会では、岡崎先生からやはり共食の大切さということを教えていただきました。

意欲のあるボランティアの皆様がやっていただけることは大変ありがたいことでもあります。ただ、一度始めたら継続しなければ意味がないこと、全ての子供に平等に開かれていなければならないから、設置場所から遠い子供の交通手段はどうするのか、対象の子供を制限するのか、誰でもいいのか、資金、場所はどうか等々、課題が幾つか考えられます。

町内におきまして子ども食堂設置の動きがあれば町としてどのようなかわりが持てるのか、まずは設置者の方と相談をするなどして課題の共有に努めていきたいと思っております。

今後、町内の状況や県内各地域の動向を十分注視してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） この問題はどこにでもあり得る問題として、頻繁に子ども食堂の課題がテーマとして出されております。

今、教育長のほうからそういう御答弁をいただきました。この町でも、そういう子供たちに対してどうしていくのかなというその心を私たち大人社会の中で本当に向き合って、支えられるものは支えていきたいなというふうに思っておりますので、ぜひまたそういう面でも御尽力をいただければというふうに思っております。

それでは、次にまいりたいと思っております。

大きな2であります。池田町食育推進についてです。

まず一つ、「早寝早起きバランスよい朝食」町民運動の提唱です。

子供たちにとって食事を適切にとることは、心と体の健全な成長、発達にかけがえのない大切なことですが、そればかりでなく、全国学力テストでは生活習慣に関する質問の中に朝

食摂取が入っており、その結果、朝食は学力の獲得向上にとって極めて大きな影響をもたらすものであることが明らかになっております。

このように、「朝食の摂取」、「家族との一緒に食事」が多くの子供の家庭での生活習慣、生活行動の中でも最も強く学力にかかわる位置にあることが示されております。また、朝食を欠食すると、勉強の集中力、仕事の能率などに影響することが既に科学的にも証明されています。当町の食事調査では、若い世代、バランスのよい食事がとれていないことに驚きであります。このような状況では未来を担う子供や若い世代の健康が憂慮されます。

そこで、「当たり前のことをしっかりと！」町全体の取り組みが不可欠と考えます。ここに全町挙げての「早寝早起きバランス朝食」運動を提唱したいと思っておりますが、町のお考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 鴫町長。

町長（鴫 聖章君） それでは、ただいまの「早寝早起きバランスのよい朝食」町民運動の提唱ということの御質問にお答えをいたします。

議員御指摘の点につきましては全く同感を覚えるところでありますが、昔からことわざで早起きは三文の徳と言われておりますように、早起きが体験的に生活習慣として多くのメリットがあると感じていたのだらうと思われまます。

以前、秋田県が学力日本一になった要因は何かと雑誌等で紹介した記事がありましたが、1つに、秋田県の子供たちは全国平均より早起き傾向であること、また加えて睡眠時間は全国平均より長目であるとのことでした。2つ目には、毎日朝御飯を食べている子供たちが全国平均より多いという結果が出たようであります。小学校の先生に伺った記事も紹介されておりましたが、生徒たちが落ちついて、情緒が安定しているとのコメントもありました。

文部科学省でも早寝早起き朝御飯の生活習慣を身につけさせるよう提唱しておりますが、秋田県の事例が立証されたのではないかと感じているところでもあります。大きくなりますといろいろな生活環境が変わり乱れがちになりますが、子供のうちからよい習慣を身につけさせることは大切なことと考えております。

全町挙げての運動をとの御提案であります。今年度、食育推進計画が策定されその取り組みが始まりました。この計画を推進する中でどのように進めるか検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔 2 番 横澤はま君 登壇 〕

2 番（横澤はま君） 今、町長の言われましたのは第一歩であります。第一歩だからこそ私はこの提唱をぜひお願いしたいということで掲げさせていただいたんですが、資料に朝食摂取頻度と成績というところがございます。これは平成17年ですが、もう12年も前の資料でございますして古くなりました。全国学力調査が行われまして、政策研究大学作成のこの表を挙げさせていただいたのを資料としてここに提示させていただきました。

その中で学力との相関関係ございます。これを見ていただきますと、小・中学校とも国語、算数・数学、知識問題をAとしまして、そして活用問題がBとされます。その結果でありますけれども、毎日食べている子と全く食べていない子との差が大きく、しかもBは今の活用問題であります、Bの問題のほうでAの問題よりもBのほうが学力が落ちるとい、こういう結果であります。というのは応用ですね、そういう問題がどうも朝食のほうからもあらわれているのではないかなという、こういう結果であります。

対応策としては、家庭の責任とは申しますけれども、学校での教育と連携が非常に大切になってくるのかなということの示唆でございます。こういうことも含めまして、ただいまの町長の答弁にもありますが、ぜひこれから全町挙げての取り組みができるということになってほしいなと、そんなふうに思っております。

昨日も女子栄養大学の岡崎名誉教授がおっしゃっておいりました。共食、朝食、しかもバランスのよいことが大事だということを示されております。私もここでバランスのよい朝食というふうに挙げさせていただきましたのは、朝食をとっても、ただ先ほどのふりかけに御飯、みそ汁に漬物、そしてもっとひどい場合はコーヒー、パンを一口食べて学校へ行く、そういう子供たちを何とか大人の中で、そして親の責務として子供に大事な体を、これから成長していく子供がこんなことで本当にいいのかなと。たくましく生きる力というのはこの前も先生もおっしゃっておいりましたが、そういう意味での心の育成も大事であります。それが食から発展していくわけであります。

そういった面で私は、すばらしい、「美しいまちを目指します」という池田町の懸垂幕がかかっておりますけれども、ぜひ私はその横に「早寝早起きバランスよい朝食」というような、そういう懸垂幕が掲げられることを期待しております、これからそんなことも含めて全町挙げてお願いできればというふうに思っております。

さて、次にいきます。

健康長寿社会を目指す、食を通した健康づくり施策はということであります。

池田町の食育推進計画において、特に若い世代の健康状態を考えたときに、生活習慣、食生活の改善に積極的に取り組む必要があると指摘されております。中でも血管障害の心臓病や脳疾患の有病率が特に高いと考えられ、生活習慣や食生活の改善が必要とされています。

このような当町の状況の中、県では食塩摂取と高血圧、脳血管疾患との関連が深いとされ、食生活のさらなる健康長寿県を実現するために、野菜摂取量をふやしながらか食塩摂取量を減らす食べ方を普及していくとし、「しあわせ健康県」を目指し、そして県民運動、信州ACEプロジェクトを平成26年にスタートいたしました。

これを踏まえ、当町では池田町食育推進計画を機に県の施策と連携し、ライフステージに応じた栄養管理の立場から健康づくりを家庭、地域へどのように啓発していかれるのか、具体的な施策をお聞きします。

また、食育に関するアンケート調査、町のホームページで公開しております。しかし、町民一人一人が食生活に対する問題を把握し改善につなげていくためには、このアンケート調査結果を各戸に発信すべきと思います。このことが食から始まる町づくりを町民運動として展開していけるものと考えますが、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） それではこの件についてお答えをしたいと思います。

当町の平成28年度の国民健康保険の医療費で1カ月80万円以上の高額医療となった循環器系の疾患の方35件のうち、脳血管疾患によるものが18件と約半数を占め、その中でも脳出血が10件ありました。

血管変化は20年、30年と何年もかけて起こることから、若い世代からの生活習慣の改善が必要であると考えております。平成20年度の医療制度改革により特定健診、特定保健指導が実施されたことにあわせ、特定健診の対象外である30歳から39歳の方で職場での健診を受ける機会のない方を対象に健診を実施し、さらに平成23年度からは、もっと若い世代ということで、健康づくりを意識していただくために20歳から健診を受けられるようにヤング健診を実施しております。

特定健診、ヤング健診を受けていただいた方、人間ドックを受診され町に補助金申請をされた方、医療機関の検査結果を健康増進係に提出された方には、個別健診結果の見解や生活習慣改善に向けた保健指導を行っております。今後も、生活習慣病による重症化予防に努めてまいりたいと思います。

今年度につきましては、6月の食育月間にあわせ、町公民館と共催によりまして、先日6

月17日でございますが、公民館大会で、「子どもの食と健康」と題して食育講演会とお子さん向けの食育劇を開催しました。それに伴い、保健師、栄養士による健康相談コーナーを設けまして、希望者には血圧測定等を行いました。

また、行事食・郷土食の継承事業としましては、地域おこし協力隊と共催で5月27日に「池田町ふるさとの味 料理教室」を開催し、お子さん連れの親子から70歳以上の方まで幅広い年代の方が参加されました。7月には2回目を実施する予定でございます。また、秋ごろには、食生活改善推進協議会に協力をいただき、おおむね年長児から小学生低学年のお子さんとその保護者を対象に、親子料理教室を2回開催する予定であります。

町の広報を活用し、地域おこし協力隊員で野菜ソムリエでもあります鈴木さんによる野菜を紹介するコラムも6月号より掲載しております。また、家庭への啓発としましてレシピ集等の発行も今年度は予定をしております。

さらに、脳血管疾患病予防の啓発としまして、10月21日には、市立大町総合病院の脳外科医の青木先生をお招きしまして講演会を開催する予定であります。

次に、昨年7月に実施した食に関するアンケート調査の結果ですが、町民の食に関する実態を把握する上で貴重な資料となっております。食育推進計画を立てる上でも大変参考となりました。

アンケートにより明らかになった食に関する実態を町民にお知らせすることは、食に関する問題を把握し、改善につなげていく上で大切なことと認識しています。しかしながら、内容が多岐にわたり質問項目も多数ありますので、必要な部分を必要なときに町民の皆様にお示しするほうがわかりやすく、自分自身の問題だと実感していただくことができると考えます。今後、各種事業を行う際の啓発資料として、事業内容に関係のあるアンケート調査結果をその都度、町民の皆様にお示ししていきたいと思っております。

以上であります。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） 大変細かく説明いただきましてありがとうございました。

この問題につきまして私が質問をさせていただいた意図というのは、あれだけの膨大なアンケートであります。そして、町民一人一人がやはり認識されるということが、これが課題と、そして改善策になると思ってきょうの質問をさせていただいたわけであります。今の課長のほうからのお話ですが、その都度出していただいて、そして知らせていただくと

ということで、ぜひそんな点をお願いしたいと思います。

もう一点、どうかということでもっと提案させていただいたんですが、県では既に男性が食塩の摂取9グラム以下なんです。女性が7.5グラムくらいでしょうか、そういうふうな目標が決められております。

実際に池田町が果たして食塩摂取、そして野菜が350グラムとれているのかという、その辺を今度の第2弾としてぜひ調査されたいかがかなと。それがこの疾病の問題についても改善していけるのではないかと。

やはり何か調査があって、具体的に、実際にこういうことだからこういう改善をしていきましょうよということの一つの大事なものだということふうに思っておりますので、その点について今後調査されていかれるかどうかお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） 今の御質問でございますけれども、今後また食育計画につきましては5年後に改定等があります。それに伴いますアンケートも行うわけですが、そのときには今言われたようなものにつきましても、入れられるものにつきましてはアンケートの中で質問事項として入れていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） ぜひできるだけ早くお願いしたいと思います。

長生きをするためにはぜひ健康でということで、その焦点を減塩というところに、長野県でも全国的にも非常に塩分の摂取が高いリスクがございます。そういう面でできるだけ早く調査をしていただくことが肝要かなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

次にいきます。

池田町食育推進計画・目標値へのアプローチということであります。

食育の取り組みの目標値が12項目されております。一人一人の認識や努力により目標を達成していかれるのですが、中には農業体験、食文化、郷土料理、そして地産地消、食品ロスの問題、また食品の安全性などは地域全体で、生産者、農業関係者、そして食品関連事業者、食品関係の団体、教育行政、この中で推進していかなければならない難しいものがあります。目標値に近づけるべく行政としての取り組みをお聞きいたします。

するために食育条例の必要性を感じております。議会では食育推進特別委員会が設置されました。この委員会は条例制定に関する調査・研究を行うものであります。条例化につき町長のお考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの食育推進条例についての御質問ですが、食育事業につきましては昨年度から加速度的に進み、行政では年度末に食育推進計画を策定し、5月には議会において食育推進特別委員会が組織され、事業推進に向け本格的にスタートいたしました。

御質問にありました条例化につきましては、もとより議員発議でと聞いておりますので、必要とあれば町でも資料提供してまいり、食育推進計画に基づいた事業を関連する諸団体とともに進めていくのが行政の役割と考えている所存であります。

以上、答弁といたします。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） この条例につきましては、長野県でも実際にこれを運用していくというのはなかなか難しい問題で、県で画期的にやっているというところは余り聞かれておりません。

しかし、これからの池田町を考え、人口減少を考えますと私たちの健康が何より一番大事な、どんなに人員を増加しても、軟弱なこれからの子供たちが進もうとする、そういう子供たちに対してもっと力をつけるべき大事なことではないかなということで、この条例化をいうことを私自身は特に強く感じておるわけでありまして。ぜひこれからも行政とともに一緒に歩んで条例に向かっていければいいなということで、今後ともよろしくお願いしたいと思っております。

最後になります。

3の「信州やまほいく」認定制度であります。

信州型自然保育特化型に池田町は該当するということではありますが、導入につき昨年度は検討期間とし、今年度から導入申請、実施されると聞いております。この自然保育は、信州の豊かな自然環境と多様な地域資源を活用した、野外を中心とするさまざまな体験活動を積極的に取り入れる保育・幼児教育であります。

平成29年4月現在で22市町村の111園が認定されておるということで、当町の導入、実施の進捗状況をお聞きいたします。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいま信州型自然保育の導入に向けまして進捗状況ということで、お答えさせていただきます。

申請に際しましては実施要綱で認定基準が24項目からとなっております。町は、現行の保育活動においてその大半が基準項目を満たした形となっております。

現在、町が認定を目指すものは、認定基準が22項目の普及型でございます。今年度でありますけれども、「やまほいく」の認定に向けまして、保育園では教育及び保育の内容に関する全体的な計画の中に自然保育の推進として位置づけまして、保育士の中でも意識的な保育に努めることとしております。

また、先般は、先進地としまして、自然保育をしております軽井沢町の森のようちえんぴっぴを担当職員が視察してきたところであります。ここでは、園舎を持たず自然の中で暮らす特化型の自然保育を実施しております。園児が自分で考える力、自己決定する力を伸ばすなど、「やまほいく」でのメリットを学ぶことができたところであります。

なお、認定申請をするに当たりましては実務を行う保育士のスキルアップも必要となりますことから、信州型自然保育がどのような位置づけで実際にどのように実施していくか、また運営をどのようにしていけばよいのか等々、個別説明会を、県の次世代サポート課次世代推進幹を招きまして近日中に職員研修を行う予定でございます。

本年度の申請につきましては8月が締め切りとなっておりますので、しっかりと受け皿を整えまして申請事務を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） このすばらしい自然の、しかも池田町、これからの子供たちが自然の中で育っていくことを願って、ぜひ実現に向けて御尽力いただければ、そんなふうに思っております。

以上で私の質問を終わります。

議長（那須博天君） 以上で横澤はま議員の質問は終了いたしました。

一般質問の途中ですが、この際暫時休憩といたします。再開は15分後を予定しております。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時05分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

倉科栄司君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

2番に、1番の倉科栄司議員。

倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） おはようございます。

6月の一般質問を行います。

クラフトパークの整備についてからまずお聞きをしたいと思います。

創造館の外部トイレの改修でございますが、創造館の開館から十数年が経過し、創造館と一体化して整備してまいりましたクラフトパークも整備が進む中、管理をしてくださる方の並々な御努力によりまして池田町の顔として認知度も向上し、訪れる方も年を追うごとにふえてきております。

しかし、多くの方が利用されるトイレ、特に創造館の外に併設されているトイレは、場所がわかりにくい、数が少ない、洋式化はもとより障害者用もなく、利用者にとっては不都合なことばかりで大変不親切であると感じております。

他町村から大勢の方が足を運んでくれるクラフトパークの中にある創造館の外部トイレの現況をどのように把握し、今後についてどのような展望あるいは計画を持っているのかまずお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 丸山生涯学習課長。

〔生涯学習課長 丸山光一君 登壇〕

生涯学習課長（丸山光一君） お疲れさまです。

倉科議員のただいまの質問にお答えさせていただきます。

創造館の外部トイレにつきましては、来館、また公園を利用される方にとって創造館東壁面により設置場所が見えず、また表示についても非常にわかりづらく、そのため創造館の館内トイレを利用される方が多いと認識しております。また、イベントなどが行われる場合、トイレの数が少ないなど、倉科議員がおっしゃるとおりの状況であると認識しております。

現在、外部トイレがわかりにくいということについては、改善を図るため、利用者を誘導できるようにトイレの案内標識の設置等について進めているところでございます。

また、外部トイレ増設、改修につきましては、研究をしてみましたが、構造上、抜本的につくり直さなければならず多額な費用がかかるため、軽々には増設、改修しめるとは言えません。外部トイレが足りない場合や障害者用トイレ利用者については、基本的には創造館内のトイレを御利用いただくよう引き続き誘導してまいりたいと考えています。

外部トイレ増設等の検討に当たりましては、年間どの程度不都合が生じているのかななどを十分調査した上で、費用対効果も考慮してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 今、次の質問の答えもいただいてしまったような感じでございますが、昨年6月議会の定例会において、町内の交遊施設も含めた公共施設の外部トイレの洋式化について一般質問したところでございます。

当時の担当課長の答弁は、概略、次のようでありました。創造館以外の対象のトイレである町内の2つの小学校のトイレの洋式化は多額の費用がかかるので、予算確保と並行し順次更新していきたいということでありました。また、創造館の外部トイレについては、これも多額の費用が必要となるので、クラフトパークの振興計画とあわせ検討していきたいというものでありました。

今、課長の答弁の中で、なかなか予算的にも非常に難しいというようなお話でございましたが、昨年6月のこの議会の一般質問を受けて、新年度の予算化とか、そういうことの実際の要望とか、そういうものは教育委員会としては行ったかどうかお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 答弁はどなたが行きますか。

丸山生涯学習課長。

生涯学習課長（丸山光一君） それでは、ただいまの質問にお答えさせていただきます。予算化の部分と、あとちょっと経過の部分について触れたいと思います。

先ほども答弁をさせていただきましたが、創造館のトイレに関しては、内部的な研究はしておりましたが、具体的な検討には至っておらないという状況でございます。本年3月にクラフトパーク振興計画についてのワークショップを行いまして、その中で園内のトイレをリニューアルしてほしいといった要望もございました。このワークショップでは、意見・要望までをお聞きするのみということで、それに対しての具体的な検討はなかったということでございます。

繰り返しになりますが、創造館のトイレについては、利用状況など現状を十分調査した上で、費用対効果も考慮し検討していきたいと思っております。

なお、当初予算に計上して検討されたかということについては、かなり多額の費用がかかるということで当初予算では計上して検討はされていないということでございます。

以上でございます。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 今の課長の答弁の中にありました、これ、市民タイムスさんの記事なんですけれども、3月29日付で、平成29年度の策定を目指すクラフトパークの振興計画に向けたワークショップを開催したという記事がありました。

その中で、今の課長のお話にもありましたようにトイレの修繕等が要望として出されているといった中で、教育長のほうから、町の顔でもある場所を意見をもらいながら発展させたいと、町民に愛され、外の人からも来てもらえる場所をつくりたいと、こういうようなお話がコメントとして載っています。

多額の費用がかかることは十分承知はしておりますが、こういった言葉が出ておりますので、教育長のほうから、具体的に実はこうだというようなお考えがあったらお願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） では、今の倉科議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

確かに3月のときに、いろいろと皆さんから具体的なすばらしい意見をいただいております。トイレの問題も確かに出たと思います。私もやはりあそこを見て、外のトイレまで行くには非常によその皆さんから見ればわかりにくい、使いにくい、これは事実であります。

今、課長が申し上げましたとおり、とりあえずできることは標識をつくって少しでもそこに誘導できるという、これが一番簡単な方法であります。

なかなかクラフトパーク振興計画が進まなくて申しわけないわけでありませけれども、その中でクラフトパーク全体のトイレの利用・活用についてその点から改めて見直しをしていきたいと思いますので、そんなところでよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） ぜひお願ひしたいと思います。

それから、課長の答弁の中にありましたように、外のトイレが非常に使いづらいというかわかりづらいということの中で、館内のトイレを利用するように今案内をしているというお話でございましたが、これ、現在は解消されていると思いますが、かつてはトイレだけの利用については中へ入ってもらっては困るというような、そういう一時期がちょっとあったような記憶がございます。

それで、何人かからも、実はトイレを借りたかったけれども外のトイレを使えと言われたというような、不親切な対応があったというようなお話がありましたので、館内のトイレについても十分利用ができるような、利用しやすいような雰囲気づくりもまたお願ひをあわせていただきたいと、こんなふうに思います。

それでは、ぜひ実現に向けて前向きに取り組みをお願ひしたいということで次に移りたいと思います。

同じクラフトパーク内での関係でございますが、日陰になる木の植栽をお願ひしたいということで質問したいと思います。

クラフトパークは、展望のよさ等から多くの人たちが訪れる場所となりました。町内はもとより町外から訪れる方も多く、池田町というと、ああ、あの非常に見晴らしのよいクラフトパークのある、あの町ですかねというように多くの人に言われるまでになりました。

ただ、非常に残念なことは、クラフトパークには日陰になる場所が少ないということでもあります。特に小さな子供さんを連れてこられる方から、日陰になる場所がもっとあったらさらに利用しやすくなるとの声を多く聞いております。日陰が少ないから、日陰の多くある他の市町村の公園を利用することが多いという声も多く聞きました。子供たちの記憶の中に、子供のころよく遊んだ場所としてクラフトパークが思い出として残るために、より利用しやすくなる環境整備の一環として日陰になる木の植栽を進めてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 丸山生涯学習課長。

生涯学習課長（丸山光一君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

クラフトパークにつきましては、既存の樹木及びあずま屋、また公園脇にある桜が植栽から15年程度が経過しまして大きく成長してきたこともありまして、以前よりは日陰部分が確保されてきているものと認識しております。

しかし、利用される方からの要望が数多くあるということでもありますので、議員御提案の内容について研究する必要があると考えます。

なお、植栽等を研究する場合につきましては、公園の芝への影響、屋外ステージとの関係、また景観のよい場所でありますので景観との関係を十分精査、配慮する必要があると考えております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 芝への影響とかステージとの相乗効果とか景観についてということも確かにあると思うんですけども、とにかくあそこへ子供さんたちが来て、暑い中これから公園を利用するのに、どうしてもやはり日陰が欲しいというような声があると思いますので、大きな木を植栽すればすぐ済むということでもございますけれども、ただ将来的にわたって今から植栽を、今のようなお話の中でよくステージとかの関連性も絡めながら、例えば将来にわたって日陰ができるような木の植栽をしていくと、そのようなことをぜひお考えいただきたいと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 丸山生涯学習課長。

生涯学習課長（丸山光一君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

やはり木の植栽ということにつきまして、長期的な展望を持って植栽しなければいけないとも思っております。遊具の周りにも植栽するということであれば二、三本ぐらいかなとは思っているところではあるんですが、一応こういったことにつきまして、公園をつくったりしている業者とかあるいは関係機関の方から参考に意見を聞いて、どのような形の植栽がいいか、また樹木についてもどういった樹木を選んだほうがいいのか、そういったことを総合的に判断しまして、必要があれば植栽を行えばよいかなと思っております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔 1 番 倉科栄司君 登壇 〕

1 番（倉科栄司君） 将来もクラフトパークというのは残っていくものでありますので、そういう長い展望のもとにぜひ計画性のある植栽等についても検討をいただきたいと、このように思います。

それでは次の質問に入ります。

池田八幡神社の祭典の舞台に関します観光案内板の設置についてということでお聞きをしたいと思います。

池田八幡神社の祭典は、言うまでもなく当地域を代表するお祭りであり、特に近年はインターネット等の普及により、町外から祭典を見に当町を訪れる方が年々増加してきております。曳航される舞台の数も 8 台と多く、県下でも、塩尻市の阿禮神社の祭典と並び、その規模や華やかさ、にぎやかさで一、二を争うと言われております。

そこで、この祭典時に曳航される各町内の舞台の観光案内板の設置ができないかお尋ねをしたいと思います。

観光案内板には、各町内の舞台の由来、いつごろつくられたものか、またいつごろ購入されたものか、また舞台の 2 階に飾られた人形等の説明や由来等がわかる範囲での説明で結構であるんですけども、これを記し各町内の舞台小屋に設置ができれば、町内はもとより町外から見物に訪れた方にも、祭典により親しみを持っていただけるのではないのでしょうか。

八幡神社は、社殿も数年前、立派に新築されました。また、境内には浅原六朗先生の「てるてる坊主」の童謡歌碑もございます。毎日の参拝を欠かさない方も多くいらっしゃいます。また、高瀬中学校への通学路としても境内は利用されております。観光案内板が多くの方の目に触れることにより、祭典がより身近に感じられ、思いがより深まると思うところでございます。

最近、八幡神社が町内で開催されます展望ウオークのコースの中の休憩所となり、観光協会の要請で町内の舞台が蔵から引き出されたり、町内によっては保存会の協力によりお囃子の演奏もされるようになりました。展望ウオークに参加される方はほとんどが町外の方だと思われま。舞台を見、お囃子の演奏を聞き、さらに舞台の成り立ちの案内看板があれば、また当町を訪れてみたいと思っていただけるのではないのでしょうか。

池田町により多くの方が来ていただけるよう、必要な環境整備の一環として舞台小屋の観光案内板の設置を強く望みますが、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、倉科議員の御質問にお答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、池田町八幡神社の例大祭舞台は重要な観光資源であると認識しておるところでございます。

以前、舞台小屋の扉を透明なものにして、町民や観光客に常時見ていただけるような検討を観光協会で行った経過があったそうでございます。これにつきましては、費用面等の関係もございまして断念したとお聞きをしております。

現在は、例大祭催行時に年番長会の皆さんと連携してポスターの作成、また掲示、同義会の協力で例大祭の歴史や舞台の紹介を記載したチラシを製作して、観光面でのPRに努めているところでございます。

議員御指摘の舞台小屋の扉に舞台の紹介文書等を記載した看板設置については、形状、また規模等を含めて、設置に向けて氏子総代の皆さんと相談をさせていただきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 看板がつくことによって、日常、目につくことが観光についてのまた一助になると、こんなように思うところであります。

かつて私も、同じ町内ですので年番として、舞台の例えば23日のときにお宮が引っ込むときに、安全面のことを考えてロープを持って年番は出てこいというようなことで号令がかかるわけでありまして、たまたまそのときに飯山から来られた方が、お母さんと娘さんでしたけれども、当日、放送されて1台ずつが曳航されて中に入ってくるわけですが、非常に喧騒の中で放送があるということでほとんど聞き取れないというような話がありまして、せっかくああいう放送をしてくれているのに残念な形だというような話もいただきました。

また、その娘さんは大阪のほうへ嫁がれているわけでありまして、いろんなところでこういった池田町のこのにぎやかなお祭りがあるのかというようなことでも感激はされていたわけですが、ただ、今言うように本当に放送だけで、ないよりはいいわけですが、放送が聞こえないというような状況の中で、今、課長のおっしゃるようないろんな面でポスターをつくったりチラシをつくったりということがございますし、また、各氏子のところに祭典に関する注意事項等のパンフレットが回ってくるんですけれども、その中には熱心に

舞台のことを研究を重ねている方の舞台についての成り立ちなどが出ております。町内の旧8町の中ではそういったことは認識はされているんですけども、いわゆる町外、池田町以外の皆さんに何とかそういったことで池田町の舞台の認識をより高めていただくためにはそういった舞台小屋の看板等が必要だと、こんなふう思うわけでありませう。

また、今も新しく、一部ですか、舞台小屋が建築をされているというようなことでだんだん環境も整ってまいるといふことでもありますので、ぜひ看板等の設置について実現に向けて力強い、もう一つ、課長、最後に意欲のある答弁をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 先ほども答弁させていただきました。

これから、議員の5丁目の舞台小屋には立派な絵も描かれております。設置場所等々の関係もございますので、前向きに氏子の皆さんと調整をさせていただいて、できるように努力をしてみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 旧8町に住む人間として、この舞台のお祭りを含めてますます県下に名がとどろいていくようなことを期待したいと思います。そういった意味で、ぜひ看板等の設置について前向きに、具体的にお取り組みをいただきたいと、こんなことを要望して、一般質問を終わりたいと思います。

議長（那須博天君） 以上で倉科議員の質問は終了いたしました。

ちょっと早いですが昼食の休憩といたします。再開は1時を予定しております。よろしく願いいたします。

休憩 午前 11時27分

再開 午後 1時00分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

薄井孝彦君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

3番に、7番の薄井孝彦議員。

薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 7番、薄井孝彦です。

今回は4つの質問をいたします。

まず1点目、町なかの商業振興対策・活性化対策についてお聞きいたします。

ツルヤ池田店が6月9日オープンしました。同店が多くの人でにぎわいよかったと思いますが、同店の出店による町なか商業者への影響について商業者の多くが心配しております。

ツルヤ池田店の出店による町なか商業者の影響について町長のお考えをお聞きいたします。

町なかの商業の振興対策及び活性化対策の確立と実行が今こそ求められていると考えます。町なかの商業振興対策について、池田町中小企業・小規模事業者振興基本条例の円卓会議で検討していただきたいと考えます。また、町なかの活性化対策の確立に向け、商工会、町、町民、有識者などで構成する町なか活性化検討委員会、これは仮称でございますけれども、を早期に立ち上げていただきたいと考えます。町長の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） それでは、薄井孝彦議員の御質問にお答えをいたします。

町なか活性化対策についての御質問ですが、先日、ツルヤ池田ショッピングセンターがオープンいたしました。その影響についてはということでありますけれども、現時点での実態につきましては把握できておりません。数値的なことはわかりませんが、オープン後の町内や近隣の小規模小売店、大型スーパー、コンビニエンスストアの状況を見ますと影響がないことはないと考えております。

商工会とも連携・協力して各事業者への聞き取り調査を実施し実態把握に努めるとともに、消費者アンケート調査なども実施し、消費者意識、ニーズの把握を行うことが必要と考えております。

商工会では「晴れるや市」を継続実施していただいております。高齢者を中心とした生活者への利便性の提供と、地域密着型のサービス向上を目指していただいております。また、

商工会業務として各店舗の経営強化等の支援をしてもいただいております。今般の補正予算でお願いいたしておりますプレミアム商品券発行事業についても、地元小規模小売店での購買を喚起する狙いを持って実施いたします。

町なかの商業振興と活性化は町として重要な課題の一つであると認識しておりますので、ツルヤの出店を契機とし、行政、商工会、各事業者が連携する中で町なか活性化の再構築を考えていく機会としたいと考えております。

本年4月に施行いたしました中小企業・小規模事業者振興基本条例の円卓会議では、議員御指摘のとおり、商業振興策を含め、町の各分野での振興施策を調査・研究することになっております。また、円卓会議の中にテーマ別、課題別の小委員会を設けることができることとなっています。商業振興、町なかの活性化策につきましては、この小委員会のテーマとして取り上げ、検討していく方向で考えております。

商工会で以前より、まちなか活性化プロジェクトを立ち上げ検討を重ねていますので、こちらと連携し、情報交換を行う中で進めてまいりたいと思います。議員御提案の町なか活性化検討委員会の設置ということでございますが、まずはこの円卓会議、小委員会での検討、議論を進めることと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 私も町なかの商店主にちょっと聞いてみたんですけども、価格的に見ればとても大型店には太刀打ちできないというふうに言っておりますし、やはり高齢化もあるので、こういう状況が続くと閉めざるを得ないというようなこともちょっと漏らしておりました。

そういうことでもいきますと、今でも町なかのシャッター街になりつつあるんですけども、さらに一層進むんじゃないかなということで大変懸念をするわけですし、そういう意味でも大変難しい課題ではありますけれども、やはり今の状況の中でどうやって商業振興策を図っていくかということを、円卓会議の中の部会で検討するというところで結構だと思いますけれども、ぜひその辺のところを、全国の状況なんかを見ましても、佐久市の岩村田商店街だとか、それから岡崎市のまちゼミとか、そういうようにいわゆる地域のつながり、そういったものを重視してやって成功しているところもありますので、ぜひその辺も含めて検討していただきたいと思います。

それから、町長さん、開店セレモニーの中でこのツルヤ出店を町なか活性化の起爆剤にしたいんだということを期待しているということで、非常に結構だと思いますけれども、一番の問題点は、町なかに人を呼べるような仕掛けとありますか、今度スペース・ゼロが新しくできるわけですが、そこも含めた、近隣の商店街を含めて人を呼べるような仕掛けづくり、戦略、それがないと人が集まってこないと思うんですね。そうしないとやはり商業の振興にもならないし、町なか活性化にもならないと思うんです。その辺のところについてどんなふうを考えているのか、ちょっと町長の考え方をお聞きいたします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの御質問ですが、私も商業者の一員といたしましてこの問題はずっと取り組んでいるところであります。これは、ツルヤさんの出店にかかわらず、今までもこの課題を抱えながら商工会も検討してまいりました。どうしてもそこでは産官学金ということで連携をとった中での活性化策を考えていかざるを得ないということで、このたび中小企業・小規模事業者振興基本条例を制定したわけでありまして。

ですから、議員御指摘のように円卓会議に私も大いに期待しているところでありますし、これといって今、決め手という策があるわけありませんけれども、その円卓会議等を通して議論の中で必ずや方向を見出していきたいという決意ではおりますので、御理解をいただきたいなと思います。

以上でございます。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） なかなか人を集めるというのは難しいことなんでございますけれども、滋賀県長浜市というところございますよね。これは、いわゆる黒壁スクエアという形でもって商店の壁を黒くして地域一帯をそこでもって、海外に視察に行くとガラス工芸がいいということで、そこでガラス工芸が全て見られるということです。年間300万人の客を呼んでいるという事例が全国的に見て高く評価されているわけでございます。そういうことも必要かと思っておりますけれども、やはり池田町の資源を生かした、そういうことでもって地域の人が利用して地域のコミュニティの場になる。

それから、今、池田町は花とハーブの里にしようということで取り組んでいるわけがございますので、それを生かしたような町なか活性化策、例えばそこでもってアロマテラピーをやるとかハーブを利用した喫茶・食堂をやるとか、あるいは池田町には陶芸をやる人がかな

りいるわけですので、そういった人の力をかりて例えば陶器をつくる、製作ができるとか、そういったようなことも含めた活性化策というのをぜひ検討していただいて、英知を集めてやっていただければと思います。

そういう中で、町は今、第6次総合計画に取り組んでおりまして、一応ことしじゅうに素案をつくるという形になるというふうにこの前も説明がありました。そういうこともありますので、円卓会議の中で検討すると同時に、町なかの活性化、商業の活性化ということも町づくりの重要なテーマでございますので、企画政策課のほうでもやはりこの町なかの商業の振興、活性化対策についてぜひ検討をしていただきたいと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） 確かに第6次総合計画につきましては、あらゆるジャンルについて角度を変えて、視点を変えて策定していかなければならないということで、商店街の問題につきましても当然そのメインの一つになってこようかと思っておりますので、特に各課と連携をとりながら、それと外郭団体ですね、商工会等の外郭団体とも連携をとりながら何とか方策としてまとめ上げられたらいいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） この前の説明会の中では、ことし、アンケート調査を企画政策課で町づくりに向けてやるというお話を聞きました。その中で、町なか活性化あるいは商業の振興に向けてどのようなことを町民が望んでおられるのか、それからどうしたら活性化ができるのかというような具体的な考え方を聞くようなアンケート項目にしていきたいと思います。それをいろんな施策の検討の中で生かせればと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） アンケート項目の内容につきましては、まだどれがということでの着手までしてありませんが、当然そのような生の声を反映した計画にしていきたいと思っておりますので、項目数につきましてお約束はできませんが、そのような趣旨のアンケートの実施に向けて努力してまいりたいと思っております。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） その辺もアンケート項目に入れていただいて町民の声を広く集めていただいて、そしてその素案というものはいずれにしてもこの3月までに、年度内に一応つくるということになっておりますので、その辺の町なか活性化、それから商業振興対策についての案をつくっていただいて、それをできればこういう円卓会議あるいは商工会、そういったものとのすり合わせをして案をつくったものをぜひホームページか何かで公表していただいて、そして町民から意見を求める、場合によってはワークショップを開くというようなことでもってなるべく早く確定して、実践できることから実践していったほうが私はいいと思いますので、その辺のところはそんなことで取り組んでいただけないか町長の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 当然その辺十分検討して方向を見出したいと考えております。よろしくお願いいたします。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） よろしくお願いいたします。

次に移ります。

高校生の通学対策についてでございます。

まず最初に、池田町営自転車駐車場の屋根かけについてでございます。

松川村のJR松川駅近くにある池田町営自転車駐車場は、町内高校生の通学に、また池田工業高校生の通学に大きな役割を果たしております。しかし、屋根がないので、自転車の劣化防止対策として屋根がけを求める声があります。屋根がけ工事ができないか町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） それでは、自転車の劣化防止対策として駐輪場の屋根をということで御質問いただきました。

自転車の雨ざらしは劣化を早める要因と言われておりますけれども、近年、ステンレス素材の自転車が非常に多くなっているということで、耐用年数も延びているというふうにお聞きしております。

自転車の耐用年数につきましては、一般的には10年くらいだそうですが、乗り方やそれから置き場の環境によって大きく異なってきます。例えば部品などを交換しながら丁寧

に乗っていると20年から30年も乗れるケースもあるということであります。また一方では、短期間でだめになってしまう場合もあるようでございます。

したがって、町の駐輪場を御利用いただいております自転車につきましては、個々の使用条件、それから管理面で耐用年数が大きく変わりますことから、その責任においてメンテナンスをしていただくようお願いしたいと考えます。

また、駐輪場の屋根施設につきましては、先般、見積もりをとらせていただきまして大変費用がかかることがわかりました。教育委員会としましては屋根施工につきましては現在のところ考えておりませんので、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 屋根がけ工事については約1,000万円程度かかるというふうな話をちらっと聞きましたけれども、確かに自転車の劣化ということにつきましてはメンテナンスも大きな役割を果たしていることも事実かと思っております。

しかし、私も自転車専門店で聞いてみましたが、自転車を野ざらしにしますと、雨の後の太陽光の紫外線で塗装が劣化したり、あるいは樹脂やゴムでできているパーツはすぐにだめになる、あるいはボルトはすぐにさびるというような話を聞いておまして、やはり屋根がないよりはあるにこしたことはないというふうに私は考えます。

そういう意味でJR線をちょっと見てみましたが、大町市では大町駅のほかに常盤駅、それから安曇沓掛駅などでも屋根つきの駐輪場がありますし、松川村の北細野駅にも屋根つき駐輪場はあります。それから、安曇野市では穂高駅、明科駅などでも屋根つき駐輪場はあります。

池田町営自転車駐輪場はこれからも使用することになりますので、財政状況もありますけれどもぜひ屋根かけ工事は検討していただきたいなというふうに思いますけれども、町長の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 議員御指摘の点、よく理解はしております。将来的な構想として検討課題とさせていただきます。当面はちょっと無理というのが私の答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

7 番（薄井孝彦君） 確かに財政的なことがありますので無理だと思いますけれども、将来的にはぜひ検討をしていただきたいということを申し上げて、次の課題に移ります。

高校生の通学費助成制度の創設に向けて検討をに移ります。

当町の高校生は、通学のため J R 大系線を利用しています。信濃松川駅、安曇追分駅からの高校生通学定期券運賃は、表 1 にあるように月 4,540 円から 7,550 円であります。一方、池田町から明科駅への町営バスの定期券運賃は、町が 2 分の 1 補助をしていますが、月 7,800 円から 8,100 円の自己負担となっております。

県下の 15 自治体では、高校在学保護者の負担軽減を目的に高校生通学費助成事業を実施しております。表 2 にそれを示してありますけれども、それぞれやり方は異なっております。

J R 線の駅がない当町にとっては、移住・定住を進める観点からも高校生通学費助成制度の創設を検討する必要があると考えます。町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） それでは、平成 29 年度の J R や町営バスなどを使い池田町から他市町村に通う高校生の数ですけれども、1 年生が 86 名、それから 2 年生が 56 名、3 年生が 67 名というふうになっております。

これを定期代で一月の総額に換算しますと約 131 万円が定期代となります。年額でいきますと約 1,500 万円を超えるというような大きな額になっております。大変御家庭の負担も大きいというふうに認識をすることでございます。

高校生の通学助成の件につきましては、現状を踏まえながら、近隣市町村等も参考にしながら、まず町の定例教育委員会で検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

7 番（薄井孝彦君） 教育委員会で検討していただくということで、非常に前向きな返答ありがとうございました。

2 割補助とすると約 300 万円ぐらい予算が必要になるということでございますけれども、まず第一歩として、小学校、中学校の場合には就学援助というものがございまして、恵まれない方々への補助があるわけでございますけれども、この表を見ていただいても、母子家庭、ひとり親家庭だとか住民税非課税世帯の方々にその高校生通学費補助を出している自治体が

伊那市とか駒ヶ根市とかありますので、とりあえずそのあたりからぜひ来年は実施していただくような方向で検討していただければと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか、町長。

議長（那須博天君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） 先ほどの答弁のとおり、近隣町村を参考にいたしまして十分検討してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

7 番（薄井孝彦君） ぜひ前向きに検討していただきたいということを申し上げまして、次の防災対策に移ります。

近ごろ、信濃毎日新聞の紙上で 6 回にわたり、松本地方大震災の備えはというシリーズが発表されました。その中で、信州大学の名誉教授の塚原弘昭先生が次のように述べています。2014年11月22日の神城断層地震は断層の全域が動いたわけではないと。一部、要するに神城断層地震は31キロあるそうですけれども、そのうちの20キロが動いたにすぎない、あと10キロは動いていないと。その蓄積された部分の活断層が解放されてこれから大地震が起こる可能性がある。その場合、その近くある松本盆地東縁断層も動く可能性があるんだということに注意喚起されておりました。

もし糸静線のほうへそれが動いた場合、当町の被害というのは、長野県の推計では震度 6 強から 7 の地震が起きて木造家屋の 50% くらいが半壊または全壊となって、避難者は町の人口の半分 5,295 人という数字出しておりますけれども、そういうふうになると言われておりますので防災対策を進めるということ、地震はいつ起こるかわかりませんので、本年度から防災対策として消防防災係を設置したということは非常に意義のあることに思います。これにより防災対策の強化が期待されます。

次の 3 点についてお聞きします。

（ 1 ）消防防災係の本年度の検討項目は。

本年度、消防防災係は各種の防災マニュアルの作成に精力的に取り組んでいるとお聞きしております。意義ある活動として評価いたします。

その中に自主防災組織活動マニュアルが含まれているかどうかお聞きします。また、でき上がった各種防災マニュアルはなるべく早く町のホームページにアップし、町民が利用できるようにしていただきたいと考えます。あわせて町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） ただいまの本年度の消防防災係の検討項目ということでございます。

消防防災係では、先ごろ、町のハザードマップをくらしの便利帳や町のホームページなどにお示しをしたところでございますが、現在、地域防災計画の全面改定を進めているところでございます。また、あわせて、災害発生時の職員初動マニュアルの改定、避難勧告等の判断基準や伝達基準、避難所運営マニュアルの策定に取り組んでいるところでございます。

御質問の自主防災組織活動マニュアルは、災害発生時の被害の防止、軽減のために、自主防災組織の活動が町や防災関係機関の活動と同じく必要であります。地域防災計画の中の災害予防計画では自主防災組織等の育成に関する計画があり、自主防災会の活動として自治会としての防災計画を策定することになっております。

町内では防災組織は全て結成されておりますが、地域によりましては自主防災活動の取り組みや活動体制、高齢化などさまざまな問題を抱えていることが現状となっております。このような状況からも、自主防災活動を活性化していただくために組織の役割や基本的な活動内容を作成し、早期に自主防災組織活動マニュアルをお示ししたいと考えております。

また、今後の取り組みといたしまして、土砂災害対応マニュアルや業務継続計画、高瀬川のタイムラインの策定も課題と考えているところでございます。

でき上がりました各種マニュアルにつきましては、町のホームページにアップをいたしまして町の皆様方が利用できるようにしたいと考えているところでございますので、お願いいたします。

以上です。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 精力的に取り組まれるということで非常にうれしく思います。ぜひその線でもよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、（2）に移ります。

指定避難所（二次避難所）・避難地の見直し状況と避難所運営委員会についての考えはについてお聞きします。

昨年9月の議会の一般質問で、町なかの町内別指定避難所（二次避難所）について見直してほしいと要望したことに対し、町は本年度に案を示したいと回答しました。また、避難地

についても見直しをしていると聞いています。見直し状況についてお聞きします。

また、緊急避難所（一次避難所）、指定避難所（二次避難所）、避難地の決定に当たっては自主防災会の意見を聞いてほしいと考えます。町の考えをお聞きします。

また、避難所の運営をしていくには自主防災会、町、学校などの連絡調整が必要であり、避難所運営協議会を立ち上げて協議していくことが必要と考えます。この点について町の考え方をあわせて伺います。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） 昨年要望いただきました指定避難所と避難地の見直しについてありますが、災害対策基本法が改正されまして、二次避難所として案内していた場所を指定避難所と呼び方が変更されました。

指定避難所は、災害の危険性があり、避難者を災害の危険性がなくなるまでの必要な間、滞在する避難所であります。また、災害により家に戻れなくなった方が一時的に滞在するための施設であります。

指定避難所は現在12カ所としておりますが、災害の種類、発生場所、被害、避難状況等によりまして避難指示を行います。各施設の管理者と協議を行いますが、特に町の所有でない施設につきましては、現在、協定書の必要性も含め相談をいただいているところでございます。

次に、指定緊急避難場所、指定避難所の決定に当たっては、今月開催いたします自主防災会議におきまして御意見等をいただき、協議させていただく予定であります。

また、避難所運営協議会の立ち上げということでございますが、御指摘のとおり、避難所の運営は、自主防災組織と町や学校、防災関係機関の活動と連絡調整が必要となります。避難所運営委員会または協議会等の設置をする方向で検討しておりますので、お願いしたいと思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 二次避難所が決まりましたらなるべく早くこれも町のホームにアップして町民に知らせていただきたいと思います。

それから、避難所運営協議会も、地震がいつ起こるかわかりませんので、できれば、12カ所と言っていましたけれどもその1カ所でも結構ですので、ことしから実際に集まって協議

を始めるといふことを実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） 御指摘のとおり、避難所の運営協議会等でございますけれども、できるだけ早期にやってまいりたいと。

また、係を独立ということと新たに設置をさせていただきました。職員も整理ができましたので、本年度の実施について前向きに検討してまいりたいと思いますので、お願いいたします。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ぜひよろしく願いたいと思います。

それから、町なかの避難地、二次避難所、その辺のところの看板が、これでようやく本決まりになりますので、ぜひ誰が見てもわかるような、これ、災害の種類ごとに、また町内別に書かなければいけないものですからちょっと難しいかと思いますが、ぜひその看板の明示ですね、この辺もあわせて検討していただければというふうに思います。

次の課題に移ります。

3、防火水槽（マンホール方式を除く）の点検と対策をに移ります。

火災対策として消火栓が整備されていますが、地震発生時には消火栓が使えないことも想定され、防火水槽は依然重要な役割を持っていると考えます。防火水槽（マンホール方式を除く）について、現況を見たところ次のような問題点があると思われました。

1つとして、水槽に柵がない、水槽を横断する鉄骨がない、水槽を覆う金網が破れているなど、子供が防火水槽に落ちると危険だと思われる水槽が見られました。

2番目に、防火水槽の看板の文字が不鮮明なところが見られました。

3番目に、地表から水槽水面までの長さが、消防法の水利に関する基準では50センチ以内というふうに決まっていますが、50センチ以上ある水槽が2カ所くらいで見られました。これは漏水の可能性があると思われましても、そういったことも含めて防火水槽について点検をしていただいて対策を講じていただきたいと思います。

また、堀之内地区の防火水槽を見ますと独自の安全柵が講じられており、7ページ目の写真の6にありますようにポンプを入れる注水口の金網がちょっと、水槽の枠をつくりましてそこにぴしと別になっているものですから安全対策がされておりまして、子供が落ちる危険がないというようなそういう工夫を凝らしているところもありますので、ぜひそういった

ことも研究していただいて安全な防火水槽にさせていただきたいと思えますけれども、町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） 議員御指摘のとおりでございますが、何力所か不備があります。速やかに点検いたしまして計画的に修繕をしていきたいということで考えておりますので、お願いしたいと思います。特に網が破れている水槽などにつきましては転落などの危険がありますので、緊急性のあるものから随時修繕をしまいたしますので、お願いしたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 朝日村で昨年大火事がありまして、そういうことを受けまして防火水槽の点検を行ったところ、防火水槽の基準というのは40立米以上あるというふうに決められているわけですけれども、今回、調べた防火水槽は、そういう基準のないときにつくられたものですからほとんど40立米以下ということであったわけですけれども、そういった点検作業を行って、周辺の住宅数だとか消火栓の位置だとかそういうほかの消防水利の状況等を勘案して、4カ年計画で防火水槽の改修を国の減災・防災事業を活用して行うというふうに新聞に出ておりました。

池田町についても、水槽の危険性ももちろんあるんですけれども、火災が起こったときに、本当にその消火栓も含めて、防火水槽も含めて大丈夫かと。あるいは、文化財の保護ということも勘案してそういう文化財があるところには消火水槽をつくるとか、そういったことも含めて町全体の防火体制というものを見直していただいて、その中で防火水槽の点検もあわせてやっていただきたいと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） ただいま議員から御指摘がありましたとおりでございます。先ごろの陸郷の山林火災におきましても防火水槽が役に立ったという状況でございました。現在、町内におきましては113の防火水槽を設置しているところでございます。

そういう中で、ただいま御指摘がありましたとおり、配置等の関係につきましても、また安全基準の中に当てはまるというようなものにつきましても、やはり見直しをする中で再度整備をしまいたいということで考えておりますので、お願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

7 番（薄井孝彦君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に、町の大型建築工事の入札で町内業者の受注機会の増大及び経営改善などにつながる施策についてお聞きします。

地域交流センターは、約 5 億 6,000 万円をかけ本年度から建設工事が始まります。池田町中小企業・小規模事業者振興条例第 5 条 3 で、町は、工事の発注に当たっては、予算の適正な執行に留意しつつ、町内の小規模事業者などの受注機会の増大に努めるものとするとしております。多額な町の工事費が町経済を潤すよう、町内業者の受注機会の増大を図る施策をとっていただきたいと考えます。このことについては昨年 9 月議会、本年 3 月議会で質問し、町は検討するとしていました。検討結果をお聞きします。

まず、1、工事が町内業者の受注増大につながる施策、分割発注（JV 方式）についてでございます。

町内業者の受注機会の増大施策として、工事を建築工事、電気設備工事、機械設備工事、外構工事などに分ける分割発注方式があります。町は、町内業者の受注機会の増大につながる施策を検討していただきまして、分割した工事で JV（建設企業体）の方式をとれば町内業者も入札に参加できる可能性があると聞きました。町は今後この方式を導入していくのかどうか、町の考え方をお聞きします。

また、入札者の資格要件として、建設企業体の場合は町内業者の参加を条件に入れるべきと考えますが、町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） それではまず町の現状から申し上げますと、福祉空間整備事業等、比較的規模の小さな事業につきましては町内の業者に絞っての指名参加入札を行っております。ただ、審査総合点数の関係によりまして、町内の建築業者につきましては 4,500 万円までの工事しかできません。したがって、交流センター等の大型の事業につきましては、たとえ分割発注方式をとったとしても単独により入札参加の可能性は低いと言わざるを得ません。

そこで町が提案いたしましたのが、分割発注方式の中でも各工種ごとに JV 方式を取り入れるというものであります。ただ、この方式につきましても、出資金でありますとか利益の配分等、課題が残ってくるわけではありますが、とりあえず入札のテーブルに着くというメリ

ットもあるわけです。

また、この方式を導入するということになりますと、それぞれの工種ごとに諸経費を盛り込まなければならないということになってまいります、この経費がそれぞれ重なってくる部分もあるということになります。ですから、従来と比べましてその事業費が最低でも5%、場合によっては15%の上昇ということにもなると言われておりますし、また各現場をコントロールいたします監理費もそれに伴いまして上昇してくるということになります。ですから、この方式を導入するということになりますと、これらの点を念頭に置いての設計でありますとか予算取りをしなければ実現できないということになってまいります。

今回の交流センターの工事費につきましては、紆余曲折の結果、現在の金額に落ちついたという経緯がございますので、これ以上の予算の増額ができないということになってまいりますので、この工事に関しましては従来どおりの一括発注方式をとらせていただきますけれども、他の工事からはこうした分割発注によりますJV方式ということも十分考えられるのではないかなというように思っております。

また、JV方式によります町内業者との組み合わせとのことでございますが、当然そこを無視しては意味をなさないということになってまいりますし、実際、先ごろ行われました池小の大規模改修工事におきましても参加いただきました共同事業体全てが町内業者とのペアであったということから、業界内でもこれにつきましてはもう既に周知されていることと思っております。

以上であります。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 今回の交流センターの工事については残念ながらできないということですが、それはそういう事情がございますので、今後のことについては、先ほど述べたような形でもって生かしていただけるということですので、非常にいいかと思っておりますのでぜひそれは進めていただきたいということに思います。

次の（2）のほうに移ります。

工事の品質を確保し下請建築業者の経営及び作業労働者の生活を守る施策について。

まず、一般競争入札における最低制限価格の引き上げと落札者決定について。

地域交流センターの建設工事は、一般競争入札で行われ、最低価格落札方式で行われるものと思われま。国は、工事の品質を確保し建築業者の経営及び作業労働者の生活を守る施

策として、公共工事の品質確保に関する法律、以降、改正品確法と呼びますけれども、を平成26年6月施行し、最低制限価格、いわゆる入札予定価格に対する落札額の比率ですけれども、この引き上げを求めています。

従来、町は最低制限価格を66.7%としてきましたが、今回、70%から90%に引き上げる最低価格実施要綱を決めたことは非常に意義あることと考えます。しかしながら、近年、工事見積もりソフトの普及により入札額が同額になることが多いと聞いています。その場合の落札者決定はくじ引きによることになっていきますけれども、このような場合は、後の(3)で述べるような企業の技術力、地域貢献力などを評価して落札者を決定する方式がとれないか、町の考え方をお聞きします。

議長(那須博天君) 小田切企画政策課長。

企画政策課長(小田切 隆君) それでは、最初に最低制限価格制度の実施要綱につきまして御案内申し上げたいと思いますけれども、これにつきましては、5月下旬に策定いたしまして6月1日から公布し、先ほどの池田小学校大規模改修工事第4期分から運用を開始したということになっております。制度の内容は国の基準と同様でありまして、それぞれの算定方式によりまして70%から90%の間で設けるというものになっております。

さて、御質問のありました入札時におきます同額という場合がございますが、確かにソフトの充実によりましてこうしたことが起きるといった可能性は否定できないわけですが、実際、町の入札状況を見ますと、各参加業者の収益に合うかどうかのせめぎ合いとなっておりまして、その結果、町におきましては同額によりまして抽せんというケースにつきましては出てきておりません。

なお、この抽せんによりまして決定というルールにつきましては地方自治法施行令の定めによりまして運用されておりますので、現在の入札方式を採用している限りでは、同額の場合につきましては抽せんによる決定ということになることを御理解いただきたいと思います。

議長(那須博天君) 薄井議員。

[7番 薄井孝彦君 登壇]

7番(薄井孝彦君) 同額の場合については、財務規則の中で決められていますのでそう簡単には変えられないと思いますけれども、最近の新聞の中でも、県の入札で同額が相次いだ、その対策として県も総合評価落札方式というものをふやすということも書いてありました。そのことについてはまた後で触れたいと思いますので、次に移りたいと思います。

として、下請建築業者の経営及び作業労働者の生活を守る施策についてお聞きいたしま

す。

下請建築業者の経営及び作業労働者の生活を守る施策として、改正品確法の理念に基づき、町として受注業者に次の3点を文書指導していただきたいと考えます。町の考え方をお聞きします。

イとして、受注業者及び下請業者は社会保険などに加入していること。ロとして、下請の工事代金をできるだけ短期に現金で払うこと。ハとして、国の設計労務単価に留意し、適正な賃金支払いに配慮すること。このことにつきましては3月議会でお聞きしましたけれども、確認の意味で再度お聞きいたします。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） 今御提案いただきました3点につきまして、町としましても要望書を出すということにつきましては支障がないと思われまますので、この原案につきましてはもう既に作成済みとなっております。

具体的なものとしましては、指名競争入札におきましては工事の公告の際に添付書類ということで公開をしておりますし、また、指名参加入札につきましては入札通知を出すたびに同封をして案内していくというようなことで行っていく予定であります。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） そういう線でもよろしく当面はお願いいたします。

それでは、最後の一般競争入札における総合評価落札方式の導入についてお聞きいたします。

総合評価方式につきましては、入札において価格だけでなく価格以外の評価点、この表にありますけれども、そういったものを生かして評価点の一番高い業者に落札する、そういう方式でございますけれども、その利点というのは、入札価格以外の評価点として、企業の技術力、施工能力とか技術者の能力及び社会性、環境に対する努力、それから障害者雇用に対する努力、それから子育て支援に対する努力、災害協定に協力しているかの努力、それから除雪契約に対する努力、それから消防団協力事業所となっているか、そういう面での努力などの企業努力を落札に反映できる点にあります。

松本市では、1,000万円以上の工事に総合評価方式を導入し、入札の4分の1、30件を目標に同方式を実施しております。安曇野市でも本年度3件の実施を予定しております。県内では木祖村、大桑村が特別簡易型の総合評価方式で道路舗装を対象に毎年実施しております。

長野県も国の指導を受け総合評価落札方式の普及を進めており、実施方法についても審査会の開催など市町村を援助しております。

まず、当町でも入札対象者を絞り、特別簡易型総合評価方式の導入を検討してほしいと思います。町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） この総合評価落札方式につきましては、標準型と簡易型、そして特別簡易型の3種類がございます。そのうち特別簡易型が一番多いと言われております。

この方式をとることによりましての事務の流れにつきまして簡単に御説明申し上げますが、まずは落札決定基準を定めてまいります。この基準をつくるに当たりましては、法令の定めによりまして2人以上の識見者の意見を聴取しなければならないということになっております。この部分を県の総合評価事業審査会が代行していただくということになっております。

ただこの審査会につきましては月1回の開催ということ、またかつこの結果が出るまでに1カ月時間がかかるということになっております。それに加えまして事前のヒアリングを受けなければならないということになりますので、この基準が決定されるには相当数の期間を要するというようになってまいります。

そして、ようやくこの基準が決定されたということになりまして、次のステップでございますけれども、今度は業者側がこの基準に沿いまして自己評価書を作成するということとなります。町でこの評価書を採点いたしまして、審査、そして公表して、ようやく業者選定ということを経ての入札となります。

入札時では、価格とこの総合点数の合算をした結果が落札決定者ということになってまいります。この手順で行いますと工事の起案から契約まで最低でも3カ月以上の期間がかかるということになってまいります。そして、対象の入札はそのたびにこの手続を繰り返して行うということになってまいります。

ですから、工事の関係の予算が決定したときにどの工事を対象とし、いつ入札するのかというはっきりとした工事発注計画を立てませんとその事業年度の完成に間に合わない、工期の問題等が出てまいります。また、業者側からしてみますと入札のたびにこうした自己評価書を作成しなければならない。町としましても、それを審査、決定する事務の量もばかにならない量であるということが出てまいりますので、緊急を要する工事でありますとか少額の工事には不向きと言われております。

ただ、議員のおっしゃられたとおり、町で独自の評価点数を設けることによりまして、例えば下請業者を町内業者にした場合は高い点数にするといった工夫によりまして、質問の趣旨に沿ったとおり受注機会の拡大につながることにもなっておりまして、町といたしましては、対象工事を絞りに絞って実施をしていけば可能かなというように思っております。

具体的な取り組みの時期といたしましては、先ほどの日程の中でも申し上げたとおり、年度の途中で導入いたしますとやはりどうしても工期の問題ということが出てまいりますので、今年度につきましては、落札決定基準の素案づくりでありますとか工事の選定基準等の準備に時間を費やしてまいりたいと思っております。

以上であります。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ということは、本年度は準備をして、来年度は絞った形で予算編成の時期からある程度、これは1つはやるということで取り組んでいただけるということで解釈してよろしいでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） そのようなことでよろしいかと思えます。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ぜひそういう形で1つでもそういうことを通じて町内業者の受注機会がふえて、また、いい工事になりますよう期待したいと思いますので、よろしく願います。

以上をもって一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（那須博天君） 以上で薄井議員の質問は終了しました。

服 部 久 子 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

4番に、8番の服部久子議員。

服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 8 番、服部です。

今から一般質問を行います。今回 5 点よろしくお願ひいたします。

まず、統制的な学習指導要領についてお聞ひいたします。

文部省は、小・中学校の学習指導要領と幼稚園の教育要領を改訂いたしました。今回の改訂は、教育に国の考えを反映させる傾向が強まり、右傾化が進んだ改訂になっております。この一連の流れは安倍首相になって加速され、戦争を体験された方はいつか来た道にならないか心配されております。これらを黙認することは未来を担う子供たちに申しわけが立たない思いで、私は、町にお考えをお聞ひいたします。

まず、学習指導要領改訂は、子供たちに身につけさせる資質、能力を述べております。しかし、どのような人間になるかという基本的なことは個人個人の自由な問題で、国がそこまで入り込むことは行き過ぎであり、憲法に反すると考えます。町長、教育長はどのようにお考えでしょうかお聞ひいたします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

〔 教育長 平林康男君 登壇 〕

教育長（平林康男君） それでは、今の服部議員の質問に対しまして私のほうから答弁をさせていただきます。

学習指導要領の改訂についてでございますが、学習指導要領の中で求めている資質、能力とは、生きる力の育成、知識・技能の習得と思考力、判断力、表現力の育成、豊かな心や健康な体の育成などであり、これらは一般的な人間としての基本の部分であります。

教育基本法の第 1 条では、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」とうたわれており、今回の学習指導要領の改訂もこの目的、趣旨を継承しているものと解しております。

以上であります。

議長（那須博天君） 甕町長。

〔 町長 甕 聖章君 登壇 〕

町長（甕 聖章君） 統制的な学習指導要領ということの御指摘でありますけれども、ただいま教育長の話がありました教育基本法第 1 条でこのように規定されたわけであります。

さらに、教育の目標というところが第 2 条に掲げられておりますけれども、「教育は、そ

の目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする」。1としまして、「幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと」、2といたしまして、「個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと」、3といたしまして、「正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」、4番目に、「生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと」、5番目に、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」ということで2条としては掲げられております。

私は、現代の青少年を見ますと、このようにある程度、人間の生き方というものを規定していかない、方向をある程度示さなかった、そんなところが現代の青少年の精神面あるいは生活面の荒廃にもつながっているんじゃないかと思われるというふうに考えておりますけれども、この教育基本法にのっとりた学習指導要領が定められたわけでありますので、この第2条の目的につきましてはこの方向で私は正しいものだと思っております。

以上、答弁といたします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 町長が言われる今の青少年の子供たちの指針というか、それがちょっと崩れているんじゃないかという御発言ですけれども、それは社会が平等に一人一人を大切に教育、それから育むということがなされていけば、皆さん、本当にいい子供たちが素直に育っていくと思うんです。

それが今、世の中、特に最近では貧困の格差といいまして、さきにも話題になりました子供の貧困でなかなかしっかりと御飯が食べられない、それからお父さん、お母さんが家になかなかおられない、子供ひとりで過ごすということもあると思うんです。やはりその辺をしっかりと社会が保障していくということがなければ、幾ら教育基本法でこういうふうに言ってもなかなかそれは難しいと思います。

それで、今、安倍首相が傾向として国家統制、最近、共謀罪も通りましたけれども、時代に求められる人間、それからグローバルな世界に通用する人間、そういうことを非常に大きく今度の点では、資質、能力ということを意識していると思うんです。

やはり子供たちは一人一人独立して個人なんですね。それが、社会に役立つため、国のために役立つためというか、一つの駒のように人間を考えているような、そういう資質、能力を規定していると思うんです。やはりこういう考えは、戦前の教育勅語にあったように国のためというんじゃなくて、現在は個人個人、一人一人を大事にして、考えを大事にするという教育が望まれると思うんです。そここのところを間違えてはいけないと思うんですが、これは町長、お考えをお示してください。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 教育基本法、先ほど御紹介いたしましたように個人の価値を尊重してということでの文言もあります。当然、個人は個人として尊重していく、これは原点でありますけれども、個人ばかりで社会が成り立っているわけではありません。やはり全体の中の個人でもある。その全体も大切していかなければ、個人が個人として存在できるという社会はないと私は考えております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 私は、個人を第一に考え、それから社会、国ということがあると思っております。

次に進みます。

幼稚園、保育園、認定こども園でも行事に国旗・国歌に親しむとしております。しかし、国旗・国歌は戦前の侵略戦争のシンボルとして使われ、拒否感を抱く国民が多くおられます。また、幼い子供たちは国の概念や国歌の歌詞の意味もわからないと思います。

入園式や卒園式は、今までのように子供たちを温かく包み込む行事にしていきたいと思っておりますが、町の考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 現在、池田の入園式や卒園式では、国旗の掲揚あるいは国歌の斉唱はありません。これからも現行どおり、園児、家族にとって楽しい思い出となるような式典にしていきたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8番（服部久子君） よろしくお願いいたします。

次に、高瀬中学校の武道なのですが、今、剣道を教えておるといことですが、国は今度、銃剣術というのを追加いたしました。これは戦前、陸軍が戦争のときに相手を必ず殺すといこと、喉仏だとか心臓を突き刺すといような、そういうあれだったといんです。これを武道として追加したといことについて、池田町は絶対にこれは取り入れないといんですが、このことについてお考えをお聞きしたいとい思います。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 議員おっしゃるとおり、現在、高瀬中学校では剣道を取り入れており、今後も変更はないといわれます。

なお、この武道につきましては、現行の指導要領では、柔道、剣道、相撲のほか、なぎなたなどその他の武道として、その他の武道に弓道、空手道、合気道、少林寺拳法、銃剣道も含まれるとされております。今回の指導要領の改訂で、その他の武道とされていた種目も加え9種目全てが明示されたといこと、新たに銃剣術が追加されたといことではございません。

いずれにしましても、銃剣道はもとより、武道の教育が戦闘を想起させたり、あるいは好戦的な感覚を植えつけたりすることにつながってはいけないといことが大切であるとい考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） ありがとうございます。

次に進みます。

安倍政権は、教育勅語を教材に取り入れてもよいと閣議決定いたしました。教育勅語は、戦後1948年、衆議院、参議院でそれぞれ排除、失効の決議が全会一致で採択されております。また、教育勅語の根幹は、国民を精神的に支配し、重大事が起これば天皇のために命をささげよとい教えであります。国民主権の民主主義の社会に時代錯誤の教育方針だとい思いますが、町のお考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 子供たちが近現代史を学ぶ中で教育勅語を歴史的事実としてその内容を知り、教育勅語が果たした役割や、戦後なぜ否定されたかなどを学ぶことは意義がある

ことで、否定されるものではないと思います。現に中学校の歴史の教科書でも、教育勅語が歴史的教材として紹介をされております。

ただ、議員が御指摘のように、戦後、国会において失効、排除の決議がなされていることも踏まえ、教育委員会としては教育勅語を推奨することは考えておりませんので、御理解ください。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 教育勅語を戦前の国家統制に使い、それから天皇のためには命をささげ、それから捕虜になった場合は自決するというような教えがあります。やはりこういうことは絶対に肯定的に教えてはならないと思います。

それから、教育勅語を親孝行だとか、それから兄弟仲よくということ、いいことを言っているのに別に認めてもいいんじゃないのと言う方もおられますけれども、やはりこの教育勅語の一番の根幹は、天皇を元首として、それに国民が民、民草というふうに言われたらしいですけれども、いざとなればそれに命をささげるというような、その根本を忘れてはならないと思いますので、その教育勅語を教えるときは、戦前こういう教育があった、それを絶対に肯定するような教育にならないように、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に進みます。

子供の医療費窓口無料化の具体化についてお聞きします。

昨年12月、厚労省が子供の医療費助成に対して国保の減額調整措置の一部廃止の方針を出し、平成30年4月1日から、未就学児までの子供の医療費の窓口無料化について国のペナルティーを科さないと決定いたしました。

それを受け、長野県知事は12月の記者会見で、子供の医療費現物給付に向けた検討を早急に行う方針を出しました。全国的に窓口無料化をしていない県は長野県を含め6県となっております。県内市町村議会でも71%の55議会が子供の医療費窓口無料化の意見書を採択しております。

長野県の多くの市町村は、独自で中学生や高校卒業までの医療費の無料化を実施しております。77市町村のうち、池田町と同じく高校卒業まで無料化しているのは50の市町村です。子育て中の保護者は、窓口で医療費の無料化を切望しております。県の今後の動向と町の考えをお聞きしたいと思います。

県の検討委員会は今まで2回行われております。国が未就学児まで減額調整措置を廃止す

ると小学校入学までは窓口で無料になり、小学校以上は窓口で一旦払う仕組みになり、行政も利用者も煩雑になります。検討会議では、義務教育を卒業する中学校卒業までの国のペナルティーについて県の財政支援を求める考えが出ております。

今後、県は、未就学児以上の医療費の窓口無料化に対して減額調整措置の支援をどう考えているのかお聞きいたします。また、窓口無料について実施時期を含めた詳しい動きをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） それでは、服部議員さんの質問に対してお答えします。

県では、本年1月より、市長会及び町村会の代表者等で構成される福祉医療給付事業検討会を設置し、福祉医療給付制度の見直しを検討してまいりました。

この検討会では、市町村の意向調査等も踏まえて検討した結果、県下全市町村が足並みをそろえて、中学校卒業までは現物給付方式、いわゆる窓口無料化を導入することが適当であるとの考えがまとめられました。

この結果を受け、県では平成30年8月をめぐりに、中学校卒業までの現物給付方式で全市町村が足並みをそろえていくことが望ましいとの考えから、市町村に発生する国民健康保険の国庫負担金の減額調整措置、いわゆる国保ペナルティーの額の2分の1を県が財政支援する方針を固めました。

当町といたしましても、県の方針を受け、平成30年8月をめぐりに現物給付方式導入に向けた相応の準備を進めてまいります。

以上です。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） よかったと思います。

それで、問題は、中学校までがそうだとした場合、池田町は18歳までが窓口無料化になっておりますので、その3年間はどのようになるのでしょうか。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） 子供の医療費の窓口無料化につきましては、池田町の場合は、現物給付方式は県と歩調を合わせ中学校卒業までという考えでおります。

ただ、このペナルティーというのがございまして、ペナルティー額につきましては県では2分の1を負担するとしてまだ金額的な明示はしていませんので、当町も2分の1相応の負

担をしなければならないと考えております。

流動性のあることですので今後変動があるかもしれませんが、当町で仮に18歳まで現物給付方式で受益者負担がある場合を想定しますと、平成27年度ベースで試算しますと、国保の減額分と賦課給付の減額分を合わせて概算で130万円の負担増を見込んでいます。ただし、現物給付による医療機関等の事務負担の軽減が図れますので、事務費がどの程度の減額になるかにより影響額が変わってくると考えています。

以上です。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 先日15日に松川村でやはり同じ一般質問が行われまして、聞きに行ってきました。

そうすると、松川村は窓口で無料化した場合、償還払いの事務手数料が174万3,000円で、それから受益者負担などが全部合計すると平成27年度は136万2,000円だということで、それ差し引きしますと37万円が浮いてくるというようなお答えがありまして、今後、18歳までの医療費を窓口で無料にするという方針を出しておられます。

池田町と松川村は同じような多分財政事情だと思いますので、そのようにできないでしょうか町長のお考えをお聞きします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 近隣でそういう動きがありますので、できる範囲で検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） その場合は、平成30年8月から長野県全体で実施するということですので、ぜひ平成30年8月までに実施の方向でよろしくお願ひしたいと思います。

それから、レセプト代なんですけれども、500円、今皆さん負担するんですが、それもぜひ無料にしていだけないかと思ひます。

さっき言いましたのはちょっと間違えまして、松川村の予算を聞きまして、受益者負担500円なんですけれども、それにプラスあって、全部含めると136万2,000円ということでした。それから、その償還分の手数料が要らなくなるので、それを差し引きすると37万円

浮いてきますと。これからレセプト代の500円をどうするかというのは今後検討していきたいというような町の回答がありました。

池田町も、子供たちを応援するという考えがとおりだと思いますので、ぜひその辺を検討していただけないかお答えをお願いいたします。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） この受益者負担金につきましては、福祉医療制度が社会保障制度の枠組みの中に位置づけられる制度でありますので、社会全体で制度を支え合うという視点からも、この福祉医療制度が長期的に継続できますように受益者の方にも御負担をいただいて、限られた財源の中で実施しておりますので、御理解をお願いいたします。

金額につきましては、一医療機関が患者ごとに1カ月単位で作成する診療報酬明細書、一レセプトにつき無理のない額として500円の受益者負担をお願いしております。これにつきましては県の方針と同様ですので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 私2回、町民懇談会に参加させてもらったんですけども、どちらのところも町長のあいさつの中で一番強く強調されたのは少子化について懸念を示されたことだと思うんです。

松川村はレセプト代500円もなしです。完全無料化にする場合、池田町はその500円は完全無料化にしないとやはり比べられますので、そのところはぜひ実施していただかないと困るなと思うんですが、そんなお考えありますでしょうか。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 先ほど申し上げましたとおり、いろいろ調査しながら可能な限りの施策として取り入れていきたいなと思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） じゃ、重ねてもう一回お尋ねいたします。

松川村は15歳から18歳までの3年間は完全に窓口無料化いたしますというふうに回答されておりましたので、そういうふうになれば池田町もそういうふうになりますでしょうか。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（麿 聖章君） できる限り歩調を合わせるという姿勢で臨んでいきたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） ぜひそうしていただきたいと思います。

次に進みます。

就学援助入学準備金を小学校入学も 3 月支給にということでお尋ねいたします。

就学援助は、3 月支給、中学校で実現できましたけれども、8 人実施されたということでよかったと思います。全国的に入学前に支給するという自治体がふえておりまして、全国で 88 の自治体の実施しております。来年度は、さらにふえて 112 の自治体が入学前支給をするということらしいです。

それで、その 3 月支給実施の 88 の自治体のうち 50 の自治体が、小学校、中学校両方で入学前に支給しております。長野県では池田町を含め 6 つの自治体の実施して、安曇野市は小・中学校両方でしております。池田町も中学校同様に小学校入学時も 3 月支給できないか、そのお考えをお聞きしたいと思います。

前回質問した中で、小学校入学準備金を支給するには世帯の所得をつかむのがというふうなことがありましたが、ほとんど保育園に入園しておられますので、保育園の保育料を決めるときに可能かと思うんです。それについて、前回の質問ではその方向でやっていきたいというような課長の答えがありました。それで期待していたんですけども、それは実現しませんでした。

それで、7 月に支給するのと 3 月支給するというのは、別に町の負担がふえるわけではないものですから、ぜひそれを実施していただければと思うんですが、お考えをお聞きします。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） それでは、ただいまの御質問につきまして御回答申し上げます。

前回の回答でありますけれども、算定をするに当たりまして人数の把握は可能というふうに申し上げてございまして、平成 29 年度に支給するという答弁はされていないというふうに認識をしておりますので、よろしく願いいたします。

それから、平成 29 年度でありますけれども、中学校をまず実施させていただいたということでございます。検討の中で次年度、小学校を対象として支給したいということで検討して

まいりました。したがって、私どもでは、来年の小学校に入学される方を対象といたしまして入学準備金の支給に向けて検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） よろしくお願ひいたします。

それで、中学校は入学準備金が4万7,400円なんですけれども、小学校の入学準備金は国基準額は4万600円なんですけど、これはどんなふうになるんでしょうか。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） この金額につきましては、国から示されている4万600円ということですので、その支給になろうかと思ひます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） よろしくお願ひいたします。

じゃ、次に進みます。

病児保育の必要性についてお尋ねいたします。

働く女性がふえ、病児保育の必要性が高まっております。北アルプス連携自立圏の方針にも記載されておりますが、一向に進む気配がありません。昨年9月議会の町の回答は、北アルプス連携自立圏の動きを待つとしました。先日、北アルプス連携自立圏の担当者に聞きましたが、10カ月前と同じ状況で全く進展していませんでした。

自立圏構想の中に地方創生という取り組みで、移住・定住を促進し、人口減と少子化を食い止めるという考えを示し、病児保育など行政サービスの推進をうたっておきながら、若い世代が暮らしやすい具体策をスピード感を持って進めているとは言えません。広域扱いになると立派な計画は出るのでありますが、各自治体が広域の指示待ちになり、物事ははかどらない傾向があります。

先日、安曇野市の病児保育利用者が大幅に増加したという新聞報道がありました。安曇野市は平成27年度の途中から実施し、平成27年度の前半で利用者が98人、平成28年度は利用者が393人と大幅にふえております。あづみ病院は、看護師の確保は大変だが、近隣市町村の要望があり、財政的に見通しがあれば、近隣市町村から補助をいただいておりますのででき

るだけ要望に応えたいと言われました。

そこで質問いたします。

町の人口減少や高齢化率の進行を考慮し、自立圏頼みでなく、国や県でかかる経費の3分の2が補助される制度を使って期限を切って取り組むべきと考えますが、町のお考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） それでは御質問に対してお答えをさせていただきたいと思えます。

病児保育につきましては、現在、大町市が核となって市立大町病院と交渉中でございます。議員御指摘のように、病院側からは保育士や看護師、それから医師の確保が難しい点、それから部屋の確保が難しいということで、なかなか先に進まないということでもありますけれども、大町市としても引き続き病院側と交渉を進めていく方針でありますので、町としましても、北アルプス連携自立圏の基本方針を踏襲しまして進めたいと考えております。

なお、国の補助制度があることを、先ほど服部議員さんからお話をお聞きしましたので、この自立圏でも導入できるか研究・検討をするよう会議の折に触れていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 私は、連立自立圏に頼るとなかなか物事が進んでいかないというふうに思います。

この前、大分前ですけれども聞きましたら、大町市は今いっぱいなので、国が医療改革を進めていると、それがすぐ進められれば、ベッド数も少なくなれば部屋があくかもしれないというようなお答えが返ってきてまして、医療制度が改悪されると病児保育が進むんだなというふうな、何か皮肉な答えが返ってきましたが、そうじゃなくて、池田町は役場の隣に大きなあづみ病院があります。このことを言えばちょっと卑しいかもしれませんが、池田町も大変大きな補助金を出しております。だから、松川とか池田町とか近隣で進めるということは私は必要じゃないかと思えます。

お母さん方に聞きますと、やはり病児保育というのは必要だと。お母さん方、特に非正規雇用が今は多いんです。そのためにも、今インフルエンザとかそういうのにかかった場合に、子供さんが二、三人おれば本当に大変な思いされております。ぜひ町独自で、松川なんかと

連携してぜひ進めていただきたいと思います。

それで、子ども・子育て支援事業計画というのを平成27年から平成31年までのを読みますと、やはり病児保育の項目があります。その説明文に、ニーズはあるが医療機関の協力が欠かせないので厳しいというふうに、もう計画の段階で厳しいというふうに書いてあるんです。計画はしたけれども、実施の試みがされているとは思えないんですが。

それからもう一つ、事業計画に、病気のときは親が休んで見てあげたいというような意見がありますので、親が休める環境づくりの取り組みとして企業に啓発活動の実施も必要とありました。この啓発活動の取り組みをされているのか。この2点についてお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） まず1点目ですけれども、あづみ病院のお話がありました。私どももあづみ病院のほうへお聞きをしてあります。やはり市立大町病院と同様な状況でありまして、院内保育だけで手いっぱいだというようなお話も伺っております。それから、院内保育も外注だというようなことも伺いしてありまして、非常に手が回らないような状況だそうです。

私どもも地元ということでありまして、町としても病児保育ができるような、そんな体制ができればいいかなというふうには考えておりますけれども、基本的には私ども、北アルプス連携自立圏の中でこの病児保育は検討してきた経過がございます。これから本格的始動になるかと思われまますので、そういったところは大事にしていきたいなということでもあります。

それから2点目ですけれども、企業に対しての啓発ということでもありますけれども、なかなかここまで私どもで進んでいるような状況にはないわけでありまして。安心して働ける職場ということで、そういったところは今後の保育業務の中で生かしていかなければならない事案だというふうには認識をしておるところであります。

簡単ですけれども以上でございます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 町は自主的にといいますか、やはり自分のこととして広域に任せないで取り組むほうが、私は、これはどんどん進んでいくんじゃないかと思えます。さっきも言いましたように、町長が町民懇談会で出されたことで出生数が平成28年は39人、平成29年度はそれより少なくなる見通しだというふうに非常に危機感を示されたんです。

移住・定住を進めていくというふうに言われますけれども、安曇野市が病児保育をしていて行政がこういうサービスしていると、今、若い方はインターネットで検索されますので、どっちがいいかという、やはり安曇野市のこの子育てがいいねということでそっちに移住されると思うんです。

だから、具体的に池田町はこういうことをしていますよというような、近隣ばかりを見るんじゃなくて池田町の特質をもっともっとアピールするような、そういう子育て支援対策というのをぜひとっていただけたらと思うんです。そういう気構えというか、そういう意識はないでしょうか、町長、お尋ねいたします。

議長（那須博天君） 養町長。

町長（養 聖章君） 病児保育から子育て支援策ということでありまして、言われるとおり、あれもやりたい、これもやりたい、思いは幾らでもあります。

現実にはなかなかいかないというのが実態でありまして、この病児保育につきましても、あづみ病院はとて今それを受け入れるだけの状況にないということと、町単独での財政負担というのは膨大な費用がかかるということにもあります。

現実、病後児保育についても利用者がほとんどいない。恐らく病児保育をしたところでそう人数が多いとは思えないわけですが、そうだとすれば、あえてこの施策をやるということが得策かどうかと、これもこれからの検討課題の一つとさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） さっきも言いましたように、安曇野市は平成27年の途中からやって98人の利用者があって、それから平成28年度1年間で393人でしたか、利用者があったということなんです。

やはり若いお母さんは、本当は子供の病気のときは休んで見てあげたいんですけども、そういうことができないということがあるんですね。私も体験ありますけれども、インフルエンザなんかは治ってもしばらく休まないといけない。そうするとそれは病後児保育ですけども、病児保育もやはり必要なんです。それで、課長クラスみんな男性ですので、1人、事務局長女性ですが、やはりこの病児保育の必要性というのはわかっていただきたいと思いますね。

伊那の南箕輪村、これは子供さんが非常にふえていて有名なところなんですけれども、保育園とか小・中学校の増改築に今追われているということで、1万5,000人の村ですが、2016年、自然増、社会増含め165人人口がふえたそうです。ここの村長さんは4期目だそうですけれども、子育て日本一を掲げて、女性が働きながら子育てできる、そういう政策をずっと続けておられて今すごく子供がふえているそうです。

それから、原村というところは、7,000人から8,000人の小さな村なんですけれども、やはり独自で、受給者負担なしの完全窓口医療費無料化とそれから病児保育を実施しておられます。やる気があればできると思うんです。それで、国・県の支援も全部含めれば3分の2ありますので、あとの3分の2は町が負担するということです。

近くでは、安曇野市は日赤病院、それから松本市は梓川診療所なんかでやっておりますので、一度その担当者は視察をしていただいて、病児保育というのはこういう家庭的な雰囲気、そんなに大きな施設がなくてもできるんだなということをぜひ実感していただきたいと思うんですが、その点いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） ただいま南箕輪村、それから原村の実例をお話しいただきました。視察につきましては私ども検討させていただくようにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） ぜひお願いいたします。

本当にこれは実感です。若いお母さん方が安心して働くためには病児保育というのは絶対必要です。安心して働けないです。核家族もおられますし、それから、子供さん多く産んでくれといって3人の男のお子さんお持ちのお母さんは、順々にインフルエンザにかかるからもう1週間以上休んでいるんですよと、何とかならないですかねというふうに本当に困っておられました。ぜひ町長、考えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、住民に開かれた公民館使用ということをお尋ねいたします。

3月議会で、町の公民館使用取り消しについてお聞きいたしました。取り消しのきっかけになった電話の問い合わせは国会議員からではないかと質問いたしましたが、町は一般の方からだと回答いたしました。しかし、複数の新聞は、ある国会議員の秘書から問い合わせがあったと報道しております。議会での答弁と食い違っております。どちらが真実なのかお聞

きいたします。もし前議会での答弁が真実でない場合は取り消しを行ってください。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） お答えをします。

服部議員より3月議会ではその質問はございませんでしたので、12月議会における回答のことではないかと思えます。

おっしゃるとおり、12月議会において一般の方からとお答えしております。この集会の件に関しましては、複数の方から公民館でできるのかといった問い合わせがありました。問い合わせがあった際にお名前、職業等はお聞きしていませんので、その中には国会議員またはその秘書という方が含まれていたのかは確認できませんでしたので、「なかったものと思えます」という回答をさせていただきました。

ただ、今回の対応につきまして、基本的には特定の方の意見等によって対応を変えるというものではございませんので、改めて御理解をいただきたいと思います。

以上であります。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） そうすると、信毎とか市民タイムスなんかには報道されている、記者が聞かれたときに、ある国会議員の秘書からですというふうにお答えになったのはどなた様でしょうか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） ちょっと私、確かな情報としては言えませんが、多分、公民館のほうで回答したかというふうに思います。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 12月2日に開催日があって、その前日に朝、庁議が開かれて、課長クラスでみんなで相談したということをお聞きいたしました。そのときに公民館長から国会議員の秘書からだという話はなかったのでしょうか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） そのときはその話はありませんでした。

いずれにしても、先ほどお答えしましたとおり、私たちは誰が言ったということは全く関係ありません。住民の方から問い合わせがあればそれに対して真摯にお答えをする、そのた

めに調査をさせていただく、これだけでありますので、御理解のほどよろしくお願ひしたい
と思います。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） ちょっと納得しかねます。

12月1日に庁議ですね、皆さんとお話し合いがあって、それから国会議員の秘書は、公民館長はそれをわかっていて、国会議員の秘書でしたという話は一切なかったわけですか。それ、課長さんみんなそうなんですか。それは考えられないですよ。だって、庁議で開かれて、それで皆さんで討議したときに、国会議員の秘書からというのは新聞記者に聞かれて初めて言ったというのは考えられないです。この庁議では絶対言ったと思いますよ。そここのところをやはり隠したらいけないと思います。ぜひお願いします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 先ほどから言っておりますけれども、国会議員が言ったからとか秘書が言ったからという、どういう関係があるかなというふうに考えます。

それで、私の記憶の中では国会議員という名前は庁議では出なかったと思います。必要なと思ったから、多分、説明者も出さなかったかなというふうに理解をしております。

以上です。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 町長も聞かなかったのでしょうか。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 私も、誰でもそういうお話があれば受けていかなければならないかなと思っておりますので、そのときに国会議員からという話があったかどうかちょっとはっきりはいたしません、私も国会議員ということで聞いた記憶はありません。よろしくお願ひします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 本当はここでそのときに出られた課長さんに一人一人聞きたいと思うんですが、それをすると何か変な一般質問になってしまいますので、それは控えます。

でも、昨年10月、松本市波田で野党4党で同じ市民集会が開かれて、池田町と全然変わら

ない性質の集会だったそうです。それがすんなり開かれて池田町は開かれなかった。だから、前日ですよ、前日にこれを打ち消したというのは本当に判断できない。一般の人から電話があったからこれを打ち消したというのは、私は本当におかしいと思います。こういうことを池田町続けていれば、やはり公民館の使い方というのが少しずつ変わっていくと思うんです。そのところを私はこれから気をつけていかないといけないと思います。

町は、この前の質問で社会教育法23条1項に抵触するというふうに回答されました。でも、この23条というのは公民館の運営方針を示したもので、その公民館の使用者が何をしたか、それを問うているわけじゃないわけです。

昨年7月の文部科学省の通達でも、公民館を政党の候補者に利用させることを一般的には禁止するものではないというふうに回答があります。それから、東京大学教授の牧野さんという方も、この池田公民館の対応は行き過ぎではないかというふうに指摘されております。それから、阿智村の前村長さんの、今は自治体問題研究所の理事をしておられます岡庭さんという方も、住民が政治の主役だという認識が今薄れつつあるのではないかと、池田町の公民館を通して昨今の傾向を警戒する発言をされております。

こういう池田町の問題というのは、やはり長野県だけじゃなくて全国的にも、これはおかしいんじゃないかというようなことでSNSを通じて広がっております。池田町もしっかりとここで公民館の使用方法を確立していただきたいと思います。長野県は戦後、他に先駆けて公民館活動が広がって戦後の民主主義を広めた活動、これら誇らしい歴史があります。公民館数は全国でも最も多いとされております。

この公民館の使用問題、この町の考えを改めることはないでしょうか、お考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 社会教育法第23条第1項の解釈についてであります。

前回の答弁にて申し上げましたとおり、公民館の使用については、基本的には誰にでも使ってほしいというのが一番の前提でございます。これは今までとは考え方が変わっているわけではございません。

社会教育法第23条では、公民館の運営方針において公民館が行ってはならない禁止規定が書かれております。そして、同法第22条第1項第6号では、公民館が行う事業として公民館を「住民の集会その他の公共的利用に供すること」がうたわれていますが、この規定が今回の公民館の使用の法的根拠になっております。そして、この規定が同法第23条の適用を受け

ると解すれば、その結果、利用される方にも禁止規定が適用されることとなります。そのことを踏まえ、公民館の貸し館事業において申請に対しての可否を判断しております。

町も、政党または選挙の候補者等に利用させるに当たり、これまでも第23条の解釈を厳しく解釈していたわけではございませんが、先ほど議員の言われました昨年7月の文科省の通達は、社会教育において若者の政治参加意識の向上、啓発活動の充実に努めていく中で、公民館を使用する際には、第23条について広く解釈することにより公民館を活用できない状況にならないように、第23条の趣旨を改めて周知したものだ判断しております。

町もこの通達を改めて考慮し、公民館の運営において第23条第1項2号の適用を広義に解釈せず、また特定の政党への支援や有利な条件での提供及び特定の政党、選挙候補者への支持をすることなく、全ての政党、候補者等に公平で利用しやすく、かつ社会教育法第20条の目的に沿いながら、政治という分野も新池田学問所の塾に取り入れながら、開かれた公民館づくりをすることが大切であると考えております。

以上であります。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） そうすると、昨年12月2日と同じ内容でもし公民館を借りたいと言われましてら今度はどうされるんでしょうか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） これにつきましては、今、私たち内部で検討しておりますが、そもそも出発の段階で代表の方との行き違いがあったということは認めます。それで、先ほど議員さんが言われましたように、直前でできなくなったということに対しても、これは本当に私たちも反省すべきところがあります。

ただ、お互いに話をする中で、また確約書ということが出てきますけれども、それに対してお互いにもう少し協議する時間、お互いにキャッチボールする時間があれば、私はそこで許可ということも可能だったかなというふうに思います。もうこれはさかのぼってすることはできませんけれども、私たちも話し合いの場をつくらなかったということについては非常に反省をするものであります。

ただ、内容については、話をする中で特別不許可にするという内容ではありませんでした。ただ、確約書というものを認めていただかなければ、その中には第23条のことも、公民館一般のことが確約書の中に書かれております。ですから、一つだけではなくて全体のことをお

認めいただかなければ、私たちとしても、問い合わせをした方が何でと言ったときにその全体の内容をもし肯定していただかなければ、それについて私たちも答弁ができなくなりますので、そのことで許可ができなかったということが一番大きな原因であります。

ですから、内容につきましては、お話をする中で決して悪いというふうには私たちは受け取っておりません。ただ、確約書、それからチラシから受ける印象です。波田のほうでもそういうチラシがあったわけでありますが、ちょっとそれとの比較をさせていただきました。波田は、私たちの解釈ではあくまでも政治に対する勉強会というふうに、私はチラシの中から判断をしていましたけれども、皆さんから出されたものについては偏りがあるかなと感じました。

ただ、これが決定的な違いだとは思っていません。内容がよければ私たちもそれはいいという、そんなふうには思っていたので、その辺は、これから代表の皆さんと話をする中でお互いに理解ができればいいかなというふうに思っています。

以上です。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 私たちも、公民館と別にけんかしようと思ってやっていないと思うんです。だから、やはりそのところは話し合いでというふうに。

一番、私ひっかかるのは、確約書の中に選挙のことは一切しないというようなことがあったと思うんですけれども、あれはやはりちょっとおかしいんじゃないかなと思うんです。それがなければこっちもすんなりと確約書に合意できたかと思うんですが、それはこれからもそういうことを確約書に書いていかれるのでしょうか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 私もその一点だけだというふうに思います。これが本当になかなか、話をしていくといいますか、時間がたつにしたがってお互いの思いがちょっと通じなくなっていけなくて、今もそんな状態になっているわけでありますが、また繰り返しになるかもしれませんが、あのこと自体、私たちは守ってほしいということではありません。ただ、話し合いの中でその言葉が出されたので、それをただ文面に書いてだけです。

ですから、もし話し合いが交互にもう一度されて、この文面はおかしいよといったときに、私たちはそれについても、それはだめだよと言うつもりもありませんでしたけれども、確約書を出した確認のこのキャッチボールができなかったので、私たちもそれをいただかなけれ

ば確約書全部が否定されたという、そんな解釈だったので、許可ができなかったという状態です。

ですから、政治的などというところは私たちとしては当然削除してもいいという気持ちでいました。ただ、その時間がなかったので結局あれで終わってしまって、もう時間が迫ってきてしまったので、結局、私たちも誓約書をいただければできないなという、ちょっとやむを得ない事情もあったので、その点はぜひ御理解をいただければというふうに思います。

以上です。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 今後、そういうお互いに思ったことを話し合いしていただいて、それから広島市のように暴力とか物を壊すとか宗教とかそういうんじゃないければ公民館は広く市民に、市民というか町民に開かれた場ですので、ぜひそういう考え方でやっていただければと思うんです。

今度、交流センターが新しくなりますけれども、ぜひ住民の政治学習機会を保障するという姿勢をもって公民館主事というのを置いていただければと思うんですが、それはどうでしょうか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 現在、公民館には、館長を補助し、公民館事業における講座等の計画及び具体的な活動をするために公民館主事を配置しております。具体的には塩原のことを言います。

新しくできる交流センターにも公民館主事を引き続き配置し、町民の教養の向上、生活文化の振興、社会福祉の増進等に寄与するという公民館の目的のもと、さらに活動が活性化できるよう努力してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） これで終わりますが、この前、共謀罪が通りました。それから、さっきもお話出たように教育勅語だとかそういう、何か安倍さんの右寄りの傾向が非常に加速されてきていると思います。

私たちは、本当に平和で、憲法 9 条のそういう憲法を守って、これから今までのように平

和な日本で過ごしていきたいと思しますので、ぜひ一つ一つの出来事に機敏に反応して、それから住民の立場、それから公民館を使いたいという住民の考えの立場ということをぜひ考えていただいて、これから進んでいっていただきたいと思します。

共謀罪が通って本当に怖いです。私は本当にどうなるかと思っ、これ絶対に廃止していきたいと思っております。

以上です。これで質問を終わります。

議長（那須博天君） 以上で服部議員の質問は終了いたしました。

散会の宣告

議長（那須博天君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。お疲れさまでした。

散会 午後 2時55分

6月定例議会一般質問一覧表

番号	質 問 者	質 問 要 旨
1	2番 横澤はま議員	<ul style="list-style-type: none"> 1. 食環境と健康増進について 2. 池田町食育推進について 3. 「信州やまほいく」認定制度について
2	1番 倉科栄司議員	<ul style="list-style-type: none"> 1. クラフトパークの整備について 2. 池田町八幡神社祭典舞台に関する観光案内板の設置について
3	7番 薄井孝彦議員	<ul style="list-style-type: none"> 1. 町なかの商業振興対策・活性化対策について 2. 高校生の通学対策について 3. 防災対策について 4. 町の大型建築工事の入札で、町内業者の受注機会の増大及び経営改善などにつながる施策について
4	8番 服部久子議員	<ul style="list-style-type: none"> 1. 統制的な学習指導要領改訂について聞く 2. 子どもの医療費窓口無料化の具体化は 3. 就学援助入学準備金を小学校入学も3月支給に 4. 病児保育の必要性 5. 住民に開かれた公民館利用を
5	9番 櫻井康人議員	<ul style="list-style-type: none"> 1. 町の農業振興の現状と課題 2. 発達障がい者への配慮と支援について
6	3番 矢口 稔議員	<ul style="list-style-type: none"> 1. 滞在型観光の推進について 2. 池田保育園、会染保育園の環境格差及び会染保育園の建て替えについて 3. 新交流センターの運営方針について 4. 町の食育推進体制について

平成 29 年 6 月 定例 町 議 会

(第 3 号)

平成29年6月池田町議会定例会

議事日程(第3号)

平成29年6月20日(火曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	倉科栄司君	2番	横澤はま君
3番	矢口稔君	4番	矢口新平君
5番	大出美晴君	6番	和澤忠志君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	櫻井康人君	10番	立野泰君
12番	那須博天君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麩聖章君	副町長	大槻覚君
教育長	平林康男君	総務課長	藤澤宜治君
企画政策課長	小田切隆君	会計管理者兼 会計課長	倉科昭二君
住民課長	矢口衛君	健康福祉課長	塩川利夫君
産業振興課長	宮崎鉄雄君	建設水道課長	丸山善久君
教育保育課長	中山彰博君	生涯学習課長	丸山光一君
総務課長 総務係長	宮澤達君	監査委員	吉澤暢章君

事務局職員出席者

事務局長 大 蔦 奈美子 君 事務局書記 竹 内 佑 里 君

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議に入る前にお願い申し上げます。発言される際は、できるだけマイクに向かってお話しいただきますようお願いいたします。

一般質問

議長（那須博天君） 日程 1、昨日に引き続き一般質問を行います。

櫻井康人君

議長（那須博天君） 5 番に、9 番の櫻井康人議員。

櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） おはようございます。

9 番、櫻井康人です。

6 月定例会においての一般質問を行います。

質問内容ですけれども、1 件目、町の農業振興の現状と課題、2 件目に、発達障害児への配慮と支援の 2 件について、町の考えをお伺いします。

まず 1 件目、池田町の農業振興の現状と課題について町の考えをお聞きします。

この農業問題につきましては、過去、私も含めて多くの議員から一般質問されていますけれども、最近の国の農業政策の転換というのはひしひしと感じていますので、再度になりますか再再度になりますか、この問題についてお聞きしたいと思います。

農業振興について、町はどのような目標を立てて取り組むのか。池田町第5次総合計画、これは平成21年から平成30年のものですが、次のような基本目標を示しています。

農業は町の基幹産業であり、美しい景観の一翼を担っています。稲作を中心とした町の農業の将来展望は極めて厳しい状態に立たされています。全町一農場構想のもと、水稻については、有機栽培やエコファーマー認証取得による付加価値の高いブランド米の生産に力を入れ、水田農業の再構築に努める。また、稲作農家に収益性の高い農産物の拡大、遊休荒廃農地の調査と活用、中山間地域総合整備事業や畑地帯総合整備事業導入による面的整備地区の有効活用を図ります。特に、加工ブドウの産地化は急務です。

中略しまして、締めの内容ですが、顔が見える安心・安全な食物志向の中で、農産物加工施設の活用や、学校給食センターや地元食品工業等への原材料の提供と、地産地消にも力を入れます。

以上が目標ですが、具体的な第4次総合計画の成果と第5次に向けての課題と対応策は、お手元にきょう参考資料を提示しましたが、10項目を挙げ、9項目が第五次への継続、1項目が新規で、全項目中5項目が数値目標を示しています。

そこで1点目の質問ですが、第5次総合計画の最終年度まで残り2年弱ある現在の時点ですが、計画に対する評価、検証、激動する政府の農業振興政策に振り回された実績8年強の間ですが、町の評価をお伺いします。

と同時に、平成26年から平成30年までの後期の課題と対応策では、文言は違っていてもほぼ同じ内容で、継続課題7、新規課題2、それから数値目標も6項目挙げています。これは中間政策を含めて総合的な判断、評価についてまずお聞きします。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

〔産業振興課長 宮崎鉄雄君 登壇〕

産業振興課長（宮崎鉄雄君） おはようございます。

それでは、櫻井議員の御質問にお答えをさせていただきます。

第5次総合計画、平成21年度から平成30年度の現在の町としての評価というお話でございます。

議員御指摘のとおり、目まぐるしく国の政策が変わる中で、農家所得向上に向けて農家の皆さんと向き合った事業展開を行ってまいりました。

評価という点ではありますが、営農組合、担い手農家への支援、営農組合の法人化に向けての取り組み、花とハーブの里再ブランド化等の取り組み等、こちらにつきましては評価がで

きるものと考えておるところでございます。

また、先ほどのそれぞれの項目等についての評価については、今後検証を行って第6次の総合計画に向けて再度見直しをしていく予定でございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） まだ2年余り残っていますので、最終的な評価を待ちたいと思いますけれども、質問の2点目です。これもお答えにあったように、第6次総合計画の注目している中からこういう質問を選んでいきます。

農業振興政策の評価、当初目標の10項目、執行側と農家及び農業団体側では考え方の違いもあり、結果として評価差もあり得ると思いますけれども、町側の評価として順位づけをすればベストファイブの事業は何と考えますか。また、それ以外の事業の反省点は何かお聞きします。冒頭申し上げましたように、第6次総合計画ではこういった反省をもとにまずつくられると思いますので、こういった質問をさせていただきます。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） ベストファイブの事業はという御質問でございます。

順位づけは大変困難でございます。第5次総合計画の中間年に、これは平成25年度でございますけれども、前期の検証を行いまして、議員から先ほどお話がありましたように継続の事業が入ってきております。それに対して現在事業を進めているわけでございますけれども、その中で例えば新規就農者についてでございます。当初、平成30年度目標を5名というところで設定させていただきました。現在7名が就農をしていただいておりますし、今後、まだ新規就農、ふえる予定もでございます。

それと、農地の集積率の関係でございます。こちら目標が64.8%というところございましたけれども、平成28年度末で69.2%ということで、こちら目標を上回ることができました。

今後農業法人の設立に向けても、本年度設立に向けて現在動いておるところでございます。まだ積み残されておりますワイナリー構想についても今年度方向づけをしてまいります。

反省点についてとのことでございますけれども、来年度の第6次の総合計画策定に向けまして、今後総括して検証を行い、課題を洗い出してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） 第 5 次総合計画の中あるいは中間で、後期に向けての課題と対応策についても新規なのか継続なのかということで書かれているわけですがけれども、継続についてちょっと質問内容が変わるかもしれませんがけれども、継続の内容ですがけれども、私なりに考えると、目標が達成できなかったので継続するのが 1 点、それと、目標は達成できたけれども、さらに上を目指す考えからの継続、この 2 種類かと思うんです。

農業政策には、ほかの商業、工業も同じかと思えますけれども、農業の政策に終わりはないということで、多分いろんな課題、対応策を挙げて継続、継続と来るんですけれども、一つの区切りをつけるため、要するに池田町で農業政策について区切りをつけるための内容といえますか、課題、項目を挙げるとすれば何を達成できれば継続から外れるのか。

その辺、私の考えとしては、当初から町の目標で挙げてあります町内一農場、これを達成すれば一つの区切りかななんて思うんですけれども、町の考え、ちょっと質問内容に載っていませんけれども、答えられたらお願いします。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 区切りということよりもむしろ目標として、今、議員御指摘いただきました全町一農場構想、これについては法人化になってもさらにこの法人が向上していかなければいけないと。町の農地は 1 つということで、農業者、また法人が今後農業を継続できるように行うことが町の最大の目標だというふうに思っております。

先ほどの第 5 次のところの本文にありましたように、農業振興及び農地の保全ということが一番の課題であると思っておりますので、そのような形で今後もこの目標に向かって継続する事業は継続をしていくということで考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） では次の質問ですが、1970 年から始まった減反政策も政府の方針で 2018 年で終わって、主体的な生産へ転換をすることが求められています。

そこで、県の農政局によりますと、2018 年以降は、県あるいは県の農協グループでつくる県の農業再生協議会や、町にもありますけれども、各地区の協議会が主体となって生産の調整役を担う予定としています。こうした前提のもと、当町での具体的な取り組み状況を知りたいと思います。また、その結果公表はいつごろになるのか。また、農家の方も心配してお

られますけれども、どんな方法で周知するのかお聞きします。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは3点目の御質問でございます。

生産調整の取り組みと公表時期ということでございますけれども、生産調整につきましては、国は具体的数字を示しませんけれども、米価の維持、これは需給バランスですね、を考えますと必要であると認識しております。町としても、県農業再生協議会、また大北農業再生協議会の情報提供を受けて町内農業者への情報提供を行っていく予定でございます。農業者の皆さんへも来年に向けて説明を行ってまいります。

平成30年産米の生産調整の情報提供時期ですが、県再生協の協議が秋と見込まれますので、それを受けて大北再生協の協議が12月ごろになろうかと思えます。町としての情報提供につきましては平成29年産米同様の1月ということを見込んでおるところでございます。

今の段階では県からの詳細情報等が入っておりませんので、今このような状況下にあるということで、農家への周知につきましては農家組合長会、またお知らせの文書等をもってお願いしていくという計画でございますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） その決定する時期が一番重要かと思いますが、例年、生産調整が実施された時期についても、今新聞ありますけれども11月20日前後の報告ということで、それまでは無理だということですね。

いずれにしても、松川村でもこの生産調整時期に自主的に数字にこだわらないでやっているという、そういった実績もありますのでそれほど混乱はしないと思えますけれども、やはり生産調整がなくなってどうなるかというのはいろいろ話題になっていますので、できる限りその情報が入り次第、農家の方あるいは農業団体に情報の伝達できればと思っております。

次に4番目になりますけれども、現在、主食用米の生産に配分される枠内に生産量を抑える、要するに生産調整を実施した暁ですけれども、1反歩当たり、10アール当たり7,500円が補助されておりました。これが、生産調整の廃止に伴い2018年度からこうした補助金もなくなります。

その代替として政府は平成31年度をめどに、農家が支払う保険料、これは約50%を想定しているようですけれども、それと国の補助金50%、これも想定段階ですけれども、それをもとにした収入保険制度を創設する方針であると聞いています。内容につきましては、米あ

るいは野菜、畜産など幅広くカバーして、災害や価格下落時収入が落ち込んでも直近の5年間の平均収入の9割が確保できると。それで、保険金で穴埋めするという制度です。

ただ、内容を見てみますと、加入条件とか他の保険、共済との併合問題もあって農家の理解が得られるかは疑問視する面もありますけれども、こうした制度についての行政の評価についてお伺いします。

そして、こうした国の支援も都度、私の考えですけれども複雑化して、農家が受け入れづらくなるような意図さえ感じられます。直接支払い7,500円の代替になるのか疑問でありますけれども、町の捉え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、4点目の収入保険制度についてでございます。

平成30年産米から国が導入しようとしております収入保険制度につきましては、対象者は青色申告者となります。よって、国の考え方としては農業法人及び大規模農業者を対象としていると考えておるところでございます。

対象となる要因については、自然災害による生産量の減少、価格低下による収入減少を補償の対象とするとのことでございます。

補償内容については、直前5年間の中庸、平均ですね、これを基準収入にして、そこから減収した収入の81%から89%を補償するものとなっております。

この制度については、議員のおっしゃられましたように、保険料、積立金を行うこととなっております。この保険料には50%、積立金には75%の国庫補助が行われるとのことでございます。いずれにしましても、収入が減少した場合であっても10%は自己責任分ということで、満額補填されることはありません。

直接支払い交付金と比較してとのことでございますけれども、現在の国の方針からすれば、小規模農家には農家所得の減少となると考えておりますし、法人大規模農家にとっても現在の米の直接支払いと比較すれば減収となると考えております。

まだまだ国の施策が不透明でございます。今後の動向を注視いたしまして農業者への情報提供を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） こういった国からの補助金、交付金の制度については、どちらかとい

うと悪い方向、悪い方向と行っているような気がしますけれども、この米の直接支払い交付金は本年度で終わるわけですが、私の記憶といたしますか覚えている中では、あと農業者に支払われる補助金、交付金については水田活用の直接支払い交付金、それと畑作物の直接支払い交付金、これはゲタ対策と言われているんですけれども、それと水田・畑作物の収入減少緩和対策、これはナラシ対策と言われています。それと、産地交付金が出るわけですが、この産地交付金についても単価が下がって、今までの8割というようなことで、どんどん農家にとっては不利な交付金になっているような気がします。

もしわかったらいいですけども、こういった交付金というのは永遠に続くものなのか。中山間地の直接支払いについては当面は継続するという話は聞いているんですけども、こういった交付金について町の考え、要するに国の施策がそのまま続くのかどうかという見通しについて考えられていたら教えていただきたいんですが。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 今、櫻井議員さん御指摘をいただきました米以外の直接支払い交付金、また麦、大豆にかかわるところのゲタ、ナラシ、これについては来年は継続をするというところは国から示されておるところでございます。

ただ、今後いつまで続くかということにつきましては何とも言えない状況でございます。猫の目農政ということで、農水省につきましては5年、10年のスパンの中で変わってくるといってございますので、これについてまた詳しい情報等入った段階で農家の皆さんにおつなぎをしていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 先のことは多分、目まぐるしく変わる農業政策なのでわからないと思いますけれども、いずれにしても我々農家は、営農組合、組織団体も同じですけども、この補助金がなければまず農業は継続できないというのが現状かと思えます。補助金の内容を精査して、何をつくれれば補助金が、いい交付金が得られるのかということで、そういうことも勘案して作物の選択をしているわけですが、現状は補助金、交付金頼みだということだけは理解していただきたいと思えます。

次に、農業問題最後になりますけれども農業振興政策、第6次総合計画に向けて、最初の質問でも述べましたけれども、一番の課題は町内一農場構想の実現であると私は考えています。

近年の施策も、農地中間機構による農地の集積化あるいは集落営農から法人化への移行のスピードアップ等、実現への土台が私は整いつつあると考えています。法人化につきましてもあと数カ月後には実現するという可能性ありますけれども、法人化推進協議会が今度、発起人会に移行するわけですが、こういった協議会を町内一農場推進協議会というような名称に変えて残す、そして町内一農場の実現をするということ、平成31年度から第6次総合計画が始まるんですけれども、この分野での目玉にする必要もあるのではなかろうかと思いますが、お考えをお聞きします。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、町内一農場推進協議会の立ち上げをという御質問でございます。

議員御指摘のとおり、池田町農業の目標は全町一農場構想でございます。これに向かって各集落を単位とした農地利用改善組合、現在15集落ございますが、を立ち上げ、その2階として営農組合5集落を立ち上げてまいりました。本年、営農組合を法人化して移行していくため、新たに参画する皆さんを募ることが今後の課題でございます。営農支援センターの法人化推進部会については、このような後から法人に参入する方等の課題解決のため継続していく予定でございます。

議員御提案の町内一農場推進協議会の立ち上げということでありましてけれども、新たな組織は立ち上げず、この営農支援センターの法人化推進部会を継続して全町一農場構想を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 町内一農場構想、一農場にならなくても会染と池田、二農場でも私はいいと思うんですけれども、いずれにしても農地の中間機構という組織がありますので、そういった組織を利用してぜひ実現するようにお願いしたいと思います。

次に2件目に入りますけれども、発達障害者への配慮と支援について、町の考えをお聞きします。

発達障害者、児童も含めてですけれども、不登校あるいは引きこもり等々、子供から成人まで、自然環境の変化あるいは家庭環境の変化、教育環境の変化、さらには子供たちの友人関係の変化、趣味の多様化等々が絡み合い、その対象者が年々増加していると言われていま

す。

そこで、学校生活及び放課後児童センター利用児の中にも、程度の違いはありますけれども、持ち合わせている発達障害特性、発達障害児への配慮と支援についてお聞きします。

発達障害とは、専門家の言うことですがけれども、発達障害者支援法では、自閉症、アスペルガー症候群、その他広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能の障害があって、その障害が通常低年齢において発現するものと規定されています。医学的には、脳の先天的な機能的、気質的な原因によって引き起こされ、発達に関する障害の総称と定義されています。

ただ、発達障害を一言で言うと脳の癖、別の言い方をすれば個性であり、その個性は適切な環境や支援、周囲の理解があればその人が最も力を発揮できる場で輝くことができるとまで言われています。これは全ての人に当てはまることと言われています。その人のあるがままを見詰め、今を肯定的に捉え直していくことが支援の出発点であるとも言われています。

以上は発達障害サポートマネージャーの話の一部ですがけれども、話の内容を認識してサポートされている関係者の声も含め、町の取り組みについてお聞きします。

まず1点目ですがけれども、当町の発達障害児の現状と支援体制はどうなっているのかお聞きします。コーディネーターの役割とか専属教師の有無と資格、あるいは民間の応援等々がなされているのかどうかお聞きします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） おはようございます。

それでは、議員さんの当町の発達障害の現状と支援体制についてお答えをしたいと思います。

まず現状であります、特別支援学級につきましては、両小学校それぞれ4クラスで合計36人、高瀬中学校におきましては3クラスで22人となっております。また、通常学級内で診断を受けている子供の割合でありますけれども、小学校では7.3%、中学校では9.3%であります。診断名で特に多いものは自閉症スペクトラム障害です。全国平均では6.5%から10%と言われているので、池田町は平均の中に入ります。

発達障害の子供たちは得意なことと苦手なこととの差がとても大きいことが特徴であり、これが特性であります。その子に必要な支援としましては、早期発見・早期支援、個に合った支援、支援の内容をふやす、支援の質を高める、保護者への支援等々であります。

池田町の具体的な取り組み支援体制といたしましては、妊娠から18歳までの途切れない支

援を柱にしまして、まず保育園では全年中児を対象に5歳児すこやか相談を行い、早期支援に努めております。3校につきましては町費支援を各小学校4人ずつ、高瀬中学校では3人配置をして、個のニーズに合った支援を行っております。そのほかにも、人間関係を深めるスキルでありますセカンドステップ、池田ソーシャル・スキル・トレーニング（I S S T）を行っております。また、自己肯定感を高めるCAP、放課後学習も行っております。

また、保育園につきましては発達障害対応力研修をしまして、各園年3回、保育専門指導員による研修各園1回、池田町3校におきましては、昨年より全国的にも著名な月森久江先生をお招きしまして直接3校の授業を参観いただき、教員にアドバイスをいただいております。4月20日には、共通理解をするために、保育園も含めて月森先生による3校の合同研修を行いました。

また、早期発見と早期支援を目標に就学支援委員会が開催されております。これは、安曇養護学校の校長先生に委員長になっていただきまして、保育園から中学校まで困り感のある子供を、これは保護者の同意を得てからでありますけれども、各委員の皆様からいろいろな視点、角度からその子の将来の自立を目指した提案がされております。保育園、小学校、中学校の引き継ぎを大切にしながら、それは1年で終了ではなくて追跡調査というものをしております。毎年その子の変化を確認しているという、そんな委員会であります。

そのほか、保護者の精神的安定が子供の心の安定につながると考え、保護者への寄り添いを大切にしております。保護者の安定のために祖父母の理解、協力が必要で、今後の課題と考えております。

以上、さまざまな方面から支援体制を整えていますけれども、保育園、小学校、中学校、高校と途切れのない支援が大切と考えます。

以上であります。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 子供たちについては今の説明でわかったんですけども、一般・成人については、要するに企業に就職するときの不利な面とか、そういう把握というのはできているのでしょうか。これは社会保険になるのかわかりませんが、特に把握していなければそれで仕方ないと思いますけれども、ちょっと質問外ですのでまた後でも。いいですか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） ちょっと今、名前を忘れてしまったんですが、子供たちの自立に向

けて、学校のときから社会のところでも働くという、そんなことをやっているところがあります。これは教育委員会、町も支援をしているわけでありますけれども、例えば図書館のところに来て数カ月働いてみる、あるいはビッグ等でもそこに子供が行って少し実践の職場経験をするという、そういう中で子供たちが少しでも職場に早く就職したり内容がわかるような、そんなことを今、これは民間の方だと思えますけれども、そういうことで自立支援に向けてやっているということを知っています。

以上です。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） 通告外なので、すみません。

次、質問の 2 点目になりますけれども、サポートマネージャーの話では、発達障害の、一言で言うと脳の癖とあって、その脳の癖は大なり小なり誰にでもある特性である、それは個性であるというような話をされています。そのことは目の前にいる私もあなたも対象者ということかなと思います。成人はそれほど表情を表に出しませんけれども、子供たちはストレートに行動にあらわれます。

そこで、今まで学校での授業中とかあるいは休み中、あるいは児童センター、家庭内での異常行動、あるいは被害等の報告、それらは把握されているのかお聞きします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 先ほどの話ですが、プレジョブという多分、名前だったと思えますけれども、そんなところあります。

それでは今の御質問にお答えをしたいと思います。

学校や児童センターであったことは教育委員会に報告をされます。家庭からの報告は原則されていませんが、担任は日々の生活記録や日記から家庭の状況を把握できるように心がけております。また、日ごろから担任が保護者との信頼関係を築くことが大切であります。

子供が何かの理由でパニックになったとき、自分で自分がどうなっているのかわからなくなったときには、学校では空き教室等を使ってクールダウンできる場所を確保しております。しかし、教室に限りがあり、その確保が今後の課題と考えます。

異常行動と感じた報告は現在ありませんが、小さなことはあるのではないかと推察をしております。そのことにつきましては、先生たちの対応力が向上して小さくおさまっているという、そんなことも考えられるものであります。

以上であります。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） 一部ちょっと失礼しました。わかりました。

次、この問題の最後になりますけれども、発達障害の者のみならず不登校問題あるいは引きこもり問題等は当人にとって非常につらくて苦しいことかと思えます。また、社会にとっても大きな損失ではなからうかと思っています。

今、なぜこれほどまでに発達障害児問題がクローズアップされているのか。また、その根本的な解決策はあるのかどうか。その原因は何なのか。教育委員会の立場でどう考えるかお聞きします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 原因と解決策についてでございますが、国では、障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の施行を踏まえ、インクルーシブ教育、障害のある者とない者が可能な限りともに学ぶ教育の仕組みでありますけれども、このインクルーシブ教育への取り組みを積極的に行い、特別な支援を必要とする子供へ合理的配慮をする中で、就学前から学齢期、社会参加までの切れ目のない支援体制の強化に力を入れるようになりました。

次期学習指導要領の改訂におきましても、「社会に開かれた教育課程」の考え方に基づく各教科の改善、充実を目指しております。

根本的な解決は難しいと思えます。しかし、議員がおっしゃるように障害も一つの個性と捉え、それぞれのよいところを見つけ、光らせてやり、自信をつけさせることで社会性が改善される可能性は高いと思えます。教育相談で保護者と面談する中で、その子供の記憶力、発想力等、すごいなと思えることがあります。保護者が気づいていないそのすごさを伝え、家庭でも褒めて、認めて、伸ばすようお願いしております。

教育委員会としては、以上のことを根底において、先ほどのお答えした施策を進めていきたいと思えます。

近年、子供の神経発達未熟であることが注目をされております。さまざまな背景の一つとして幼少期の外遊びの減少があると言われております。この状況が発達障害の特性をさらに際立たせている可能性もあります。今後、学力・体力向上も含め、保育・教育施策に反映させていきたいと考え、研究を始めております。

また、発達障害については研究が進み、発達障害の様相を示す愛着障害があることが報告

をされております。このことに対応するためには、子供にかかわる全ての者が子育ての意味や目的等、根源的な共通理解をする必要があります。そのため、まず研修会やワークショップ等を行うことから始めていきたいと思っております。

以上であります。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） 発達障害ばかりでなくて、子供たちに関しては不登校の問題あるいは引きこもりについても、当人がなりたくてなるわけじゃないので、できる限りの教育面あるいは社会的な援助ということも必要かと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の質問を終わります。

議長（那須博天君） 以上で櫻井議員の質問は終了いたしました。

矢 口 稔 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

6 番に、3 番の矢口稔議員。

矢口議員。

〔 3 番 矢口 稔君 登壇 〕

3 番（矢口 稔君） おはようございます。

3 番の矢口稔です。

今回の定例会の最後の一般質問となりました。あしたから天気が崩れて恵みの雨が来ると言われておりますけれども、きょうの晴れ間のような、すかつとした答弁をできればお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、私は何点かについて順次質問をさせていただきたいと思ひます。

まず初めに、滞在型観光の推進についてであります。

池田町は、重立った宿泊施設がない中でさまざまな取り組みに苦慮しているところがございますけれども、その一つとして、修学旅行生を中心とした民泊の受け入れ態勢の再構築はどうなっているのかということについてお尋ねをしたいと思ひます。

お隣の松川村は、数年前から首都圏を中心とする修学旅行生を、登録した各家庭で宿泊体

験をする農家民泊に取り組んでいます。昨年度は17校、1,708人の受け入れを行いました。

当町においても観光推進本部を中心に受け入れ農家を募集した経過がありましたが、うまくいきませんでした。しかし、松川村の取り組みを受け入れて、池田町でも民泊を受け入れていただいている家庭もあります。受け入れた方によると、確かに大変なところはあるが、池田町を知っていただくには絶好のチャンスであり、将来の移住・定住に向けて積極的に取り組むべきだというお話をいただきました。

もう一度角度を変えて、観光の拠点ではなく移住・定住の視点からも再構築すべきと思いますが、お考えをまずお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

〔企画政策課長 小田切 隆君 登壇〕

企画政策課長（小田切 隆君） おはようございます。

それでは、矢口議員の質問にお答えしたいと思いますけれども、観光推進本部のデータによりますと、修学旅行の受け入れには最低でも40軒以上の民家が必要だと言われております。そこで、実際、町といたしましても募集した結果、12戸どまりであったということであります。この結果の分析も行っておりまして、この構想を立ち上げたときはよい計画であるという賛同の声もあったわけですが、いざ、実際個々に当たってみますとなかなか協力を得られなかったということで、いわゆる総論賛成、各論反対であったということを知っております。

また、松川村の事例によりますと、行政からの声かけ以前に住民組織の中での機運の高まりという、そうした下地があったからこそ成功したということも聞いております。

そういう点を踏まえまして、移住・定住の観点からの再構築をということで理解しておりますが、ここでことわざの一つを引用させていただきます。「将を射んと欲すれば先ず馬を射よ」という言葉でございまして、大将を討とうと思えばまずその乗っている馬から攻めよという例え話から来ているものであります。要約いたしますと、目標を達成するには、直接攻めるのではなく、回り道に見えてもその周辺のものから取り組んでいったほうが成功の近道になるという意味合いでございます。

それで、今回の提案でございますけれども、当然、大人にターゲットを絞った場合にもまず子供からということも言えるかと思っておりますけれども、いずれにしても受け入れ態勢の整備ということが最重要課題となってまいりますので、観光推進本部と連携をとっての方策を練ってまいりたいと思っております。

その一つの手法といたしまして提案いたしますのが、私が福祉課にいたときに「のびのび

ゴム体操」の普及啓発をしたという手法でございますが、この手法につきましては、各地域におきまして核となります人材を発掘し、その人を中心といたしました住民組織を立ち上げ、その組織で普及啓発をしたというものであります。一見しますと大変遠回りしたようにも見えたわけなんです、半年後におきましては各地域でしっかり根づいたという実績が上がっていたということになっております。

この点につきまして、冒頭お話ししました松川村の成功事例にも通じるということがございますので、その際はぜひ議員の皆さん方からも御協力をいただきたいと願ひまして、答弁にかえさせていただきます。よろしく願ひいたします。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 松川村の事例もおっしゃるとおりで、当初はやはり住民、また議会からも協力体制が非常にあったということをお聞きしております。しかしながら、最近、ちょっとそれが疲れてきてきてその機運がちょっと低下しつつあるということで、池田町のほうにも何とか、40人という最低ラインではなくてもう10人でもいい、5人でもいいから何とか農家民泊を受け入れてもらえないだろうかという話を私も伺っております。

その点についてやはり農家民泊という、名前は農家なんですけれども、一般の住宅でも十分それはかなうということで、産業振興の関係からも取り組みできるのかなというふうに思います。これはどの課ということでもないかと思ひます。非常に幅広いところなんです。なので、先ほどのことわざにもあるようにまずどこから取りかかるのかということで、最初に40人というターゲットではなくて、やはり小さい数字で、今受け入れている方もぜひ広めたいという、だけど広めるにはどうやって広めたらいいのかわからない。まずは、池田町の中にも広めたいんだけど広められないと、そういったところのサポートをぜひ、これはどの課でそういった人たちの声を拾い上げて広めていっていただけるのか、どの課が対応しているのかちょっとお尋ねをいたします。

議長（那須博天君） どこでお答えになりますか。

宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 先ほどのどちらでということでもありますけれども、これについては、観光推進本部が取り組んだ経過もございますので、今、1件受け入れをしていただいている農家もありますし、前にお話しした農家の皆さんもいらっしゃいますので、観光推進本部で引き続き声かけをして、今やられている方のお話を一回聞いていただくような形で

仲間をふやす活動ができればというふうに思いますので、引き続き観光推進本部でやってまいりたいと思います。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 観光推進本部、この春から夏の時期、非常にお忙しいという、ピークを迎えるというところで、どうしても農家民泊と重なるとさらにそこにピークが来てしまうということもあります。今ちょっと動きやすいのは、移住・定住の空き家対策も必要ですけども、地域おこし協力隊員もある程度人数もおりますので、そういった方にちょっとまた話をお伺いして、そこからこういう広がりもあるうかと思えます。どうしても観光推進本部、人的にもちょっと少な目ですし、観光のグリーンシーズンが一番メインで、年間計画も動いている中にまた入れると非常にタイトなことになるうかと思えますので、その点についてはそういう地域おこし協力隊の活用も考えられるのではないかなと思えますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） 今、移住・定住におります地域おこし協力隊2名なんですが、実は空き家の調査につきましては再調査をするということで、今月から滝沢地区からお願いして入っております。ですから、その際もそういった呼びかけを一緒にしていけば相乗効果があるのではないかなというふうに思っております。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） ぜひ人数、何十人からということじゃなくて少しから、松川村と池田町、両町村で連携してこういった取り組みができれば、地域差もほとんどないところですので非常に効果が上がるのではないかなと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

続いて、具体的なインバウンド対策はということでございます。

こちらのほうも、最近、白馬村を中心に非常にインバウンドで訪れる方が多くなっております。国も、2020年の東京オリンピックに向けて、やはりインバウンドの人数をかなり高い目標を掲げております。それに伴って、池田町にも少なからず外国人観光客の皆さんが訪れているということでもあります。

最近、県道を歩いている海外からの旅行者を目にする機会がやはり多くなりました。特に、南台にある民間ゲストハウスを利用している方が多いように思えます。池田町を海外の人に

気軽に訪れていただくためのおもてなしが必要になってきます。

パンフレットを先日作成したという報道もございましたけれども、そういったパンフレットや看板などのハード面だけではなく、インフォメーションセンター的な場所の人材確保や、外国語対応ができるスタッフのいる店舗などの充実が必要なのではないでしょうか。今後もふえ続ける外国人観光客への対応をお伺いいたします。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、具体的なインバウンド対策はということで、前回もお話をさせていただきましたけれども、やはり具体的なインバウンド対策については今年度がスタートということで、先ほど議員のお話にありましたように、パンフレット作成を現在進めておるところでございます。また、町内事業者等を対象にした、簡単な質問等に答えられる指さしマップ等の製作について検討を重ねておるところでございます。

議員御指摘の人材の確保については、これが最重要課題だというふうに認識をしておるところでございます。言語・文化等についての人材の発掘、育成を進め、町内のインバウンド受け入れ態勢を構築していくことを目標に現在進めております。

総合案内ができるインフォメーションをとということでございます。これは必要な場所だというふうに思っております。ただ、今現在、そちらのインフォメーションについていただく人がいないということが現状ではございますので、人材の育成等にまずは力を入れて進めてまいりたいというふうに考えております。よろしくお伺いいたします。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 今お話があったとおり、インバウンドの元年ということで取り組みを進めていくということなんですけれども、パンフレットをつくったり指さしの等は非常にいいんですけれども、パンフレットをつくとどうなるかといいますと、パンフレットに載っているところに行きたくなくなるんですね。そして買いたくなります。そして質問したくなるという。結局、それを持つことによって、向こうの受け入れ先で準備が整っていないと行っても買えなかった、行っても話がわからなかったという、池田町のイメージダウンにもつながってしまうという、そういったところが今回こういうインバウンドの対策ではキーになってくるところかなと思います。パンフレットをつくったからではなくて、パンフレットをつくった後は、結局、人が対応しなければいけないといったところが大きいかなと思います。

やはり、商店街の皆さんとかそういったところを含めて通常の英語学習の機会なり外国語

学習の機会を、町内にもかなり複数言語を話す方もいますし、言語通訳士の方もいらっしゃいます。そういった先生になり得る人は非常に多いので、急に振ってなんなんですけども、生涯学習のほうでも早速取り組んでいただいて、要するに産業振興課だけではなくてそういったところでもちょっと取り組んでいただいて、商売やっていたりとかする人たちはちょっとそのニーズがあるかと思しますので、まずはそういったところで取り組みができないかなというふうに思います。

その点と、あと一点、指さしのそういう会話帳もいいんですけども、結構店舗の中でも英語を話せる方はいます、意外と。顔が英語っぽくないので話せないんだろうというふうに思いがちなんですけれども、意外と英語を話す人がいますので、ぜひこういうバッジとか、オリンピックのときはイングリッシュアベラブルという腕章だったんですけども、缶バッジ程度のもので私は英語が対応できますよというものがあれば、要するにそれがある、ないで向こうの人たちは、ああ、この人、英語話せるんだということで非常に、私の今勤めている店にも来ますけれども、英語話せるんだと、意外な顔をされますので、そういったところもぜひ、缶バッジ程度だったら費用もそんなにかからないので、そういった、私は英語が話せます、何か聞いてくださいみたいな、インフォメーションのiのマークでも結構ですし、そういったものを店頭の方でつけている方がいれば非常にそういった人には親切かなと思いますけれども、その点について2点お伺いしたいと思います。

議長（那須博天君） どこでお答えになりますか。

丸山生涯学習課長。

生涯学習課長（丸山光一君） ただいまの御質問でございますが、公民館のほうではサークルにおいて日本語教室というものを行っていますが、逆に外国語の関係の教室というものは特別行ってはおりません。ただし、そのような教室ができる人材がおりましたらそういったことをやってみるのもいいかと思えます。まずはそういった人材がいるかどうか、今いろいろ教室で教えてくださっている方からそんな情報も収集しながら考えていきたいと思っております。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 2点目の御提案でございます。

外国人の方が見えて飲食店に入れば当然メニューがございます。そちらのほうも、やっぱり英語の表示等のメニューでなければなかなか頼みづらいということもあろうかと思えます。事業者の皆さんが主体になろうかと思えますけれども、また商工会のほうとも連携をとりな

から御協力いただける事業者の皆さんを募ってお話し合いを持っていただければと。御提案の表示についてもその中で検討させていただければというふうに思っております。全て観光、観光でやっていくというの、やはり観光事業者が育つということも一つ大事だというふうに認識しておりますので、そんな形で進めていただければというふうに思います。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） ぜひお願いしたいと思っております。

そういった観光の面と、今、緊急時の問題がインバウンドの場合は出てきております。先日もたまたまうちの前で、インバウンドで訪れた27歳のポーランド人の男性でしたけれども、自転車で転びまして救急車を呼んだりといったこともございました。そういったトラブルがどうしても出てきた場合にどう対応するか。北アルプス広域消防本部のほうにそのときお聞きしましたら、英語ができる隊員が1人しかいないと。広域の消防のほうも非常にそういうことに苦慮しているという話をしていました。

また、一番困るのがやはりトイレの問題、どこにトイレがあるのかというのが非常にわかりにくかったり、池田町の町内、町なかもそうですけれども、どこにトイレがあるのかというのがぱっとわからないとか、意外とやはり身近なところで、日本人もそうですけれども、そういったわかるどころの表示とか、さまざまところで緊急時の対応というものも今後必要になってくるのかなと思っておりますので、あわせて商工会含めて協議をしていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

続きまして、RVパークの設置についての進捗状況についてお尋ねをいたします。

昨年9月議会での一般質問において、先進地事例を研究し前向きに検討するという答弁をいただいております。

私は、たまたまゴールデンウィークに富山県氷見の道の駅を真夜中に訪れてみました。真夜中にもかかわらず車中泊の車で満車状態でした。本来の道の駅ではなく宿泊場所になっておりました。

昨今の当町の現状を見ても、道の駅池田の駐車場を中心に車中泊をする方も確実にふえてきました。先日も、1週間程度テントを張って宿泊された方もいたようでございます。道の駅の機能と車中泊ができる、少しキャンプ的なことができる場所の確保が今後トラブルを避けるためにも必要であります。まずは現在の進捗状況についてお尋ねをいたします。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、RVパーク設置に向けての進捗状況はということ
でございます。

昨年9月定例会において御質問いただきまして、その後、調査等を行ってまいりました。
RVパークを含めてキャンピングカーで宿泊できる施設、場所につきましては継続して調
査・研究をさせていただいておるところでございますけれども、RVパークについては全国
に現在89カ所、県内は6カ所が認定をされております。その運営主体を見ますと県内では民
間の運営が主でございます、道の駅、キャンプ場、温泉施設に隣接している場所が多くを
占めております。また、こちらは全て有料施設となっております。

施設面では、トイレ、ゴミステーション、それから電源施設が整備され、近くにコンビニ
エンスストア、入浴施設があることがわかっております。これがRV協会さんが認定するR
Vパークの最低限必要な施設であるというふうに伺っております。

議員の御指摘のとおり、近隣に住宅等が存在すれば騒音等のトラブルも発生をいたします
し、設置場所及び管理方法等についても現在引き続き検討させていただいているところご
ざいますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 実際余り動いていないということだとは思いますが、RV協会
とは私はちょっと別に考えたほうがいいと思います。RV協会に入って別に認定をとらなく
ても、RVパークというのはそれ以外にもたくさん、それ以外のほうが多いというのが事実
であります。なので、別に入浴施設があってもなくても下手すればスペースさえあれば、そ
こでRVパークと言っているところもあります、実際は。なので、水道がないのでルールを
守ってこういう環境でやってくださいということもあります。

そういったところで見ると、やはり場所的にまだ有効活用できるんじゃないかなという
ところが、ハーブセンターの道を挟んだ南、コスモのハーブの里のガソリンスタンドの北側の
農地、またクラフトパークの市民農園の駐車場、あと、最近ではツルヤができましたのでセ
コニック北側の元公園だったところ、今「いけだ」という植栽がある、ほとんど公園なのか
植栽なのかわからないところも候補にあると思います。また、ここは7月から毎月1回、手
仕事マルシェといいますか、町なかのマルシェが開かれるという、そういった人がにぎわ
うところにもありますので、そういった活用もできるのではないかなと。あとは社総交で計
画中の養鶏施設の跡の公園駐車場、これは町なかのRVパークとして住宅からもある程度距離

が離れているであろうということで、そういったところも可能ではないかなというふうに思います。

先週、たまたま信濃町のRVパークへ行ってきました。指定管理で行っております。指定管理も、今、池田町の町立美術館の指定管理をいただいているシダックスさんがやっております。シダックスさんがさらにまた下の法人に下請をしてRVパークを運営して、さらに使いやすいRVパークになるようにということで、そこはもう本当に自由に、ある意味キャンプ場とRVパークの境目みたいなところで、車中泊の人はこっちへ行けばいいし、キャンプの人はこっちへ行けばいいという、非常にユースフルというか使い勝手がいい施設でありました。やはり来る方は都会からの方が非常に多くて、今、池田町も推進しているハーバルヘルスツーリズムとつながるように、都会から癒しを求めて来るという方がほとんどだということでありました。

やはりそういったところを見てもまずは1カ所どこか決めてRVパーク的な利用を、それが規模も3台とかそういうところもあるんです。3台だけはいいいよと。ほかのところはちょっと遠慮してくれと。3台、それをしかも予約制にしたりとか、料金設定もしているところもあつたりなかったり、1年間くらいは料金設定をせずにそのかわりアンケートに答えてくれということもあつて、実用化に行くまえに一段階置くということもありました。

なので、そういった試行的な、本格的な導入をする前にお試しでRVパークを設置してみてもいいのかなと、今あるところですね、新たに電源設備をつくる前に。そして、アンケートをとって、ここに何が必要ですか、電源とか入浴施設とか、水だとかトイレだという話になってきますので、そういったところを年度内に1カ所くらいはちょっとお試しで整備してもいいかと思えますけれども、その点、町長いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） RVパークの御質問ですけれども、9月、第一歩を踏み出すというお答えをいたしました。忘れてはおりません。先ほど産業振興課長がお答えをしたとおり、いざやってみようとするとなかなか、トイレ、ごみの問題、電源の問題、ハードルが高い。いろいろなハードルが出てきまして、なかなか超えにくいというところで行き詰まっております。

今御提案、この前も御提案いただきましたけれども、車中泊可能エリアとして発信をすると、これは可能じゃないかということで、先日、庁内で打ち合わせしたところでもあります。しかし、ごみ箱を置くという問題もこれは問題で、ごみ箱を置けば必ずそこにごみを置くと。

その処理は町がやらなければならない。なければ持って帰るだろうということも言えますので、またどんな形にするか。一步ということであれば可能エリアを指定すると、車中泊できますよと。それだけで、あと若干の看板の設置というところにとどめていくかなと、そんなところではこれから具体化をしていきたいというふうには考えております。よろしくお願ひします。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 今のような感じでいいと思うんです。ごみ箱がありませんからお持ち帰りくださいと、それをもう原則にうたっておけば、ごみ箱は最初から設置する必要はないし、ごみ箱を設置するとなるとやっぱりコストが、どこもそうですけれども1袋500円から1,000円です。生ごみが500円、不燃物500円というくらいで今、相場的にはやっているところも多くあります。それか、1泊何千円の中でごみ袋を配付するというところもありますけれども、まずやってみるときには、何もないのでここはできますよ、だけどごみは持ち帰りくださいということで全然問題なくできると思いますので、今年度どこかちょっと指定エリアを決めていただいてぜひ第一歩を踏み出していきたいと思います。

もう一回それだけ、本年度にぜひ着手をお願いしたいということでお聞きしたいと思ひます。

議長（那須博天君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 今年度、方向だけは示して、実施は新年度に入ってからわかりませんが、方向だけは決めていきたいと思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、日帰り入浴施設の誘致についてであります。

当町には、日帰りの入浴施設として3丁目の町総合福祉センター「やすらぎの郷」、そして広津、カミツレの里「八寿恵荘」の施設があります。しかし、町内外の方が気軽に訪れる施設としては不足していると思ひます。日帰り入浴施設のニーズは以前から高く、現在も設置を希望している町民の方が多くいらっしゃいます。しかし、公的な設置となると、さまざま

まなコストもあり、財政面が厳しい中では難しいことも承知をしております。

そこで、民間の力をおかりして入浴施設の誘致にぜひ取り組んでいただきたいと思います。
現在の状況と町の方針をお聞かせいただきたいと思います。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、日帰り入浴施設の誘致についてという御質問でございます。

町の課題の一つとして、滞在型観光を目指す上で宿泊施設、入浴施設が必要であるという認識は十分持っております。しかしながら、議員の御指摘がありましたように、町営での施設建設は、今後の人口減少による町税の収入の伸び悩み、少子高齢化社会の進展に伴う社会保障関係の扶助費等の義務的経費の増加など、町財政状況がより厳しくなることが予測されること、昨年度策定した町公共施設等総合管理計画の管理目標を考慮すれば非常に困難であると考えます。

町としては、民間事業者の方からの提案があった場合には、建設場所等についての御相談等に乗っていききたいというふうに考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） この民間の方をおかりしてということは、私にもちょっと相談もあったものですから、そちらのほうをお尋ねしたいと思います。

町内の業者の方、民間の入浴施設を町内につくりたいといった声もう実際上がっております。町にも届いているかと思えますけれども、そういった方の今のチャンスを有効に生かして、町民の皆さんも望んでいる、そしてまたいわゆる民間の力でそこは建設をしたい、イニシャルコストの面は何とかしたいということ、運営コストの面も今のところ基本的には自力で行っていききたいといった話だと思いますけれども、実際そういった方がいたときにこそ用地の関係とかそういったところに柔軟に対応してスピーディーに物事をやっていかなければ、やはり事業者の方も経営計画もありますし、国の補助金等の動向もあります。ので、年度が変わればまた話がなくなってしまうという話もございます。

その点について、町長、実際こういった民間の方がそういった進出したいといったところにおいて、土地の利用計画等もありますけれども、そういったところを考慮した中でやはりぜひ積極的に推進して、町民の皆さん、日帰り入浴施設がもう一件ほしいといった意見は大

きいわけですから、そういったときにどう対応していくのか。こういった機会はないと思いますが、どのようにお考えかもう一度お尋ねいたします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 町民の皆さんのアンケートをとりますと展望風呂というのは一番人気であります。そういう点では、もうここ数年来ずっと検討課題となっておりますけれども、なかなかいい道筋が見えないというのが現実であります。

そんな中で民間の方の御提案がありました。これも事実でありますけれども、町といたしましては、行政でやるというところには踏み込めませんが、民間の活力で運営したいということであれば大いに協力していきたいと考えております。

ただいま、いろいろ場所についての希望が出てきておりますので、それが可能かどうか、利用計画等もありますのでそこら辺の検討と、町なりの提案というところを今考えております。そういう目で見れば、ここはどうだ、あそこはどうだというようなところも出てきておりますので、ちょっとこの議会が終わりましたら具体化をいたしまして、その方ともお話を進めていければなということも考えているところであります。

以上であります。よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） ぜひよろしくお話ししたいと思います。

続いて、大きな2番目の池田保育園、会染保育園の環境格差及び会染保育園の建てかえについての質問に移りたいと思います。

2つの保育園が現在ございます。環境の格差がかなり開いているんだということが今回わかりましたけれども、その解消方法についてお尋ねをいたします。

池田保育園が改築されて4年がたちました。また、会染保育園の耐震改修工事が終了して3年目に入りました。いずれの保育園も一応ハード面では整備されたこととなります。しかし、利用してみると大きな環境の違いに驚きます。特に夏と冬の違いです。池田保育園は最新の空調設備が完備され、どの教室もほどよく日光が入り、大変過ごしやすい施設になっています。

しかし、会染保育園は、耐震改修工事をしたものの築40年弱の建物なので、以前と利用は変わらないばかりか、補強用のブレース、要するに補強用の斜めのはりですね、それが数多く張りめぐらされており、逆に利用しにくくなっています。また、風通しが悪く、夏の猛暑

日には園児が熱中症にならないかと心配する保育士さんや保護者の声もあります。また、冬は極端に寒く、園内でも温度に差があります。細かな環境の違いを挙げれば切りがありません。

それぞれの施設は同じ利用料金をいただいて運営しておりますが、この環境格差をどのように認識し、どのように解消していくのか、まず1点目お尋ねをいたします。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） よろしくお願いいたします。

環境格差をどのように認識し、どのように解消していくかという御質問でございます。

両園の施設環境の相違につきましては私どもも十分認識をしているところでございます。会染保育園の老朽化に対しての施設改善の必要性も感じております。

現在、園内施設の改善につきましては、議員御指摘の暑さ対策としましては、未満児室や、それからリソース室などに冷房を完備しているような状況であります。それから、今後でありますけれども、小規模で改善できる部分につきましては速やかに改善をしてまいりたいというふうに考えてございます。

なお、この後、御質問等も出てまいりますけれども、施設整備の方向性が出るまでは非常に御迷惑をおかけすることになりますけれども、この点につきましては御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） この環境格差、年々開いてきている。先ほどの未満児室等にエアコンが整備されてはいるんですけれども、年長児も今暑くなるとそちらにみんな行くわけです、移動して。もうすごい人数が寝ているわけです、午睡のときには。それでも何とかしのいでいるといった状況で、もしこれ熱中症とかが出たら責任問題等も出てくるでしょうし、さまざまなこういうトラブル等も出てくるかと思っております。

今現在、会染保育園、池田保育園の方に行ったり来たりがないものですからそんなにトラブルはないと思うんですけれども、もし一回でも会染保育園の人が池田保育園に環境を見に行ったときには、利用料は何で同じなのと絶対言われるかと思っております。

また、保育士さん、園長先生中心にお話をお聞きしたわけでございますけれども、話の中に出てくるのは防災面であります。これ小さい問題ではないんですけれども、池田保育園は

災害が起きたとき全部ノンステップで園庭に逃げられるわけですけれども、会染保育園は、未満児室の前は何段も階段があります。手を引いて、抱っこしてその階段をおりるということは、非常に災害時、難しいのではないかなということも指摘をされました。

また、プールの温度であります。そろそろプールが始まっておりますけれども、入っていただければわかりますけれども、会染保育園はきんきんに冷えております。子供たちが、プール参観に行っても、泳いでいるんじゃないでなくて立って震えているという状況が多く見受けられます。それに比べて池田保育園のほうは、加温されておりますので子供たちも悠々と泳いでいます。同じ以上児のほうを見ても、会染保育園と池田保育園でプールの温度が違うために、池田保育園の子供たちはすいすいと泳ぐところが、会染保育園の子供たちは顔すらつけられないという現状があります。それくらい温度差があるんですね。なので、そうなってくると、水に親しむ年齢が同じレベルで、池田保育園と会染保育園ではもうそこで差が出てしまうんです。

これを改修してというと、プール改修というとまた何千万円くらいかかると思います。今も一応、加温施設はついているんですけれども、全然足りていないような状況なので、やはりこういったところは今後の課題の大きなところかなというふうに思います。

もう一つ大きな問題が雨漏りの問題であります。今現状で会染保育園の雨漏りは何カ所くらいあるのでしょうか。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） 施設の雨漏りについては、私ども、現在ないというふうにお聞きしております。以前、とよが冬場に凍りつきまして、それにより軒出のところに浸水したというような経過は聞いておりますけれども、それ以後については伺ってはおりません。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） まだ話が届いていないですけれども、園長先生にお聞きすると10カ所弱、毎回もう雨漏りがしていると。園内で10カ所ですよ。普通のうちで10カ所雨漏りしていたらもう住んでいられないと思いますが、10カ所、確実に雨漏りがすると。これは耐震改修やっても何やっても変わらないということで雨漏りがする。10カ所といたら、やっぱりよっぽどですよ、1カ所や2カ所じゃないということですから。ぜひそれも早急に調査をしていただいて、原因は何なのか。もうこれは要するに根本的な対策をしなければいけないのかどうなのかをぜひ調査をお願いしたいと思います。

それに伴いまして、次ですけれども、会染保育園の建設検討委員会の再開についてであります。一昨年に答申が出て以来、開催されていないわけでありまして。今後の委員会の再開について町はどのように考えているのかお尋ねをいたします。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） それでは、ただいまの御質問でございますけれども、建設検討委員会の再開についてということでお答えをさせていただきたいと思っております。

委員会の再開に向けた今後ということでございますけれども、一昨年の委員会からの答申後の町の動きでございますが、何点か検討課題が生じてきておりまして、現在、その洗い出しをしているところでございます。

まず1点目でございますけれども、急激な少子化の動向を見きわめつつ今後の方針を決定しなければいけないという点であります。

それから、2点目でございますけれども、災害時の危険に配慮した建設、これは場所を含めて建築方法、それから道路等の整備等の検討が改めて必要になってきた点でございます。

それから3点目でございますけれども、地域交流センター建設において多額の費用を要しており、保育園建設におきましても資材費高騰等の影響が避けられない状況であるというような点であります。

等々、答申後の状況が非常に大きく変わってきているということでありまして、今後におきましては、保育園の整備計画のあり方も含めまして公共施設全体のあり方を検討することが必要になってまいりました。

保育園建設に関しましては、まず保・小・中の一貫した池田町の新しい教育の観点から新たな委員会を設置したいというふうに考えてございます。これにつきましてはお時間をいただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） この会染保育園の建設の見通しについては、昨年度いっぱいで見通しを出すということでお話があったんですけれども、それに伴って人口の減少というところで歯どめがかかったのかなと思います。

しかしながら、とまっても格差は広がるばかりで、またお金がかかってきます。直すにしてもですね。要するに、ある意味、検討を早急にしなければどんどんツケは子供たちに

回ってくるんですね。将来の子供たちに、費用面もそうですし、今いる子供たちにも使用方法や危険度等、温度差等も含めて結局はツケが全部回ってきてしまうので、時間を若干要すると言っていますけれども、やはりスピード感を持って、これは早目に議論を再開すべきだと思いますけれども、町長はどのくらいのタイミングで議論を再開すべきだと考えていますか。

議長（那須博天君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） この検討委員会あるいは建設に向けての協議会がとまっていることは事実であります。これ、早急に立ち上げるということで、時期的にということでもありますけれども、私としては秋口には立ち上げて、年度内には何とか方向を見出していきたいという気持ちはありますけれども、そんな方向で進むということで御理解いただきたいと思います。

いずれにいたしましても、今、教育保育課長が答えたとおりの状況、激変と我々は感じているんですけれども、環境の変化等について非常に判断をしにくいというところにあることは事実でありますので、皆さんの御意見、考え方等、集める場をどうしてもつくらなければだめだということも考えております。そんなことで御理解いただけたらと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 町政懇談会といいますか、まちづくり懇談会、秋口には会染地区ということなので、そこら辺のところの意見もまた出てくるのではないかなと思っております。ぜひ早目に再開をしていただいて、とにかく議論をして問題点を洗い出して方向性を出すということは、もうこれは誰にとってもメリットが出てくるはずですので、ぜひお願いしたいと思います。

続いていきます。出生児数等にとらわれない池田町だからできる保育環境とはということでございます。

昨年度の池田町の出生者数は40人でした。近年まれに見る低い数字で、ショックを受けた方も多くいたかと思えます。この数字だけ見れば保育園の統合もやむなしと考える方もいるかもしれません。しかし、単に一つの数字だけで判断することは非常に危険であります。確かに40人ですが、小学校区別に見てみますと、池田、会染で同数となっております。過去には池田地区の人数が多かったものの、年度によっては会染地区の子供たちのほうが多い年もあります。すなわち、池田町南部への移住を含めたニーズは確実にふえていると言えるでし

よう。

保育園は小・中学校と違い、ひとりで通園することができません。小学校区よりも身近にしなければならないのです。もし会染保育園がなくなってしまうらどうなるでしょうか。保育園が遠くなり、間違いなく池田町に移住してくる若い世代も減少するでしょう。人口減少にさらに拍車がかかります。現に会染保育園の近くで近年、住宅造成が多く行われており、住む方の多くが子育て世代であります。

また、仮に1園に統合した場合を仮定してみます。4月1日現在、池田保育園で122人、会染保育園で109人、全体で231人の園児を預かっております。家庭数では196家庭です。そのうち自家用車で通園する方は池田で約95%、会染からの通園を100%とすると約186家庭が自家用車の利用となります。朝の登園時間に多くの車が池田保育園に集中することになります。特にまた、保育園バスも廃止になりましたが、保育園バスのニーズは、会染保育園ではやはり時間が拘束されてしまうということでニーズがほとんどなくなってしまったということも鑑みれば、バスの利用も難しいのかなということでもあります。

いずれにしても、現在の園舎のスペースではかなりの規模で増築が必要であり、費用対効果等を考慮しても現実的ではありません。町長公約にもあるように、子育て環境の充実を目指す池田町として、当町のあるべき子育て、保育環境についてお伺いをいたします。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

当町のあるべき子育て、保育環境につきましてお答えを申し上げます。

会染地域の児童数が増加している状況につきましては、検討委員会でも話題とされたところでありまして、了承をしております。しかしながら、議員お示しの表にもございますけれども、町全体では出生数は昨年度大幅な減少となっております。本年度さらに減少の動向から、児童の全体数を勘案しないで施設建設に拙速に結論づけていくことは、今後の公共施設の維持管理、それから財政運営の観点から大きなリスクを負うことが懸念されるということでございます。

先ほども申し上げましたけれども、この辺のところはしっかりと精査をしなければいけないということでございます。財政負担は町民の皆様にも大きく影響しますので、今後、新たな委員会を組織する中で全体的な検討を行い、あわせて池田町だからできる保育環境を模索していきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 前の資料なんかを見るともう明らかに、字別で見ると会染のほうが圧倒的に出生数が伸びてきているというところを見れば、今この20人と20人という、もうほぼ互角になっております。どちらの地区に保育園があるのかということも、統合の面で考えても、今ある池田保育園はもともとなぜあそこにつくったかという、北保育園と池田南保育園を統合してあそこにつくったんですね。なのであの位置なんですけれども、今の会染保育園がもしなくなって、池田保育園に統合といった場合に、要するに場所はあそこになるということになれば、議論が、それじゃ何でつくったときにもっと南に持ってきてくれなかったのかという話にもまたなってくるので、統合といったときにも、場所は果たしてあそこがいいのかという議論をまたしなければいけないという、そこなんですよね。単に今あるものを新しいところに持ってくればいいよという議論にはならないかと思います。南北に長い池田町ですので、やはりそれだけ子育てをしやすい環境をつくっていくためにはそういった議論もしていかなければいけない。

難しい、財政との兼ね合いもありますけれども、結局、1園にしてしまえばまた少子化が進んでという、先細りの関係にもなるかと思しますので、ぜひそういったところも含めて、この問題もまた数字、いろいろ統計学的に私ももうちょっと出せればよかったんですけども、時間的な都合でちょっと出せなかったものですから、またそういったところも数字で追っていったらどうかということの議論の一つのきっかけになればと思いますので、早急に、町長も秋口くらいには発足させたいということもありましたので、そちらのほうに期待したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

3番目、新交流センターの運営方針についてであります。運営方針のプロセスの透明化をぜひお願ひしたいということでもあります。

新交流センターの実施設設計が大詰めを迎えております。広報いけだにもイメージ図が掲載され、21日には説明会が開催されます。

そこで、ハード面が固まってきたら、ソフト面である運営方針について町民にできる限り早く示すべきではないでしょうか。どのように運営されるかによって建物は生かされます。また、運営方針決定のプロセスを明確化し、町民に納得ができる方針にしていきたいと思います。思います、まずは町の考えをお聞きします。

これとともに、時間がないのであわせて、全く新しい発想での運営についてもお願ひしたいと思います。

新交流センターは複数の施設が組み合わさった施設です。その分、合理化もされ、サービスもよくなることが期待されています。将来には運営の民営化もあるかもしれません。今までにない公共施設として無休化や開館時間の延長、運営ボランティアの活用など新しい発想も必要です。現在考えられる新しい発想での運営についてお伺いをいたします。

議長（那須博天君） 丸山生涯学習課長。

生涯学習課長（丸山光一君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

交流センターの実施設設計ができ、その後建設が進められていくわけではありますが、これからは交流センターの運営、利用等について重点を置き検討していきたいと考えております。

交流センターについては、できるだけ多くの人に利用してもらうために、今以上に使いやすい施設でなければならぬと考えております。そのため、いろいろな人の意見をいただくとともに、池田町公民館運営審議会にも諮り、利用する者及び管理する者のそれぞれの立場を理解しながら運営方針を決めていければよいのではないかと考えております。

また、運営方針を決めていく際には、運営をするための組織づくり、こういったものも必要ではないかと思っておりますので、過程につきましては広報、ホームページ等でお知らせしていきたいと考えております。

なお、ソフトの面については、実際には検討をこれからしていく状況でありますので、方法等について具体的な回答ができず大変申しわけありませんが、できるだけ早く行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

2点目の全く新しい発想での運営という部分でございます。

現在、どのような運営にしていくかはこれから考えていくわけではありますが、サービス面で見ますと、ただいまの質問の内容についての要望などが出てくるかと思われれます。サービスを恒常化する場合は安定したサービスを当然提供しなければなりませんので、現在行っている業務が停滞しないようにしなければなりません。当然、人的な面についても考えていかなければなりません。

ただ、日々恒常的な業務でなければ、企画及び一部施設管理において、交流センターを応援していただけるボランティアの方がございましたら運営に大いに御協力していただければありがたいですし、そのような応援していただけるボランティアを募り、育てていければよいと考えております。

また、交流センターの運営の仕方についても、これから検討していくわけですが、公設公営とか公設民営等、いろんな方法があります。その方法によってまた運営の仕方が変わって

くるかと思いますので、その辺のところもしっかり固まったところでよく考えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） いよいよそういったところにも目を向けて、先に先に情報を出していただければ町民の方々にとってもよりいい施設になろうかと思いますので、期待しておりますので、よろしくをお願いします。

最後の質問であります。

横澤はま議員からも食育の関係の質問がございました。私は、庁内各課において食育推進担当者の設置をお願いしたいと思います。食育推進における庁内横断的な組織の確立をということでございます。

昨年度、健康福祉課、旧福祉課において食育推進計画が示されました。その計画に沿って本年度からさまざまな食育施策に取り組まれております。非常に期待するところであります。議会でも食育について特別委員会を設置いたしました。しかし、食育の取り組みに各課で温度差があるように感じます。連携をとって進めるといってもなかなか前には進みません。

そこで、各課において課長以外で食育推進担当者を設置していただきたいと思います。より立場を明確にすることにより食育の推進に寄与するものと考えますが、いかがでしょうか、端的にお願いいたします。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） それではこの件についてお答えをします。

池田町食育推進計画につきましては平成29年度からスタートをしたところです。4月からの2カ月間で行った事業につきましては、地域おこし協力隊と共催で5月27日に「池田町ふるさとの味 料理教室」を開催し、お子さん連れの親子から70歳以上の方までの幅広い方の参加をいただきました。食育月間にあわせ、町の公民館の共催によりまして、6月17日には町の公民館大会で、「子どもの食と健康」と題し食育講演会とお子さん向けの食育劇を開催しております。また、町の広報を活用して、地域おこし協力隊、野菜ソムリエでもあります鈴木さんによる野菜を紹介するコラムも6月より掲載しております。

今年度のこれからの予定としましては、行事食・郷土食の継承事業として7月に2回目を実施し、秋には食生活改善推進協議会の御協力をいただき、お子さんとその保護者を対象に

親子の料理教室を2回開催する予定でございます。また、家庭への啓発としてのレシピ等の発行も今年度は計画をしております。

現在のところ、関係機関と連携をとりながら順調に食育施策に取り組んでいます。今年度スタートした事業でありますので、1年間の経過を見ながら研究をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 聞いていることとちょっと答弁が食い違っておりますので入れさせていただきますけれども、時間もないのであれですけども、要するに健康福祉課、本当に頑張っているんですね。1年間これやったら倒れちゃいます、間違いなく。小浜市のケースを見てきたらそれを各課に分けてやっているんです。なので満遍なく、負担も公平にいくんですけども、食育推進計画つくって頑張って、頑張り過ぎちゃって1年間で担当者倒れちゃうんじゃないかと、それを心配しているんです。

やはり各課に食育担当者を置くべきだと私は思います。各課でできることがありますので、例えば会計課でもありますよね、食育の。私は、会計課とか建設水道課、答弁が今ないのであれなんですけれども、実際、そういった私は関係ないよといったところにおいても食育は絶対あるわけです。なぜなら一番住民と接しているのが会計課です。納税をしてくれた人、直接住民と触れ合っているんで、住民の感覚と一番近いところにあるはずなんです。そういったときに、ことしの旬であるレシピの、今月はこういうのがいいですよとかそういったものを作ることも考えられますし、建設水道課のほうでも、検針に行っている宮沢さんが頑張っていらっしゃるんで、そういうときにやはり一声、二声、こういったことがあれば健康につながりますよということもできるかと思っております。

そういった意味で担当者をぜひ選定していただきたいと思っておりますけれども、あと数秒しかありませんが、町長、お願いいたします。

議長（那須博天君） 大槻副町長。

副町長（大槻 覚君） 私から庁内各課における食育推進担当の設置、また庁内横断的な組織の御提案ということでございます。

議員の御提案の主旨も十分わかるわけなんですけれども、健康福祉課には保健師さんとか栄養士さんがいるので職員が倒れることはないと思っておりますけれども、先ほど健康福祉課長が答弁

したとおり、昨年の計画策定時から教育委員会、また小・中学校、認定こども園の先生方や産業振興課などもかかわっておりまして、計画の事業実施も含め庁内横断的に取り組んできているところでございます。

また、今後、町の職員研修の講座といたしましてこの池田町食育推進計画を、全職員対象に健康福祉課の職員を講師として学ぶことにしております。全職員に計画の内容、また今後の取り組みを十分周知徹底させることで、職員が先ほど申し上げたように、それぞれの日常業務の中で食育推進を意識できるようにしてまいりたいと思っているところでございます。

計画がスタートしたばかりでありますけれども、健康福祉課を中心に、関係課、関係機関と連携をとって十分積極的に、今事業展開が図られておるところでございます。また、総合戦略のアクションプランの中に、基本目標の - 2 に「健康づくりの全町的な意識啓発」というところがありまして、「食育計画の実践」の施策が位置づけられているということで、このアクションプランの中でもしっかりと各課連携を図って食育が進められるということでございます。

従いまして、各課への食育推進担当者の設置、また庁内横断的な組織を設置しても屋上屋を架すというようなことになってしまうと考えられますので、まずは今後の事業の進捗状況を注視しながら庁内の取り組みにつきましては今後検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（那須博天君） 以上で時間になりましたので、矢口稔議員の質問は終了しました。

3番（矢口 稔君） はい、わかりました。

議長（那須博天君） 以上で一般質問は全部終了いたしました。

散会の宣告

議長（那須博天君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。お疲れさまでした。

散会 午前 11 時 42 分

平成 29 年 6 月 定例 町 議 会

(第 4 号)

平成29年6月池田町議会定例会

議事日程(第4号)

平成29年6月22日(木曜日)午前10時開議

- 日程第 1 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑
- 日程第 2 議案第30号について、討論、採決
- 日程第 3 議案第31号より第32号について、討論、採決
- 日程第 4 議案第33号について、討論、採決
- 日程第 5 議案第35号について、討論、採決
- 日程第 6 請願・陳情書について、討論、採決

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで議事日程に同じ

- 追加日程第1 議案第36号について、上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第2 発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第3 発議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第4 発議第6号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第5 発議第7号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第6 総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件
- 追加日程第7 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 追加日程第8 議員派遣の件

出席議員(11名)

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 倉科栄司君 | 2番 | 横澤はま君 |
| 3番 | 矢口稔君 | 4番 | 矢口新平君 |
| 5番 | 大出美晴君 | 6番 | 和澤忠志君 |
| 7番 | 薄井孝彦君 | 8番 | 服部久子君 |
| 9番 | 櫻井康人君 | 10番 | 立野泰君 |
| 12番 | 那須博天君 | | |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	甕 聖 章 君	副町長	大 槻 覚 君
教育長	平 林 康 男 君	総務課長	藤 澤 宜 治 君
企画政策課長	小田切 隆 君	会計管理者兼 会計課長	倉 科 昭 二 君
住民課長	矢 口 衛 君	健康福祉課長	塩 川 利 夫 君
産業振興課長	宮 崎 鉄 雄 君	建設水道課長	丸 山 善 久 君
教育保育課長	中 山 彰 博 君	生涯学習課長	丸 山 光 一 君
総務課長 総務係長	宮 澤 達 君		

事務局職員出席者

事務局長	大 蔦 奈美子 君	事務局書記	竹 内 佑 里 君
------	-----------	-------	-----------

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、吉澤監査委員所用のため、欠席との届け出がありました。

会議に入る前に、矢口住民課長より発言を求められたので、これを許可いたします。内容は、議会初日の矢口稔議員の、池田町のし尿処理取り扱い世帯数についての答えでございます。

矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） 6月12日の議会本会議におきまして、池田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例議案の説明で、矢口稔議員より、し尿汲み取り料金の改正に関連しまして、町内のし尿汲み取り世帯数について質問がありましたので、し尿を収集運搬している業者さんに確認をいたしました。業者さんからの回答では、し尿収集世帯数はおよそ110世帯とのことでございますので、ご報告いたします。

以上です。

各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

議長（那須博天君） 日程1、各担当委員会に付託した案件についてを議題とします。

これより各委員長の報告を求めます。

報告の順序は、予算決算特別委員長、総務福祉委員長、振興文教委員長の順といたします。

最初に、倉科栄司予算決算特別委員長。

倉科委員長。

〔予算決算特別委員長 倉科栄司君 登壇〕

予算決算特別委員長（倉科栄司君） おはようございます。

予算決算特別委員会の総合審議の結果を、御報告申し上げます。

予算決算特別委員会の総合審議は、6月20日火曜日、一般質問終了後、直ちに協議会室において開催いたしました。

出席議員は10名。なお、矢口新平議員葬儀のため、欠席との届け出がありました。

本委員会に付託された案件は1件であります。

審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

付託された案件、議案第35号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第1号）については、意見はなく、挙手による採決の結果、全員の賛成で原案どおり可決すべきものと決しました。

なお、総務福祉委員会、振興文教委員会のそれぞれ所管に属します、予算決算特別委員会の質疑につきましては、予算決算特別委員であります各委員長より報告いたします。

他の委員に補足がありましたら、お願いをいたします。

議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

審議報告を求めます。

大出美晴委員。

大出委員。

〔総務福祉委員長 大出美晴君 登壇〕

総務福祉委員長（大出美晴君） おはようございます。

予算決算特別委員会における総務福祉関係についての報告をいたします。

日時、去る6月13日火曜日午前。役場3階協議会室において行いました。

出席者は、予算決算特別委員全員。行政側は、町長、副町長を初め、総務福祉に係る課長及び係長、議会事務局長。

説明を省略し、重立った質疑について報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため文章上変えてある場合もありますので、ご了承ください。

まず、企画政策課関係について。

質問、コミュニティーの助成について、どのくらいの申請があって採決はどうだったのか。町が優先順位を決めて助成団体をお願いするのか。

答、15の自治会及び防災会から申請があり、敗者復活的なものも含め3団体が認められた。

優先順位は町ではつけていない。

質問、油圧ジャッキの配備状況とリヤカーの用途について詳しい説明を求める。

答、昨年の広域消防におけるデモンストレーションを行った際、油圧ジャッキ等の使用した訓練が紹介され、一部の防災会は早速配備したが他の防災会はこれからである。

質問、油圧ジャッキとはどういうものか。

答、昨年のデモンストレーションに使用したものと同じく、わずかなすき間に入り持ち上げるジャッキを想定している。

質問、逸見睦子さんの寄付による車にへんみ号、むつこ号と表記されているが、あまり町民から理解されていないようだが、今後購入する車の表示はわかりやすいものを考えているのか。

答、前回のへんみ号、むつこ号については遺言の執行者である田代さんとの話をし、こうした形にした。今回は決めていないが寄附者の意思を尊重した上で、町民に周知できる表示を考えたい。

質問、違約金収入の経過説明をお願いしたい。

答、関係機関と相談の上、関連金融機関と交渉を重ね、最終的に工事費の10分の1を支払ってもらった。

質問、財政調整基金の取り崩しについて残高と対策は。

答、残高については出納報告を確認されたい。また、6月は財源が少ないためこうしたことは起こり得る。そのための財調基金である。

質問、3丁目わで町ホールの利用方法は。

答、1番の候補は駐車場用地である。また、具体的ではないが人口増対策としての一部アパート用地である。

総務課関係について。

質問、文書広報費について、多額の委託料と思うがホームページを改善するのか。

答、おっしゃるとおりである。

健康福祉課について。

意見、車両購入に当たっては見積もり等をとった上で、きちんと数字を出してほしい。

質問、障害児支援サービス事業30万円について、何人くらい行くのか。

答、週3回、3月まで1人が対象と見込む。

質問、大町市のあゆみ園はどのような施設か。

答、特別なかわり合いのある子供と母親が通う施設。場面ごとの関わりを学ぶところ。
作業療法士や保育士等の専門職の方が教えてくれる。

質問、池田町にこのような施設は必要と考えるか。

答、子ども子育て推進室としては必要と考える。

その他。

質問、報告事項の中で物損事故が多数あるが、この理由は。

答、グレーチングの跳ね上がり事故である。跳ね上がらない措置を講じた。

以上で予算決算特別委員会における総務福祉関係の報告を終わります。

他の委員に補足があればお願いいたします。

議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

ただいまの報告に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

引き続き、審査報告を求めます。

櫻井康人委員。

櫻井委員。

〔振興文教委員長 櫻井康人君 登壇〕

振興文教委員長（櫻井康人君） おはようございます。

6月定例会、予算決算特別委員会における振興文教委員会関係について、御報告をいたします。

委員会開催日時、6月14日、午前9時30分より。開催場所、池田町役場協議会室。

出席者、議員側、11名全員。行政側、町長、副町長、教育長、ほか振興文教関係課各課長、係長、議会事務局長。

以上です。

当委員会に付託された案件は議案第35号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第1号）
中、産業振興課、教育委員会関係についてであります。

行政からの説明を省略し、質疑応答のみを報告します。

まず、産業振興課について。

問、ハーバルヘルスツーリズムの事業内容は。

答、ハーバルヘルストレーナーの養成講座を開催し、町独自の認定基準を設け、町長が認定する。ひとりでも多くの認定者を育てていきたい。モニターツアーも夏、秋と2回開催する予定である。日本通運保険組合との契約に基づいた具体的メニューを作成し、活用してもらうことも考えている。

問、トレーナーの養成目標人数はあるのか。

答、目標は考えていない。1人でも2人でも認定されるよう、推進していく。

問、認定基準の内容は。

答、ハーブについて一通りの説明ができることとか、ガイドマスターができることなど、町独自の基準であり、トレーナーについての専門家にも相談し、決めていきたい。

問、修景と薬効ハーブの事業内容は。

答、修景は、ハーブガーデンの完成を目指す。また、試験補助、温室ハウス、町全体の修景に関しては、専門家のアドバイスを受け、町としての花はこの花、ハーブはこのハーブと決められるよう、進めていきたい。薬効ハーブについては、30年度から取り組みを予定しており、その進め方を検討する。

問、町民の意見も、花とハーブ、修景について町はどのようにしたいのか、早く決めてほしいとの声も多く、今年度中に方針を出してほしい。

答、視察や専門家のアドバイス、町民の意見を聞き、決めたい。

問、中学校校門前の松枯れ被害木が危険な状態である。対策は。

答、氏子と相談し、対応する。

この問題につきましては大変重要な問題ですので、後日関係課長に確認したところ、14日に氏子と相談打ち合わせをし、26日に伐採予定という話を聞きました。

問、プレミアム商品券は20%のプレミアムで5,000枚の発行予定と聞くが、昨年の実績と今年の内容は。

答、昨年の実績は、回収率99.8%、大型店は33.23%であった。今回は1万円札12枚で1セット、使用期間は10月14日から来年3月ごろまでを予定している。

問、昨年は購入のため並んだが、買えない人が多かったと聞く。発売日と販売内容の徹底を図ってほしい。広報、新聞折り込み、防災無線のお知らせだけでは知らない人が多い。新たな対策が必要である。

答、商工会と相談する。

問、今年、大型店ツルヤが開店したが、商品券は使用できるのか、また、テナント店はどうか。

答、ツルヤは商工会に入るとのことだが、プレミアム商品券の対象店になるかは、今後相談する。テナント店もこれから商工会で加入を勧めていきたいとのことであり、町も同じ考えである。

問、昨年購入のため販売店に並んだが、10時半ごろには売り切れてしまった。多くの人が購入できるための対策が必要である。

答、1人当たりの購入枚数を制限するとか、1世帯当たりの購入枚数を制限する等、広く町民の皆さんに購入していただくのが基本なので、しっかり商工会に申し入れ、対応していく。

問、土地改良費に大きな予算付けがされているが、ワイン用ブドウ畑の事業について、今後の見通しは。

答、県の補助金事業である、この地域営農基盤強化事業は、県のパイロット事業で、利益者負担がなく、平成30年まで続く。町では対象地があれば、地権者、耕作者と相談し、積極的に導入していきたい。

要望、岡堰や花見ほたる水路の安全柵が横長なので、子供が登り危険であるとの声も聞く。縦の仕切り物にできないか。

答、国・県の基準に合わせて設計しているが、今後検討、相談する。保護者の皆さんにも、子供に注意するよう促していく。

次、教育委員会関係について。

問、定住促進に向けた地域の取り組み事業で、池田工業高校のデュアルシステムの放送番組を制作するとの説明だが、いつごろになるのか。

答、これから契約するが、30分放送で年明けごろになる予定である。

問、定住者向けに、どのように伝えていくのか。

答、対象者は町内外の人であるが、DVDもつくるので、ホームページも含め全国版にしたい。

問、移住対象を都市圏の人たちとすると、ユーチューブでの公開が大事である。著作権の契約も入れておく必要があると思われるがどうか。

答、契約の中に盛り込んでいく。

問、会染児童センターの会染小学校利用の取り組みは。

答、体育館や被服室を使用したときの人数の関係で、安心・安全が確保できるか試行している段階である。

問、町中の歴史ある家を取り壊されている。町の文化保護の考えは。

答、現在文化財保護に指定されているのは30軒だが、質問の内容はそれ以外のことと思える。個人の所有物であり難しい問題ではあるが、文化財保護委員に相談する。

問、文化財保護委員会の業務内容は。

答、岡麓、荻原井泉水等の研究を中心に、町の文化財の掘り起こしや、本委員会の事務局の業務等を考えている。

問、夜間の業務中にテレビを見ていることがあるが、指導できないか。

答、管理者に控えるよう指導している。また、シルバー人材派遣元にも要請する。

以上、議案第35号中、振興文教委員会の質疑応答内容の報告を終わりますが、ほかの議員に補足説明があればお願いします。

以上。

議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって予算決算特別委員会の報告を終了します。

続いて、総務福祉関係について、大出美晴総務福祉委員長。

大出委員長。

〔総務福祉委員長 大出美晴君 登壇〕

総務福祉委員長（大出美晴君） 総務福祉委員会審査報告をいたします。

日時、6月13日火曜日、予算決算特別委員会終了後、役場3階協議会室において。

出席者、総務委員6名全員。行政側、町長、副町長を初め、総務福祉に関係する課長及び係長、議会事務局長。

当委員会に付託された案件は4件であります。

説明を省略し、重立った質疑内容と審査の結果を報告いたします。なお、言い回しについては、簡潔にするため文章上変えてある場合がありますので、ご了承ください。

議案第30号について、質疑なし。

討論、時代が変わってきたので、よいことであり賛成である。

採決、挙手全員により、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第31号について。

質問、危険を回避するためにバス停を商工会館前からメンタルケアセンターに移行したのか。また、ツルヤのバス停は混雑時でも大丈夫か。

答、商工会館前は見通しが悪く危険。それに比べメンタルケアセンターについては、西のほうが直線で見通しがよいため。また、ツルヤバス停については現在は順調である。停留場所はツルヤ側と協議の上、決めてある。

質疑は以上。

討論なし。

採決、挙手全員により、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第32号について、質疑なし、討論なし。

採決、挙手全員により、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第33号について。

質問、一つの例としてスペースゼロも含め、具体的に中心市街地をどう整備するか早急に検討すべきではないか。

答、県道沿いは区画整理をするのは難しいので、ツルヤ近辺の市街地に隣接した農用地を利用した町づくりを構想として検討する。

質問、県道周辺のこと考えなくては。

答、そのことは大変な労力が要るので、まずは人口増対策をしてから検討を含めた現在の市街地の問題点に取りかかればと考える。

質問、何をもって町なかの活性化を図るのか。

答、中核施設への動線も含め、コンパクトシティ化を進める中で、道路のあり方も検討する。

質疑以上。

討論なし。

採決、挙手全員により、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、閉会中の継続調査は、池田町の町づくりと住民福祉の向上について、池田町第6次総合計画について、災害時における議会議員の対応についてを調査研究とすることとしました。

以上で総務委員会に付託された案件の報告を終わります。他の委員に補足があればお願いをいたします。

議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって総務福祉委員会の報告を終了します。

続いて、振興文教委員会関係について、櫻井康人振興文教委員長。

櫻井委員長。

〔振興文教委員長 櫻井康人君 登壇〕

振興文教委員長（櫻井康人君） 振興文教委員会の審査結果を報告します。

審査日時、6月14日午前10時30分より。場所、役場3階協議会室。

出席者、議会側、振興文教委員5名全員。行政側、町長、副町長、教育長、振興文教関係各課長、係長、事務局長。

当委員会に付託された案件は請願3件、陳情1件です。

以下説明を省略し、質疑、意見内容及び採決の結果報告を申し上げます。

請願10号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書。

意見、へき地学校に若い先生が赴任するケースが多く、ベテランの教師が少なく教職員格差が生じているので賛成。

意見、長野県はへき地学校が多く、先生の過重労働が問題であり、賛成。

意見、手当で教職員格差があるというが、もっと調査する必要がある、継続審査でよい。

採決の結果、賛成2人、継続審査2人と同数であり、委員長決裁で採決すべきものと決しました。

請願11号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書。

意見、子供の貧困が問題視されており、教育格差で将来に希望が持てない子供があると問題だ。国が負担して子供たちの教育を充実すべきで賛成。

意見、町の教育関連予算も厳しく、国の負担を減らすことなく、教育の充実を図るべきで賛成。

意見、国は憲法改正で教育無料化に取り組むことを発表したので、趣旨採択でよい。

採決の結果、賛成2人、趣旨採択2人と同数であり、委員長決裁で採択すべきものと決しました。

請願12号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書。

意見、これからの子供たちは、なるべく少人数でより細かな対応が求められることから、賛成。

意見、発達障害児の子供が多くなっており、より細かな指導が必要であり、国の財産は人であり、賛成。

意見、長野県は35人学級と言っているのではないか。参考意見として、国は小学校1年の負担はしているが小学校2年から中学3年までは県負担である。その負担分を国でみてほしいとの請願ではないか。

採決の結果、全員賛成で採択すべきものと決しました。

陳情13号 長野県森林づくり県民税の適正活用及び活用事業の拡充を求める意見書。

意見、大北森林組合の不正事件について、県の取り組み内容が県民に納得できない状態にある。県は森林税の使い方をしっかり反省し、県民の信頼を回復できるよう事業に取り組んでもらいたい。

採決の結果、全員賛成で採択すべきものと決しました。

以上、振興文教に付託された請願3件、陳情1件の審査結果を報告しましたが、他の議員に補足説明がありましたらお願いします。

また、閉会中の継続調査につきましては、1点目、社会資本総合整備計画の進捗状況の見きわめについて。2点目、食育基本条例制定に向けての取り組みについて。3点目、少子高齢化に対応できる、移住、定住、空き家対策の促進について。4点目、里山整備と松くい虫被害木の撤去について。5点目、池田町第6次総合計画について。6点目、花とハーブの町づくりについて。7点目、児童センターの整備、充実について。

以上7件について、委員全員の賛成で可決しました。

以上、振興文教の報告を終わりますが、他の委員の皆さんに補足の説明がありましたらお願いいたします。

議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

立野議員。

10番（立野 泰君） 請願10号の件で、ちょっとお尋ねしたいんですが、このへき地教育振興法に鑑み、へき地手当を支給すべきという、こういう請願なんですけれどもね。例えばここでよく出てくるんですが、池田町は僻地なのかどうかということなんですけどね。長野県ではそういうことを言っているんですけれども、この文章の中で非常に都市部の地域の社会的・経済的・文化的諸条件は向上しており、格差が非常に生じていると、こういうような文面できているんですけれども、池田町がどういうふうに僻地でどうなのかということはやっぱりね、この請願の中ではもうちょっとはっきりしてもらうべきものであるかなと私は思っているんですよ。その辺について、もし私の質問に対して的確な答えがあればお願いしたいと思っています。へき地手当を上げろということの趣旨がこれだと思うんですが、その辺もしわかれれば説明お願いしたいと思っています。

議長（那須博天君） 櫻井委員長。

振興文教委員長（櫻井康人君） この問題につきましては、提案いただいた高瀬中学校の宮川先生のほうから意見をいただいたんですけれども、当初、田中知事のために、公務員を一括して6%ほど報酬を下げたという一環で、こちらの問題も対象になったということです。まあ、それをこの文面、請願につきましては、もとへ戻せという内容です。で、僻地の関係ですけれども、これも資料をいただいたんですけど、池田町は特に僻地の対象になっていません。大北では確か小谷と白馬、それと美麻と八坂が大北の対象になっています。県内でも資料もらったんですけど、ちょっと手元にないですが非常に数多くが対象になっているのは事実でございます。

以上。

議長（那須博天君） ほかに質疑はありますか。

よろしいですか。

〔発言する人なし〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって振興文教委員会の報告を終了します。

以上で各委員会の報告は終了します。

議案第30号について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程2、議案第30号について、討論、採決を行います。

議案第30号 池田町の土地利用及び開発指導に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第30号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第31号、議案第32号について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程3、議案第31号より32号について、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第31号 池田町営バス設置条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第31号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第32号 池田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

服部議員。

8番（服部久子君） さっき住民課長から説明がありました、約110世帯対象になるということですが、やはり特に池田町の過疎地に暮らしておられる方の負担をできるだけ少なくするという点ですね、そのし尿の廃棄物の処理、これはできるだけ値上げしないようにしていただかないと、なかなか家まで行くのに交通費とかふだん平地に住んでいる人よりも非常に多くかかりますので、その辺を考慮していただけたらと思います。もし、松川も同じ議案が通ったらいいんですけども、松川と同じ金額にしようとするればやはり、町の補助を幾らかでもしていただければありがたいなと思います。その点を考えまして私は反対いたします。

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第32号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第33号について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程4、議案第33号について、討論、採決を行います。

議案第33号 池田町土地利用調整基本計画の変更について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第33号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、議案は原案のとおり可決されました。

議案第35号について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程5、議案第35号について、討論、採決を行います。

議案第35号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第35号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、議案は原案のとおり可決されました。

請願・陳情書について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程6、請願・陳情等について、各請願・陳情ごとに討論、採決を行います。

請願10号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書について、討論を行います。

まず、この請願に対して振興文教委員長の報告は採択です。まず、この委員長報告に対して反対討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この委員長報告に対して賛成討論はありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

請願10号を挙手により採決します。

この請願に対する振興文教委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手多数であります。

したがって、本請願は採択と決定をいたしました。

請願11号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書について、討論を行います。

この請願に対する振興文教委員長の報告は採択です。

まず、この委員長報告に対する反対討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この委員長報告に対して賛成討論はありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

請願11号を挙手により採決します。

この請願に対する振興文教委員長の報告は採択です。

この請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、本請願は採択と決定しました。

請願12号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書について、討論を行います。

この請願に対する振興文教委員長の報告は採択です。

まず、この委員長報告に対する反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この委員長報告に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

請願12号を挙手により採決します。

この請願に対する振興文教委員長の報告は採択です。

この請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、本請願は採択と決定しました。

陳情13号 長野県森林づくり県民税の適正活用及び活用事業の拡充を求める意見書の採択について、討論を行います。

この陳情に対する振興文教委員長の報告は採択です。

まず、この委員長報告に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この委員長報告に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

陳情13号を挙手により採決します。

この陳情に対する振興文教委員長の報告は採択です。

この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定をいたしました。

日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

追加案件として、議案1件、発議4件が提出されました。

これを日程に追加し議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し議題とすることに決定をいたしました。

議案第36号について、上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 追加日程1、議案第36号 平成28年度池田小学校大規模改修工事第四期請負契約の締結についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） おはようございます。

議案第36号 平成28年度池田小学校大規模改修工事第四期請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に対する条例第2条の規定に基づき、工事請負契約の締結について議会の議決を求めるものであります。

本事業はその事業年度が示すとおり、繰り越し事業となっていました池田小学校大規模改修工事を実施するものであり、契約方法としては一般競争入札を実施し、契約金額は5,594

万4,000円であります。

契約の相手方は、安曇野市穂高4486番地 8

イトウ・水野特定建設工事共同企業体

代表者 株式会社 イトウ 代表取締役 小林繁則氏であります。

仮契約は、6月14日付で締結しており、本議会の議決後、本契約とみなす予定であります。

以上、提案理由を御説明申し上げました。御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

この際、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時53分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ、再開いたします。

質疑を行います。

ただいまの議案につきまして、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第36号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 追加日程2、発議第4号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

櫻井康人議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 発議第4号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書について。

「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書を別紙のとおり提出する。

平成29年6月22日提出。

提出者、池田町議会議員、櫻井康人、同じく服部久子、同じく矢口稔。

長野県知事、阿部守一様。

「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書（案）。

前文を省略して、要請内容のみ朗読します。

記。

1、へき地手当およびへき地手当に準じる手当の支給率を、へき地における教育の機会均等と水準の向上をはかるため、都市部との格差いわゆる相対的へき地性がいっそう拡大している実情を十分把握しつつ、近隣県との均衡を勘案し、2005年度以前の定率にもどすこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成29年6月22日。長野県池田町議会、議長、那須博天。

以上です。

議長（那須博天君） 賛成者において、補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

発議第4号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 追加日程3、発議第5号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書についてを議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

櫻井康人議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 発議第5号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書について。義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を別紙のとおり提出する。

平成29年6月22日提出。

提出者、池田町議会議員、櫻井康人、同じく和澤忠志、同じく矢口稔、同じく矢口新平、同じく服部久子。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣。
義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書。

前文を省略して、要請文面のみ朗読します。

1、教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度
を堅持し、負担率を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年6月22日。長野県池田町議会、議長、那須博天。

以上です。

議長（那須博天君） 賛成者において、補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

発議第5号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 追加日程4、発議第6号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書についてを議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

櫻井康人議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 発議第6号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書について。

国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書を別紙のとおり提出する。
平成29年6月22日提出。

提出者、池田町議会議員、櫻井康人、同じく和澤忠志、同じく矢口新平、同じく矢口稔、同じく服部久子。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣。

国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書。

同じく、前文を省略し、要請内容のみ朗読とします。

1、国の責任において計画的に35人学級を推し進めるために、義務標準法改正を含む教員定数改善計画を早期に策定し、着実に実行すること。また、そのための教育予算の増額を行うこと。

2、国の複式学級の学級定員を引き下げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月22日。長野県池田町議会、議長、那須博天。

以上です。

議長（那須博天君） 賛成者において、補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

発議第6号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 追加日程5、発議第7号 長野県森林づくり県民税の適正活用及び活用事業の拡充を求める意見書についてを議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

櫻井康人議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 発議第7号 長野県森林づくり県民税の適正活用及び活用事業の拡充を求める意見書について。

長野県森林づくり県民税の適正活用及び活用事業の拡充を求める意見書を別紙のとおり提出する。

平成29年6月22日提出。

提出者、池田町議会議員、櫻井康人、同じく和澤忠志、同じく矢口新平、同じく矢口稔、同じく服部久子。

提出先、長野県知事、阿部守一様。

長野県森林づくり県民税の適正活用及び活用事業の拡充を求める意見書。

前文を省略し、要請文面のみ朗読します。

1、市町村や林業事業体等の関係機関の意見を聴きながら、森林税活用事業の採択要件緩和を検討するなど、森林税の有効活用を図ること。

2、森林税の適正な活用に努めること。

3、今後も森林税を継続するに当たっては、森林づくりの意義を改めて広く県民に周知し、山村、中山間地域の活力となるよう取組を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年6月22日。長野県池田町議会、議長、那須博天。

以上です。

議長（那須博天君） 賛成者において、補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了いたします。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

発議第7号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

各常任委員会より、閉会中の所管事務の調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し議題にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し議題とすることに決定をいたしました。

総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件

議長（那須博天君） 追加日程 6、総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題とします。

各常任委員長から、所管の事務のうち、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

総務福祉委員会について、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、総務福祉委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

続いて、お諮りします。

振興文教委員会について、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、振興文教委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

議会運営委員会より、閉会中の所掌事務の調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し議題とすることに決定をいたしました。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

議長（那須博天君） 追加日程7、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

議員派遣の件について、日程に追加し議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し議題とすることに決定をいたしました。

議員派遣の件

議長（那須博天君） 追加日程 8、議員派遣の件を議題とします。

この件については、会議規則第128条の規定によって、お手元に配付した資料のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した資料のとおり決定しました。

なお、次期定例会までに急を要する場合は、会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しますので、申し添えます。

町長あいさつ

議長（那須博天君） 甕町長より発言を求められていますので、これを許可いたします。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 6月定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

6月12日から22日までの11日間にわたる長い会期の定例会で、大変御苦労さまでございました。

提案いたしました案件について、それぞれ慎重に御審議、御決定をいただきまして、まことにありがとうございました。

御審議の中でいただきました御意見や一般質問での事項について、お答えに沿って最善の努力をまいります。

これからは本格的な暑さもやってまいります。

健康には十分御留意されることをお願いいたしまして、御礼のごあいさついたします。

まことにありがとうございました。

閉議の宣告

議長（那須博天君） 以上で、本日の日程と本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

議長あいさつ

議長（那須博天君） 閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会は、6月12日より本日まで11日間にわたり熱心に御審議いただき、議員並びに理事者、関係職員の御協力によりまして、順調な議会運営ができましたことを厚く御礼を申し上げます。

今後、行政側におかれましては、審議中にありました意見、要望等に十分配慮され、適切な事務事業の執行に当たられますよう強く希望いたします。

閉会の宣告

議長（那須博天君） これをもって、平成29年6月池田町議会定例会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。

ありがとうございました。

閉会 午前11時09分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年6月22日

議 長 那 須 博 天

署 名 議 員 大 出 美 晴

署 名 議 員 和 澤 忠 志